

なわてみんなの福祉プラン

第5期四條畷市地域福祉計画

〈包含〉

四條畷市自殺対策計画

四條畷市再犯防止推進計画

四條畷市成年後見制度利用促進基本計画

令和 6(2024) – 令和 11(2029) 年度

令和 6(2024) 年 3 月



はじめに

本市では、平成30年度に策定した「第4期四條畷市地域福祉計画」のもと、「みんなの力で地域からつくる暖かみのあるまち」を基本理念に掲げ、地域福祉計画の推進に取り組んでまいりました。

しかし、少子高齢化や人口減少、価値観の多様化や近所付き合いの希薄化等、社会が変化し、社会的孤立やヤングケアラー、8050問題、ダブルケアなど生活課題も複雑化・多様化しています。



そのような中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、すべての人が協力し合い、ともに支えあう「地域共生社会の実現」に向けた取り組みが、ますます重要となっております。

このたびの「第5期四條畷市地域福祉計画」(なわてみんなの福祉プラン)の策定にあたっては、第4期四條畷市地域福祉計画を継承しつつ、複雑化・複合化した課題を抱える人や地域のニーズに対応するための包括的な支援体制づくりの構築をめざすこととしています。

基本理念「みんなの力で地域からつくる暖かみのあるまち」のもと、本計画を市民の皆様と共に、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて地域福祉の充実を進めてまいりますので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見やご提言をいただきました四條畷市福祉計画検討委員会並びに四條畷市地域福祉計画策定専門部会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査、パブリックコメントや各種ヒアリングにご協力いただきました市民並びに関係機関・団体の皆様に心より厚くお礼申し上げます。

令和6年3月

四條畷市長

東 修平

もくじ

第1章 基本的な考え方	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	3
4 地域福祉の定義	3
5 計画策定の体制	8
第2章 四條畷市の現状	9
1 統計からみる四條畷市の現状	9
2 調査結果からみる四條畷市の現状	20
3 ヒアリング結果	26
4 第4期計画のふりかえり	32
第3章 計画の基本理念と基本目標	43
1 計画の基本理念	43
2 地域共生社会とは	44
3 計画の基本的な考え方	45
基本目標1 地域で支え合うまちづくり	45
基本目標2 包括的な支援体制づくり	45
基本目標3 誰もが安心して暮らすことができる仕組みづくり	45
第4章 施策の展開	47
基本方針1 地域のつながりづくり	48
基本方針2 地域活動の仲間づくり	49
基本方針3 地域福祉活動の強化	50
基本方針4 関係各課を横つなぎにする支援体制の整備	51
基本方針5 生きづらさを感じる人への支援	52
○四條畷市再犯防止推進計画	53
○四條畷市自殺対策計画	55
基本方針6 権利擁護の推進	57
○四條畷市成年後見制度利用促進基本計画	58
基本方針7 災害時対策の充実	60
基本方針8 いろいろな人が生活しやすい仕組みづくり	61
第5章 計画推進に向けて	62
参考資料	63

第Ⅰ章 基本的な考え方

I 計画策定の背景

近年、人口減少や少子高齢化、核家族化の急速な進展とともに、単身世帯の増加、情報通信手段の発達によるコミュニケーション手段が多様化する中で、一時猛威を振るった新型コロナウィルス感染症の影響などにより、ライフスタイルや価値観が多様化し、今日も私たちを取り巻く社会環境はめまぐるしく変化し続けています。

このような社会状況のなか、本市では平成31年3月に策定した「第4期四條畷市地域福祉計画」を基に、地域福祉の充実を図ってまいりました。

しかしながら、一人暮らしの高齢者の増加や子どもや高齢者に対する虐待、認知症の高齢者等や障がいがある人の権利擁護問題、8050問題、ダブルケアやひきこもりなどの問題が表面化しており、個人や世帯が抱える問題は複雑化・複合化し、既存の支援制度や公的サービスでは対応が難しい事例が生じています。

この大きな課題に対しては、地域の力を強化し、その持続可能性を高めていくことが必要であり、誰もが役割を持ち、活躍できる「地域共生社会の実現」を推進していくことが重要です。

また、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人との世代を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいや地域とともに創っていくことも必要とされています。

市町村においては、地域住民等と支援関係機関が相互に協力し、様々な地域生活課題に対応する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努められています。包括的な支援体制の整備を図るためにあたっては、対人支援を担う社会福祉分野等の専門職が、本人やその世帯とつながり続ける支援を意識することを後押しすることや、地域住民の関係性を育んでいく取組において、地域活動や居場所その他の地域のつながる場が創出されやすくなることを意識した環境整備に取り組むことにより、重層的なセーフティーネットを構築することが重要であるとされています。

これらの状況及び第4期四條畷市地域福祉計画の計画期間が終了することを受け、第4期計画から継続している課題及び新たな課題へ対応するため「第5期四條畷市地域福祉計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は社会福祉法第107条に基づいた「市町村地域福祉計画」として位置付け、以下の計画を包含して策定しています。

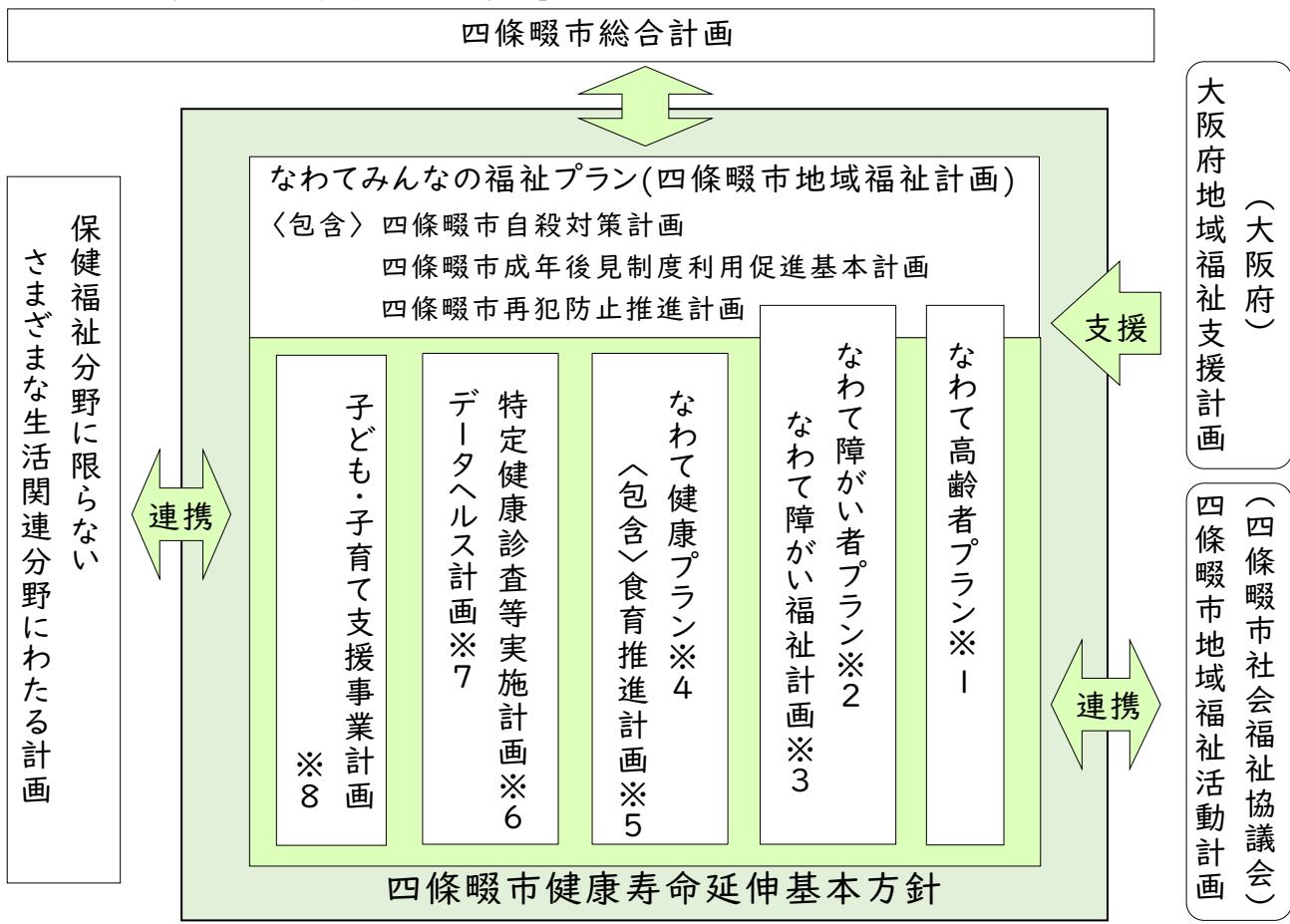
○自殺対策基本法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」

○成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条に基づく「市町村成年後見制度利用促進基本計画」

○再犯の防止等の推進に関する法律第8条に基づく「地方再犯防止推進計画」

また、本計画は、国及び大阪府の施策に加え、市の上位計画である「四條畷市総合計画」に盛り込まれた保健福祉分野における本市の個別計画等との整合・連携を図り、住民との協働という視点で策定するものです。

なお、地域福祉を推進する具体的な取組みについては、四條畷市社会福祉協議会が策定する「四條畷市地域福祉活動計画」と連携しながら進めていくものとします。



※1 なわて高齢者プラン：四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

※2 なわて障がい者プラン：四條畷市障がい者基本計画

※3 なわて障がい福祉計画：四條畷市障がい福祉計画及び四條畷市障がい児福祉計画

※4 なわて健康プラン：四條畷市健康増進計画

※5 食育推進計画：四條畷市食育推進計画

※6 特定健康診査等実施計画：四條畷市国民健康保険特定健康診査等実施計画

※7 データヘルス計画：四條畷市国民健康保険保健事業実施計画

※8 子ども・子育て支援事業計画：四條畷市子ども・子育て支援事業計画

3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）までの6ヵ年とし、国や大阪府の動向及び社会状況の変化や関連計画との調整を考慮して、必要に応じて見直しを行います。

図1 計画の期間

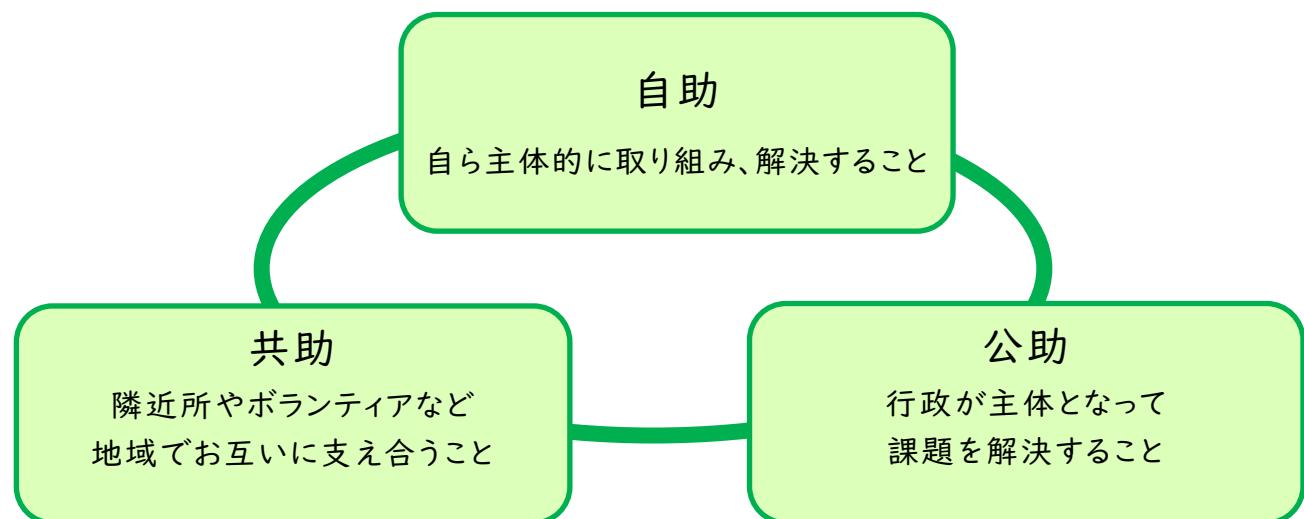
令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)
第5期四條畷市地域福祉計画						第6期四條畷市地域福祉計画					

4 地域福祉の定義

「地域福祉」とは、人々が手を携えて、生活の拠点である地域に根ざして助け合い、それぞれの地域で誰もがその人らしい生活が送れるような地域社会を基盤とした福祉とされています。

子どもから高齢者、障がいのある人等すべての住民が住み慣れた地域の中で心豊かに安心して暮らせる「地域共生社会」の実現に向け、住民、地域、行政が手を携えてつくり、それを持続させていくことが求められています。

そのためには、様々な生活課題について住民一人一人の努力（自助）、住民同士の相互扶助（共助）、公的な制度（公助）の連携によって解決していく必要があります。



日ごろから、「自分の身は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えをもちながら、必要に応じて連携することが大切です。

地域福祉に関連する主な団体・機関等

【1 民生委員・児童委員】

それぞれの担当地区の中で、生活や子どもに関する内容のほか、高齢者福祉、障がい者福祉など、市民が抱えるさまざまな問題について相談などを行っています。また、必要なときは、福祉事務所や関係機関に連絡や調整を行うなど、住民が安心して暮らせるように支援をしています。

この中でも、特に児童に関する相談・支援を担当していただく委員を「主任児童委員」とし、各小学校区を単位とする校区委員会の区域に1人配置しています。

【2 ボランティア・NPO】

ボランティアは近年、多様化・複雑化する市民ニーズに伴い、社会貢献を目的として社会や地域の課題に対して、できることを自らすすんで活動しています。また、NPOは団体の構成員に対し収益を分配することを目的とせず、ボランティア団体や市民活動団体などの様々な社会貢献活動を行っています。ボランティアは個人が個人の責任の範囲で活動、または個人それぞれの意志を主体としグループ活動をするのに対し、NPOは目的達成のために運営ルールをもち、組織的、継続的に活動を行います。

【3 福祉関係事業者・福祉施設】

福祉関係事業者は福祉サービスの提供者として、利用者の自立支援、サービスの質の確保、事業内容やサービス内容の情報提供及び公開、他のサービスとの連携を行います。また、福祉施設は、施設や施設利用者と地域の距離がより縮まるよう、積極的な情報発信を行うとともに、各サービス事業者間や地域との連携を図り、地域福祉の拠点となることが期待されます。

【4 四條畷市社会福祉協議会】

本市における社会福祉事業その他の社会福祉に関する事業の健全な発達及び社会福祉活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを趣旨とする社会福祉法人です。

・地区福祉委員会

地区内の福祉増進をめざし、地域福祉の推進に貢献します。住みよいまちづくりを進めることを主旨として、すべての住民が安心して暮らせるよう、住民が主体となって取り組むための推進役となっています。また、多くの地区で個別援助活動やグループ援助活動などの小地域ネットワーク活動を推進しています。

※地区福祉委員会： 社会福祉協議会の定款で、内部組織として規定されており、社会福祉協議会と連携して活動しています。

【5 市】

市は人口の減少や少子高齢化、地方分権化、社会情勢の変化に伴う福祉ニーズの急激な変化や施策の狭間にある福祉課題に対応するため、地域の実態やニーズを把握し、住民による主体的な地域福祉活動が推進されるよう、支援に取組んでいます。

[市から委託されている機関等]

1. コミュニティソーシャルワーカー(CSW)

コミュニティソーシャルワーカーとは、市内3ヶ所にあるいきいきネット相談支援センターの相談員のことで、身近な地域で援護を要する高齢者、障がい者、子育て中の親などに對して相談や訪問を行ったり、必要なサービスへつないだりする役割を担っています。市内には、市役所福祉政策課内・市民活動センター（社会福祉協議会）・グリーンホール田原内に配置しています。

2. 障がい者相談支援センター

障がい者やその家族などからの相談に応じる機関で、必要な情報の提供や福祉施設・福祉サービスの紹介や利用相談など、障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むための支援を行います。市内には、障がい者基幹相談支援センターさつき、障がい者相談支援センターフロンティア、障がい者相談支援センターしのぶが丘、障がい者相談支援センター和幸の4か所があります。

3. 地域包括支援センター

地域包括支援センターとは、高齢者が住みなれた地域でいきいきと生活ができるよう に、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する施設です。地域包括支援セン ターでは、保健師、社会福祉士や主任ケアマネジャーが中心となって高齢者やその家族 などから相談を受けたり、介護予防ケアマネジメントと（介護予防対象者の選定や介護予 防プランの策定・評価）、高齢者の権利擁護や虐待の早期発見・防止や地域ケアマネジ ャーの後方支援などの活動を行っています。

市内には、第1地域包括支援センター、第2地域包括支援センター、第3地域包括支援 センターの3か所があります。

4. 四條畷市立福祉コミュニティーセンター

平成4年4月に市立四條畷南小学校の校舎の一部を転用し、高齢者、障がい者や児童 等の社会参加を促進するとともに、ボランティア活動の育成を目的として設置されました。近 年、社会を取り巻く環境は、ますます複雑多様化し、センターが担う役割も年々重要性を増し てきています。とりわけ、福祉施設の場所の提供、情報の発信地、施設の特性を生かした福 祉事業の展開などにより、「四條畷市地域福祉計画」の推進を図ることを目的としていま す。

※いきいきネット相談支援センター： 地域で福祉の援護が必要とされる人の見守り・発見、相談支援などを円滑に 行うため、市内 3 か所にコミュニティソーシャルワーカーを配置して、訪問相談、 電話相談、面接相談などを行っている。

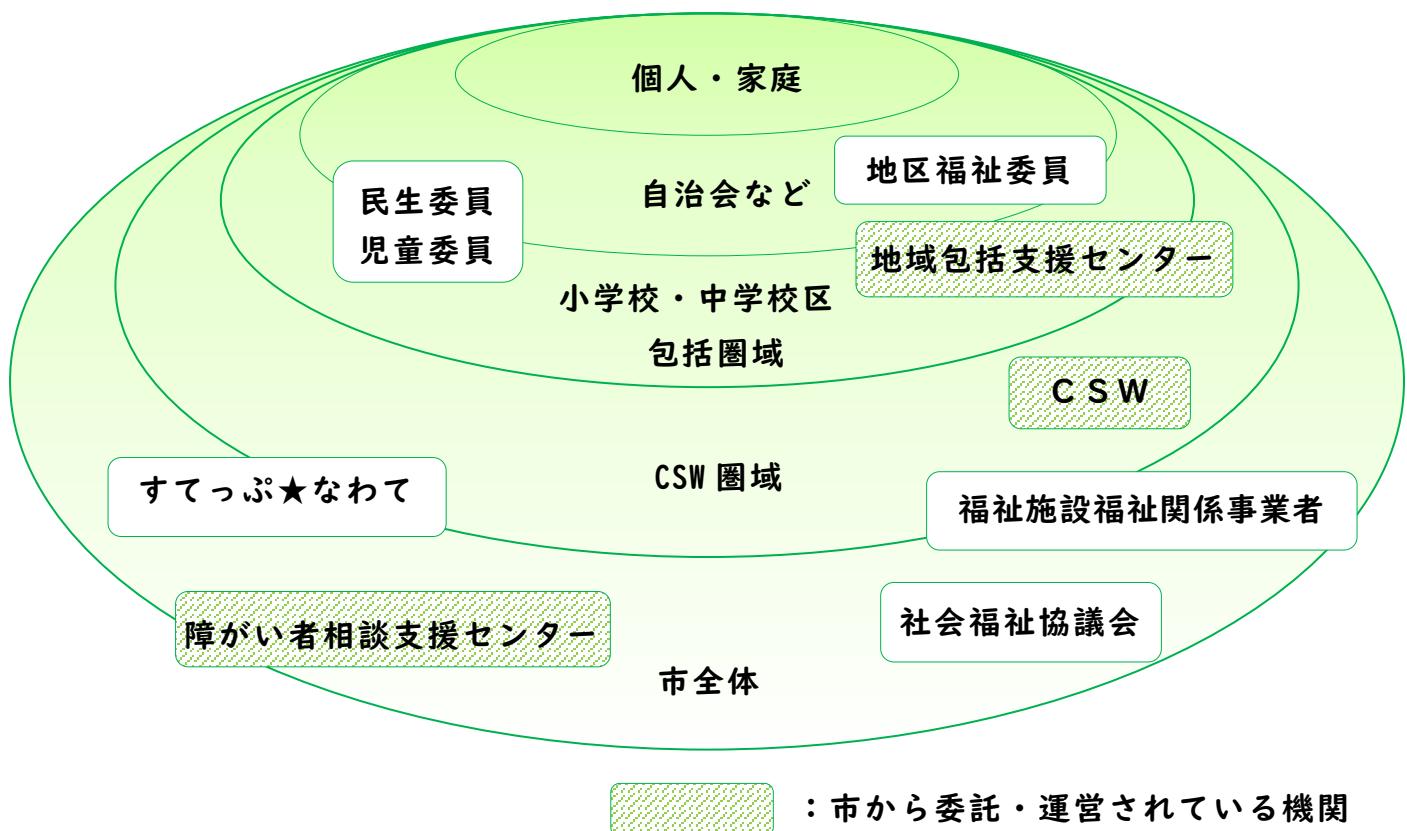
※権利擁護： 人間としての権利を保障すること。高齢者や障がい者など社会的に不利な立場にある人に対する人 権侵害（財産侵害や虐待等）を防ぐことや、自己の権利やニーズを表明することが困難な人に代わ って、援助者が権利やニーズを表明すること（代弁）をいう。

[市が運営している機関]

5. 子育て総合支援センター・児童発達支援センター(すてっぷ★なわて)

子育て総合支援センターと児童発達支援センターの複合施設をすてっぷ★なわてといいます。子育て総合支援センターは、子育てについての相談ができる機関です。他にも、つどいの広場、おもちゃ・絵本の貸出し、子育てを支援するための各種講座、イベント等を実施しており、地域で子育てを助け合う有償ボランティア活動であるファミリー・サポート・センター事業も行っています。また、子ども虐待の通告受付対応も行っています。

児童発達支援センターは、子どもの発達について気になることや心配ごとの相談ができる窓口です。総合相談で個別相談や個別支援、グループ支援を案内します。個別支援にはリハビリ支援、障がい児相談支援、保育所等訪問支援があります。グループ支援にはおやこ教室（年齢別でことばが遅い、落ち着きがないなど気になるお子さんが対象の教室）、児童発達支援（未就学児が対象の療育）を行っています。その他には巡回相談、発達の理解を深めるための普及啓発活動を行っています。



※つどいの広場： 概ね就園前の子どもと保護者が自由に遊んだり、交流できる場所です。市内に4か所あります。

※おやこ教室： 子どもの年齢別で開催しており、親子で体操やふれあい遊びを楽しみながら友達を作る場所です。

5 計画策定の体制

計画策定の過程において、住民の地域福祉に関する現状とニーズを把握し、計画に反映するため、「第5期四條畷市地域福祉計画策定にかかるアンケート調査」を実施したほか、公募住民や当事者、学識経験者、各種団体、保健・医療・福祉分野の関係者、行政関係者など、幅広い分野の関係者を委員とする「四條畷市福祉計画検討委員会※」や「四條畷市地域福祉計画策定専門部会※」での審議を行いました。また、社会福祉協議会、庁内関係課などへのヒアリング調査を実施し、策定段階から地域の住民や団体等と関わりをもつことで計画の実効性を確保するよう努めました。

(1) 第5期四條畷市地域福祉計画策定にかかるアンケート調査の実施

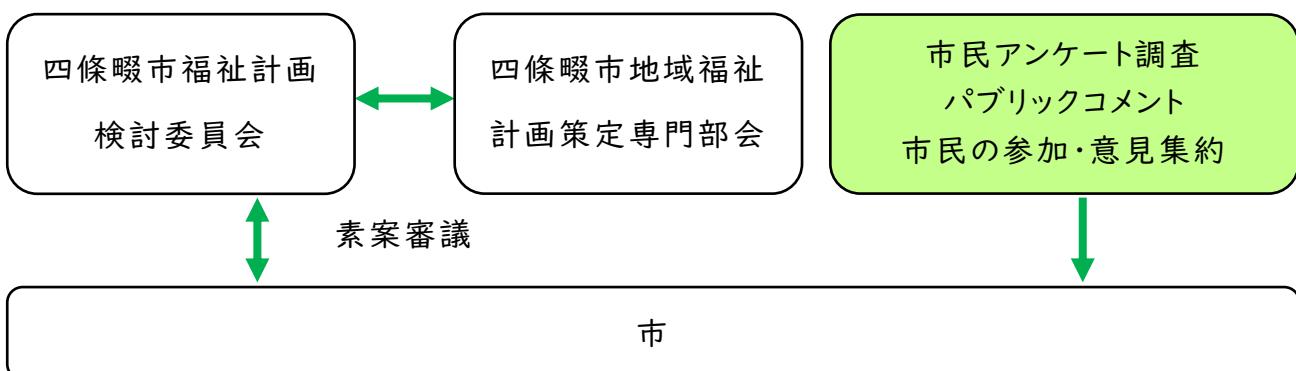
令和4年度に四條畷市に住む18歳以上の住民1,000人を無作為抽出し、地域に対する思いや日々の生活の中で抱えているさまざまな課題、地域活動やボランティア活動の参加状況・利用意向などの現状を調査し、その結果を本計画策定のための基礎資料としました（結果は資料編内P63）。

(2) 四條畷市福祉計画検討委員会及び四條畷市地域福祉計画策定専門部会への住民参画

住民の参画を得ながら計画策定を進めるため、「四條畷市福祉計画検討委員会」「四條畷市地域福祉計画策定専門部会」に住民の参加を募りました（実施概要は資料編内P179）。

(3) パブリックコメントの実施

本計画に対する住民意見を募るため、令和6年（2024年）1月15日から2月15日まで、パブリックコメントを募集しました。また、この結果について行政等関係機関の意見を聞き、対応を検討しました（提出意見0件）。



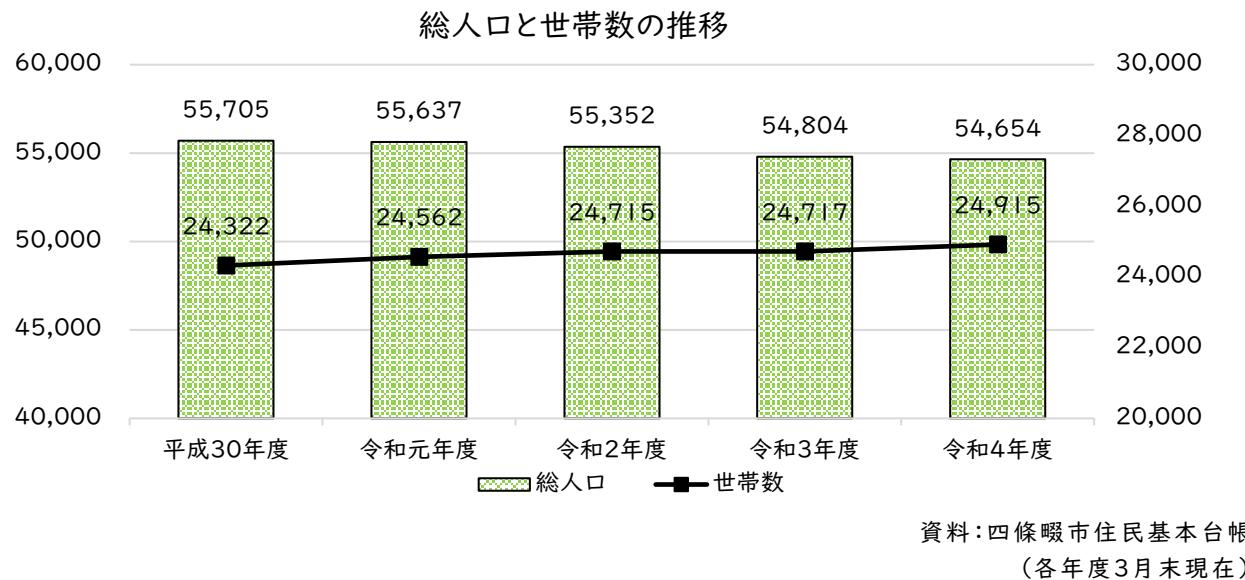
※四條畷市福祉計画検討委員会：市における福祉に関する計画等を策定、推進、点検、評価及び調査等を行っている。
※四條畷市地域福祉計画策定専門部会：上記、福祉計画検討委員会が地域福祉計画を専門に調査審議するために設置。

第2章 四條畷市の現状

I 統計からみる四條畷市の現状

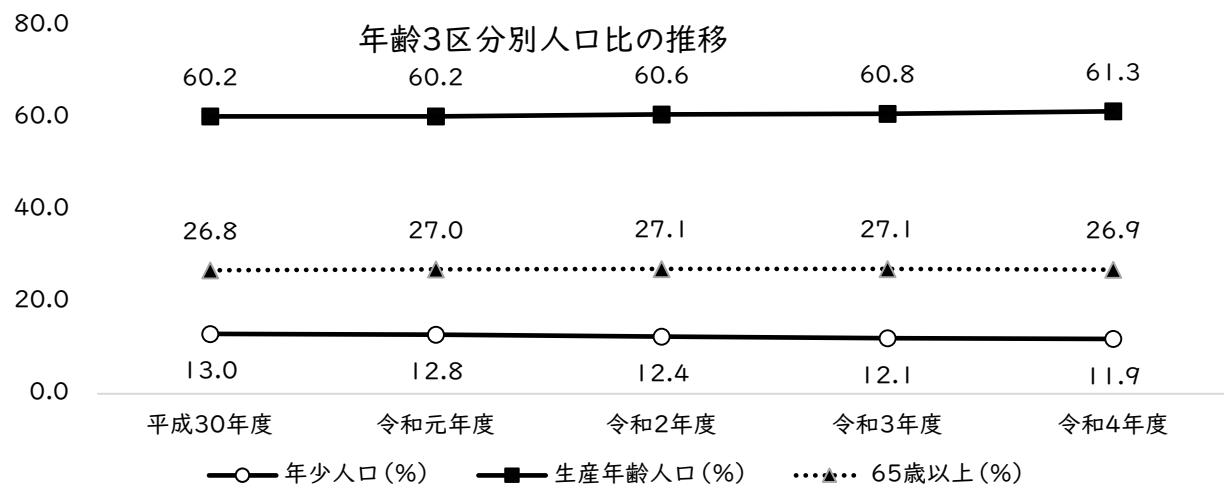
(1) 総人口世帯数の推移

人口は年々減少する一方、世帯数は増加傾向にあり、令和4年度の人口は54,654人、世帯数は24,915世帯となっています。



(2) 年齢3区分別人口比の推移

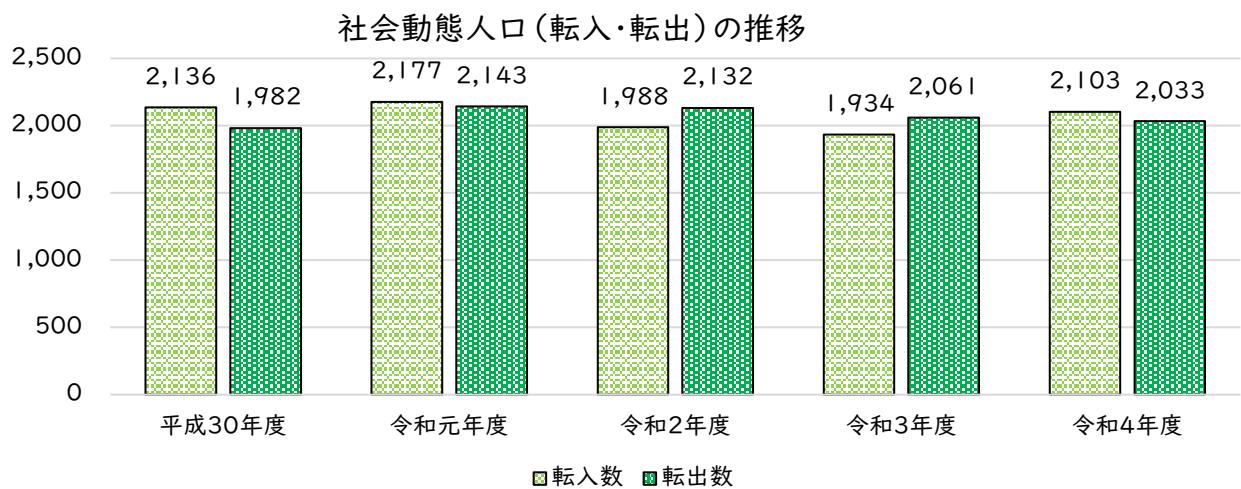
高齢者人口(65歳以上)の割合はほぼ横ばいであるのに対し、年少人口の割合(0~14歳)の割合は年々減少しています。



(3) 社会動態人口(転入・転出)の推移

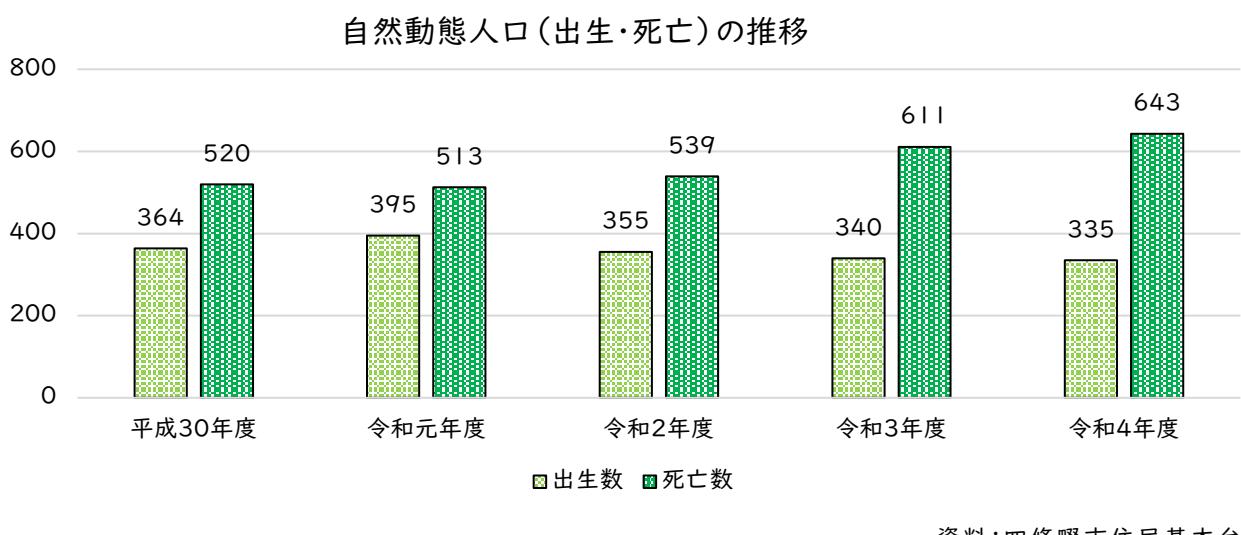
平成30年度から令和元年度にかけ、転入者は増加しましたが、令和2年度から令和3年度にかけては2,000人を割り込み減少しました。しかし令和4年度には再度2,000人を上回っています。

また、転出者は、令和元年度以降は2,000人を上回っていますが、減少傾向となっています。



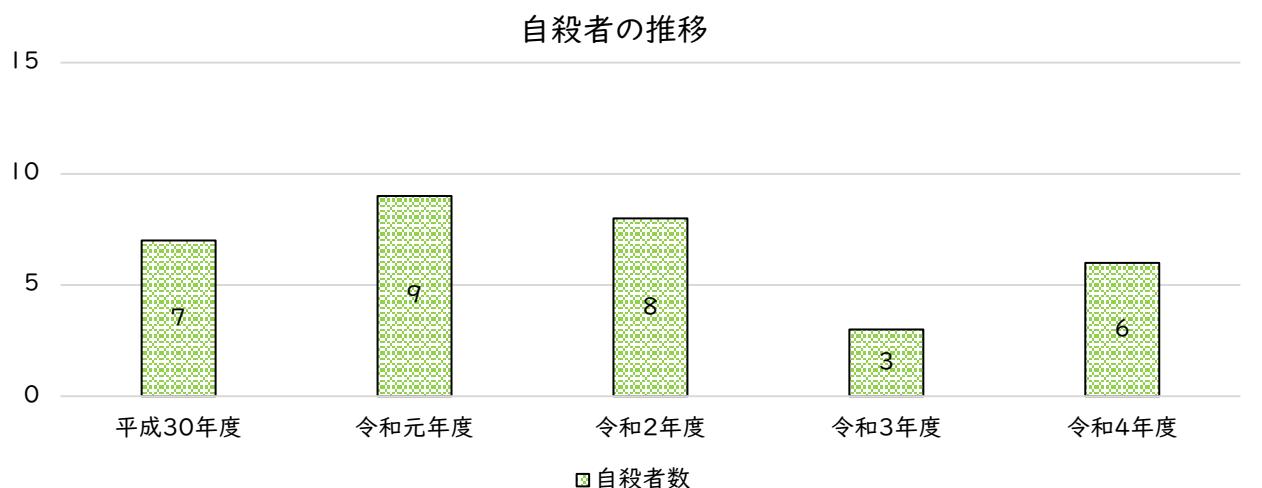
(4) 自然動態人口(出生・死亡)の推移

出生率は令和元年度に大きく増加しましたが、以降は減少傾向となっています。死亡数については、増加傾向となっており、令和4年度は643人となっています。



(5) 自殺者の推移

令和3年度には3人と大きく減少しましたが、令和4年度には増加しています。

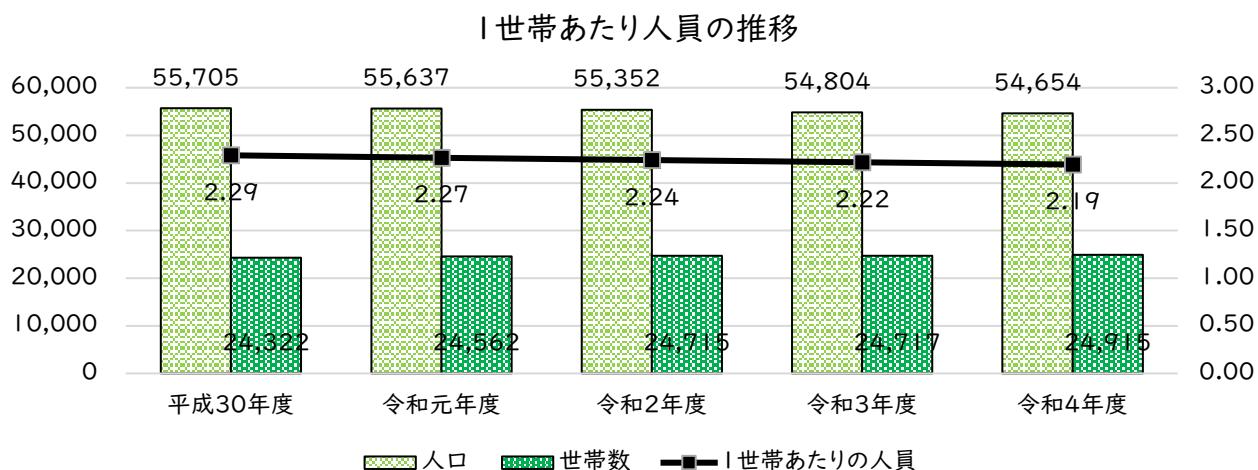


資料:四條畷市住民基本台帳
(各年度 12月末現在)

(6) 1世帯あたり人員の推移

総人口は平成 30 年度以降年々減少する一方、世帯数は増加傾向にあります。

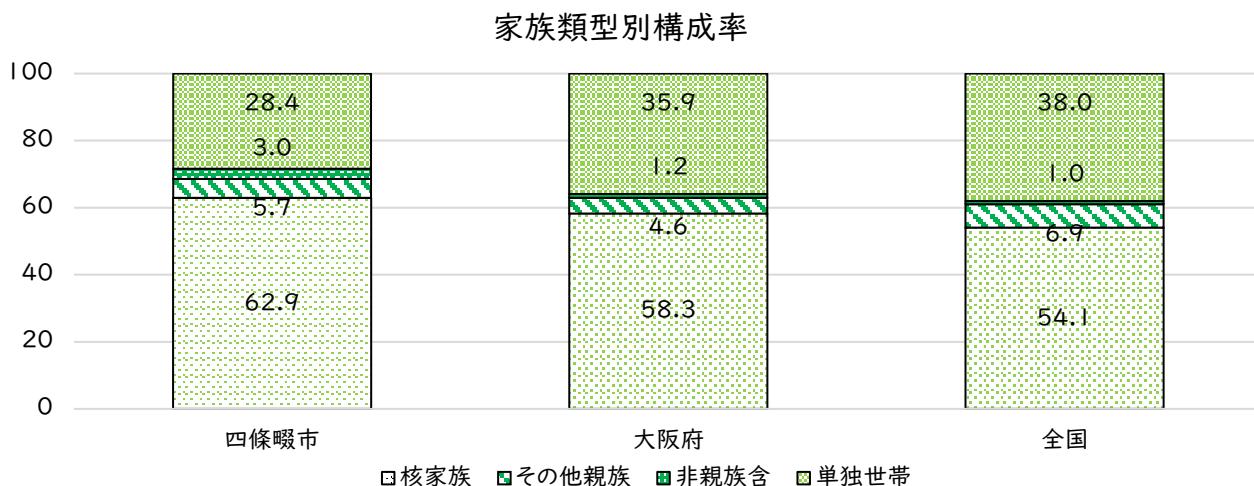
そのため、1世帯当たりの人員数は減少しており、令和4年度には 2.19 となっています。



資料:四條畷市住民基本台帳
(各年度 3月末現在)

(7) 家族類型別構成率

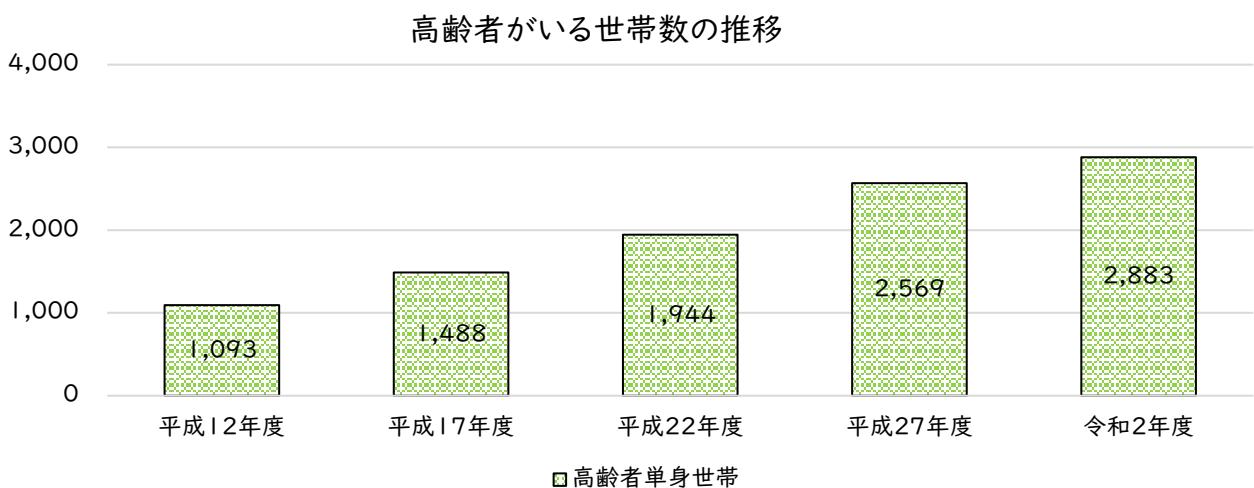
全国・大阪府と比較して単独世帯の割合が低く、28.4%となっています。



資料: 総務省統計局国勢調査
(令和2年度)

(8) 高齢者がいる世帯数の推移

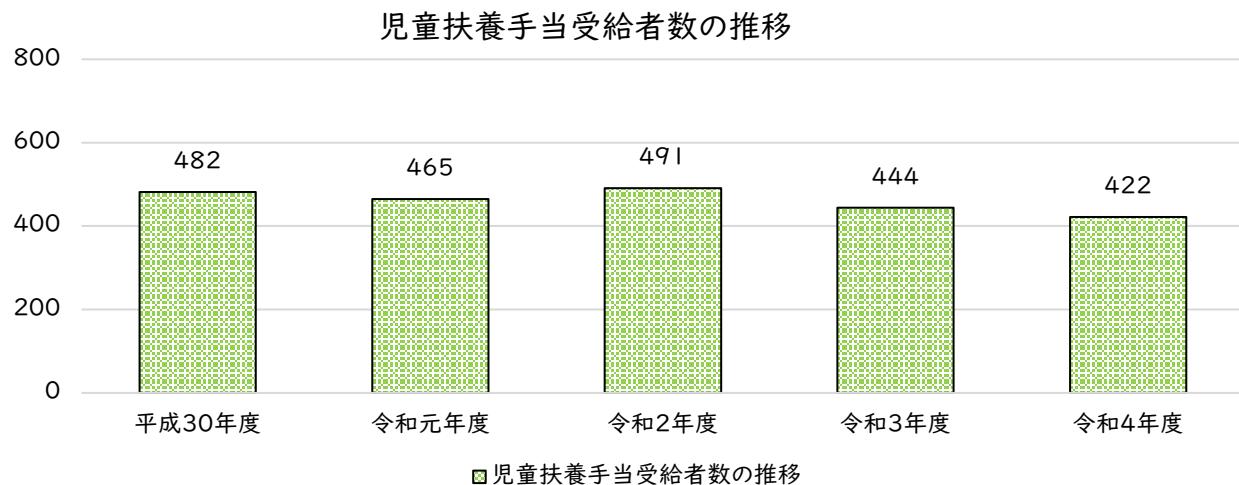
高齢者がいる世帯数は年々増加しており、令和2年度は2,883世帯となっています。平成17年度の約2倍となっています。



資料: 総務省統計局国勢調査
(各年度12月末現在)

(9) ひとり親家庭等の推移

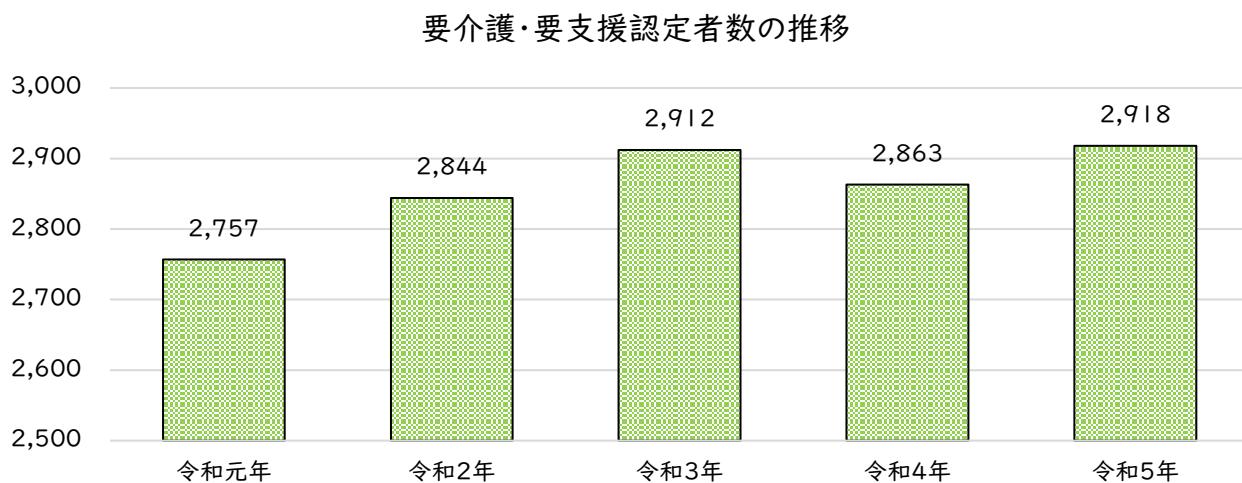
ひとり親家庭等に深く関係する児童扶養手当受給者数は令和2年度に増加したもの、全体的には減少傾向となっています。



資料: 主要な施策の実績報告
(各年度2月末現在)

(10) 要介護・要支援認定者数の推移

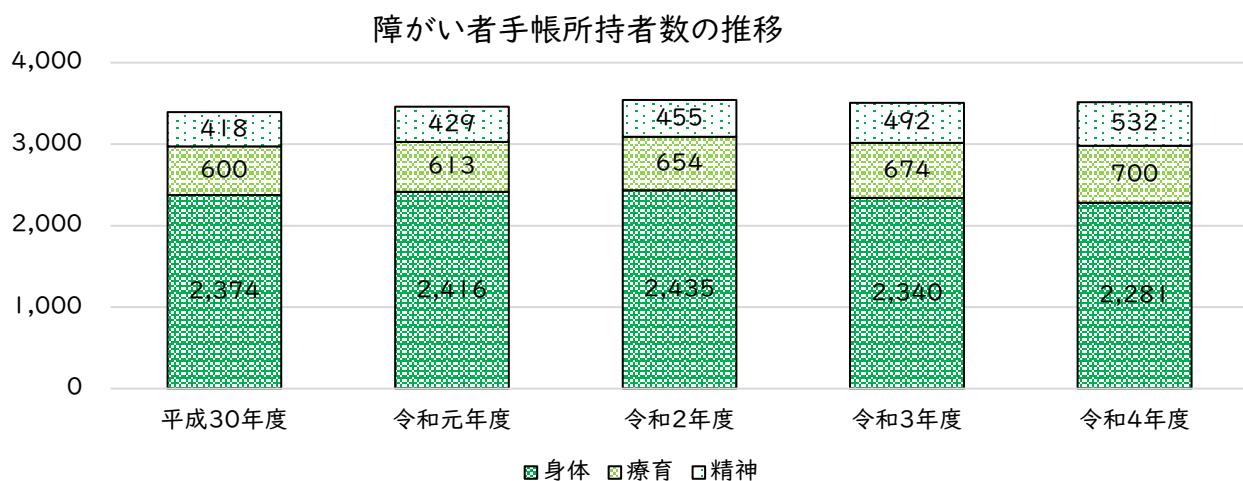
要介護・要支援認定者数と認定率は令和3年まで増加傾向にありましたが、令和4年に減少しています。令和5年は再度増加し、2,918人となっています。



資料: 高齢福祉課報告
(各年3月末現在)

(11) 障がい者手帳所持者数の推移

身体障がい者保健福祉手帳所持者数は令和2年度までは増加が続きましたが、令和3年度以降は減少しています。療育手帳所持者数、精神障がい者手帳所持者数は増加が年々増加しています。



資料:主要な施策の実績報告
(各年度3月末現在)

(12) 外国人世帯の状況

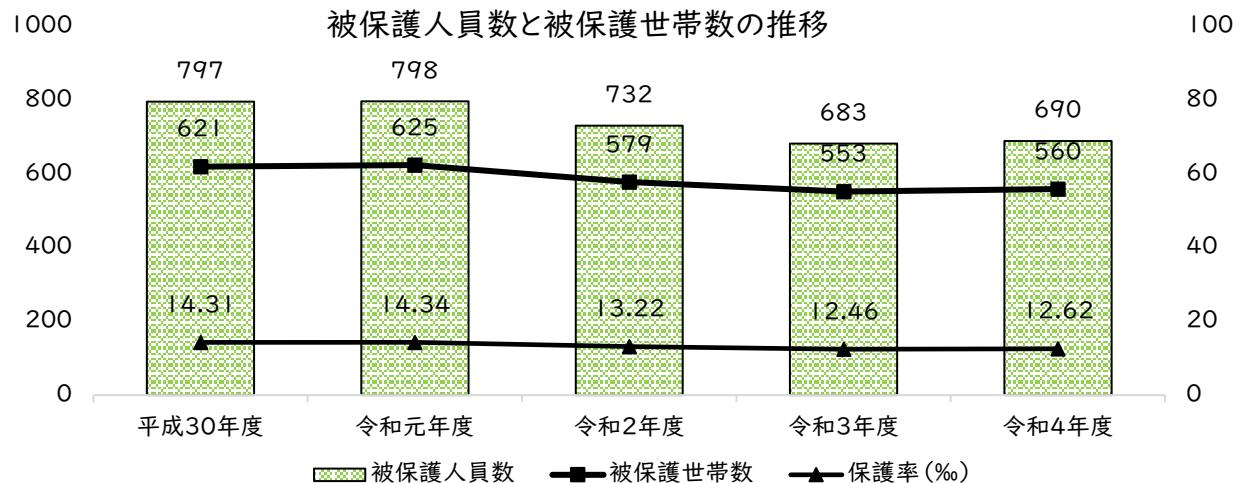
外国人世帯数及び人口の割合はほぼ横ばいとなっており、令和4年度の世帯数は353世帯、人口は642人となっています。

	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
外国人世帯数	287	352	327	296	353
全市世帯数に占める割合	1.2	1.4	1.3	1.2	1.4
外国人人口	557	639	612	576	642
全市人口に占める割合	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2

資料:四條畷市統計書
(各年度3月末現在)

(13) 生活保護の状況

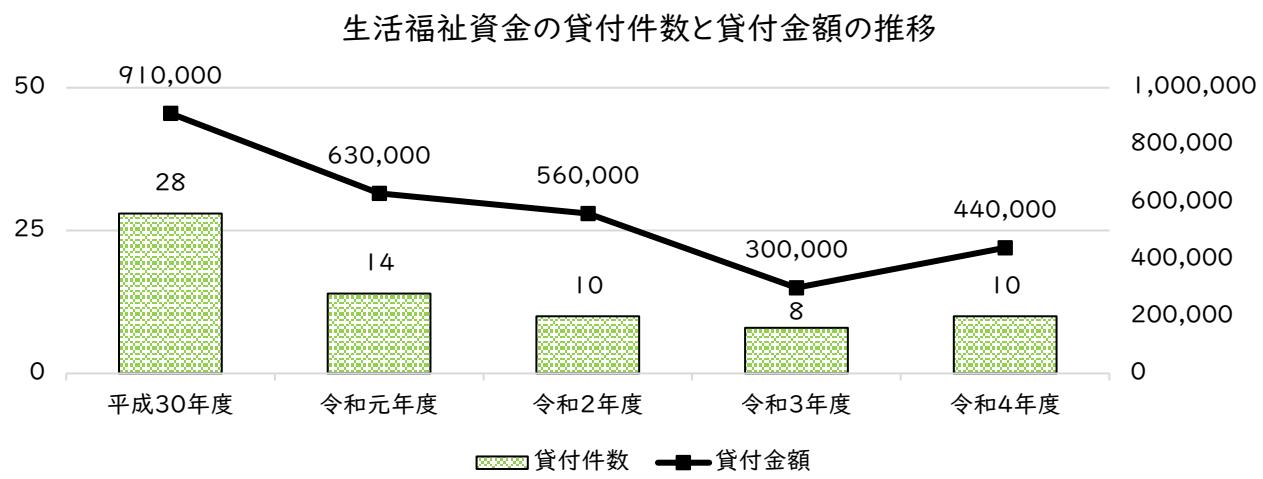
被保護人員数、被保護世帯数、保護率とも令和元年度から令和3年度にかけて減少していますが、令和4年度にかけては横ばいとなっています。



資料: 主要な施策の実績報告
(各年度3月末現在)

(14) 生活福祉資金の貸付状況

生活福祉資金の貸付件数は令和3年度までは減少傾向でしたが、令和4年度には増加し10件となっています。また、生活福祉資金の貸付金額も同様に令和3年度までは減少傾向でしたが、令和4年度では増加に転じ440,000円となっています。

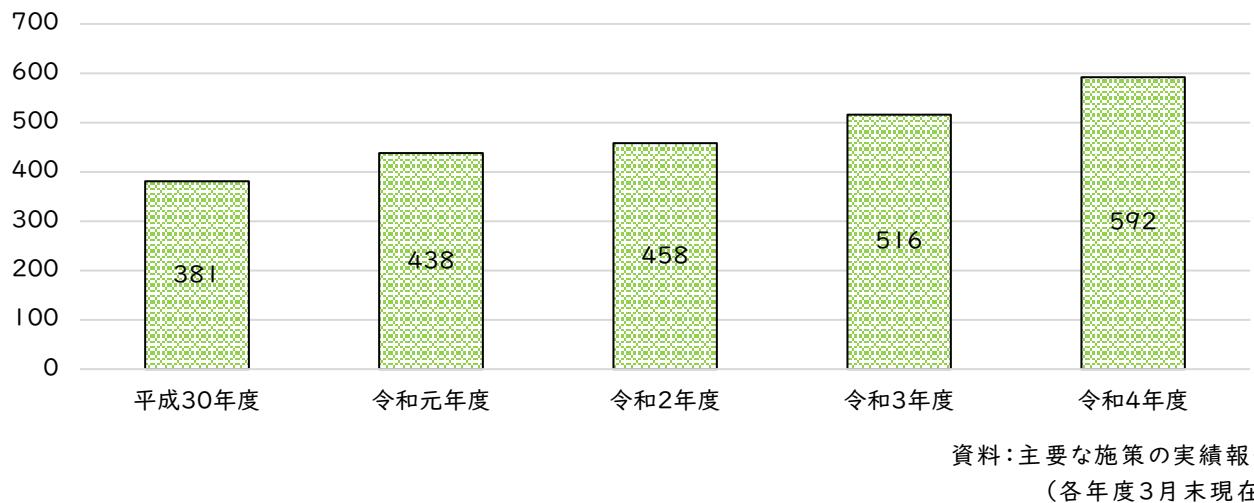


資料: 主要な施策の実績報告
(各年度3月末現在)

(15) 児童虐待相談件数の推移

子育て総合支援センターが把握している児童虐待相談件数は増加傾向にあり、令和4年度は592件となっています。

児童虐待相談件数

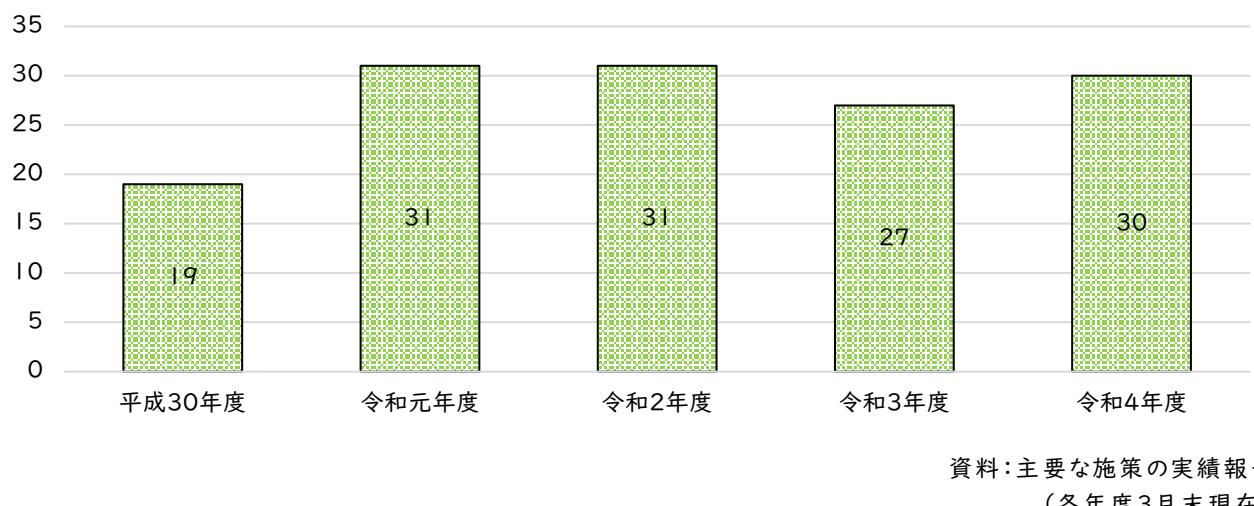


資料: 主要な施策の実績報告
(各年度3月末現在)

(16) 高齢者虐待相談件数の推移

高齢福祉課が把握している高齢者虐待相談件数は、平成30年度に減少傾向となったものの、令和元年度に増加し、その後はほぼ横ばいとなっています。

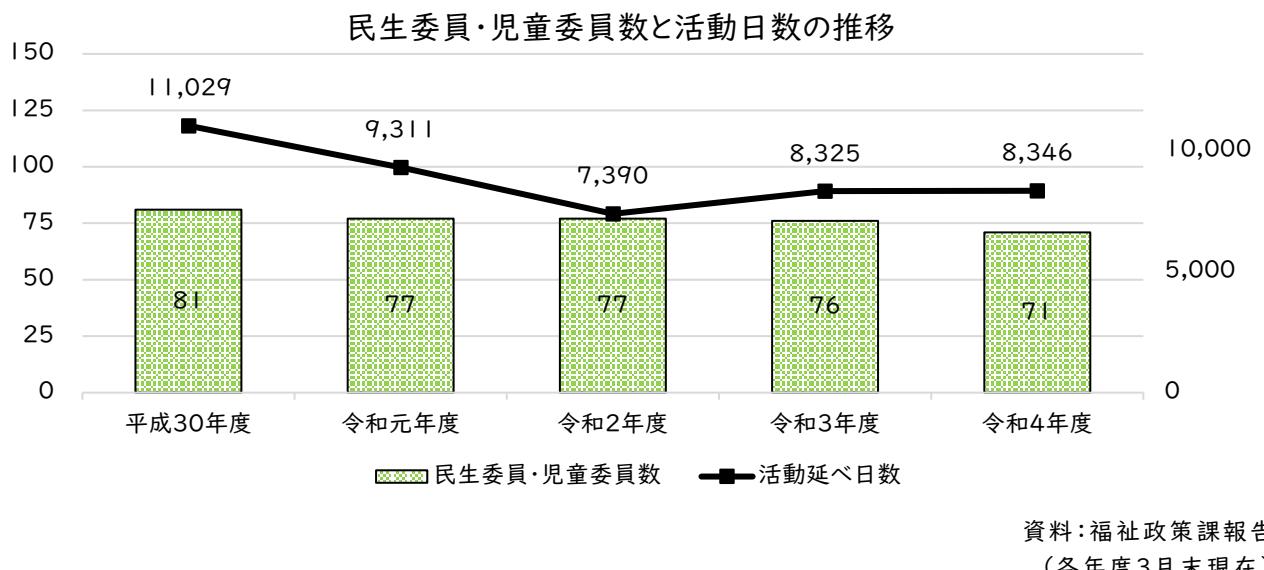
高齢者虐待相談件数



資料: 主要な施策の実績報告
(各年度3月末現在)

(17) 民生委員・児童委員数と活動日数の推移

民生委員・児童委員数は減少傾向となっています。活動延べ日数は令和2年度までは減少傾向でしたが、令和3年度以降は上昇傾向となっています。令和4年度は委員数は71人、活動延べ日数は8,346日となっています。



(18) 民生委員・児童委員数の活動内容の推移

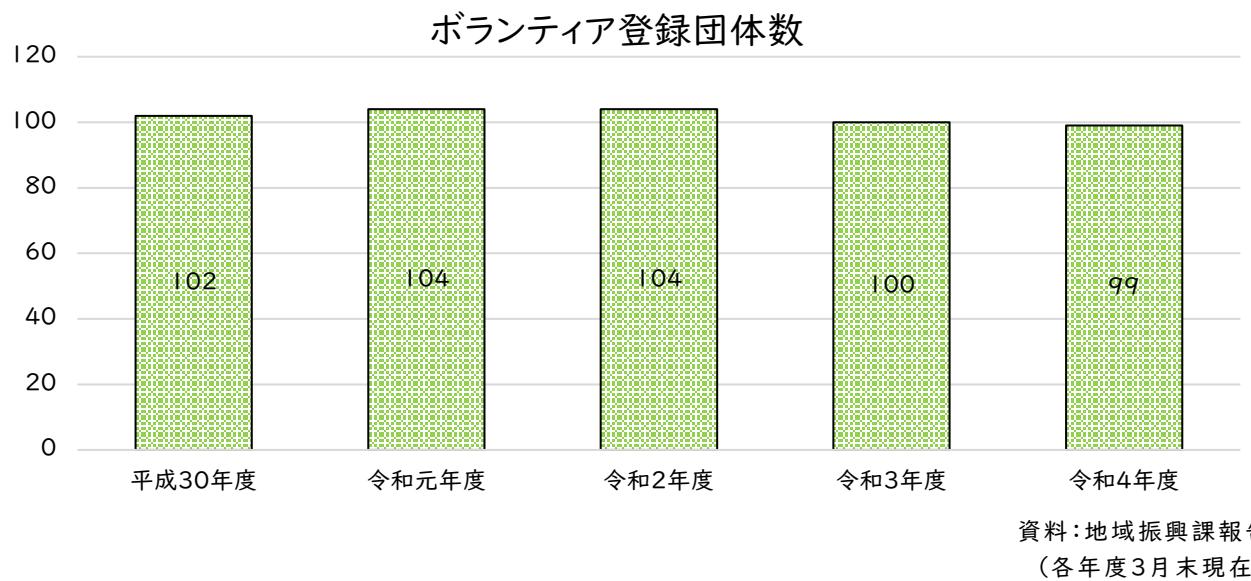
「行事・事業・会議への参加・協力」「地域福祉活動・自主活動」「民児協運営・研修」が令和2年に減少しましたが、以降は増加しています。

	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
相談支援	2,795	2,114	1,558	1,622	1,452
調査・実態把握	975	475	772	4,517	644
行事・事業・会議への 参加・協力	2,367	1,919	928	1,035	1,359
地域福祉活動 ・自主活動	4,266	3,469	2,074	2,547	2,939
民児協運営・研修	1,487	1,269	754	864	1,161
証明事務	213	205	96	272	111
要保護児童の 発見の通告・仲介	13	5	13	6	9

資料: 福祉政策課報告 (各年度3月末現在)

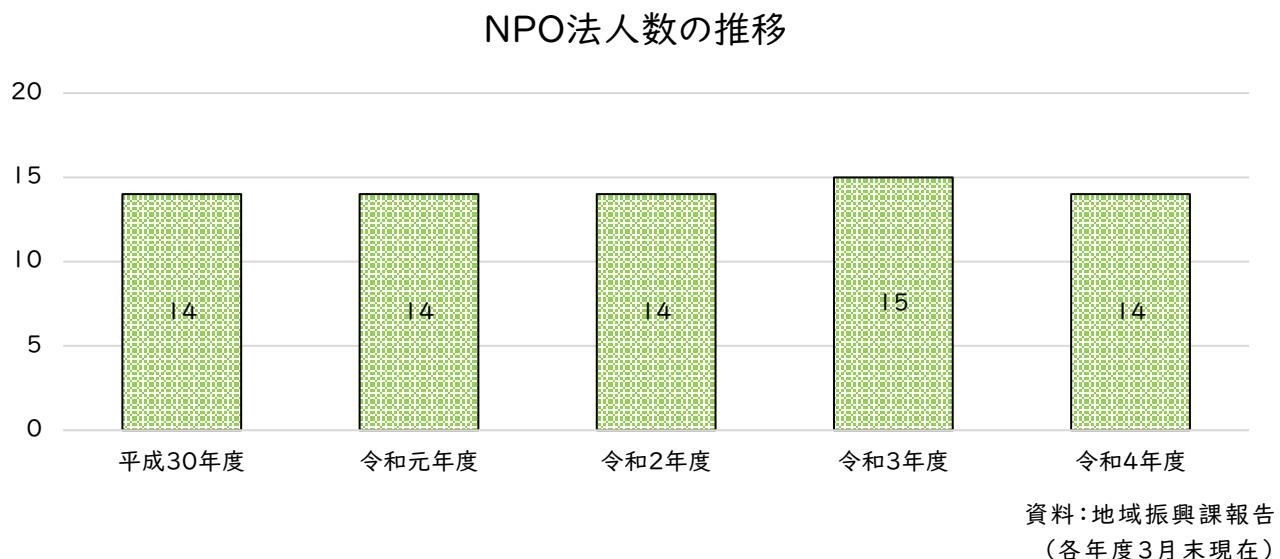
(19) ボランティア登録団体数と登録人数の推移

多少の増減は見られるものの、ほぼ横ばいで推移しており、令和4年度では99団体です。



(20) NPO 法人数の推移

多少の増減は見られるものの、ほぼ横ばいで推移しており、令和4年度では14団体です。



(21) コミュニティソーシャルワーカーの活動状況

コミュニティソーシャルワーカーが対応した相談件数は、全体的に見て日常生活に密接に関係している相談内容が多くなっています。

	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
福祉制度・サービスに関する相談	59	32	55	65	45
生活に関する身近な相談	110	47	87	37	44
健康・医療に関する相談	20	14	45	26	51
生活費に関する相談	33	30	28	28	34
就労に関する相談	5	7	17	3	5
財産管理・権利擁護に関する相談	7	1	6	2	1
消費者被害に関する相談	1	0	0	0	0
多重債務に関する相談	1	7	6	7	4
DV・虐待に関する相談	19	15	6	1	3
地域福祉・ボランティア活動に関する相談	27	12	10	6	5
住宅に関する相談	18	12	14	7	5
子育て・子どもの教育に関する相談	11	5	6	0	0
その他	8	17	21	5	9
総数	319	199	301	187	206

資料:CSW 活動実績報告(各年度3月末現在)

2 調査結果からみる四條畷市の現状

本計画を策定するにあたって、市民の方々を対象に「第5期四條畷市地域福祉計画策定にかかるアンケート調査」を行いました。その回答結果の一部を抽出し、本市の現状を分析しています。なお、調査の詳細につきましては、本計画の後半に掲載しています。

調査の概要

調査対象：18歳以上の市民 1,000人

調査期間：令和5年2月20日～令和5年3月6日

調査方法：アンケート用紙での回答もしくはウェブ回答

1. 回収状況

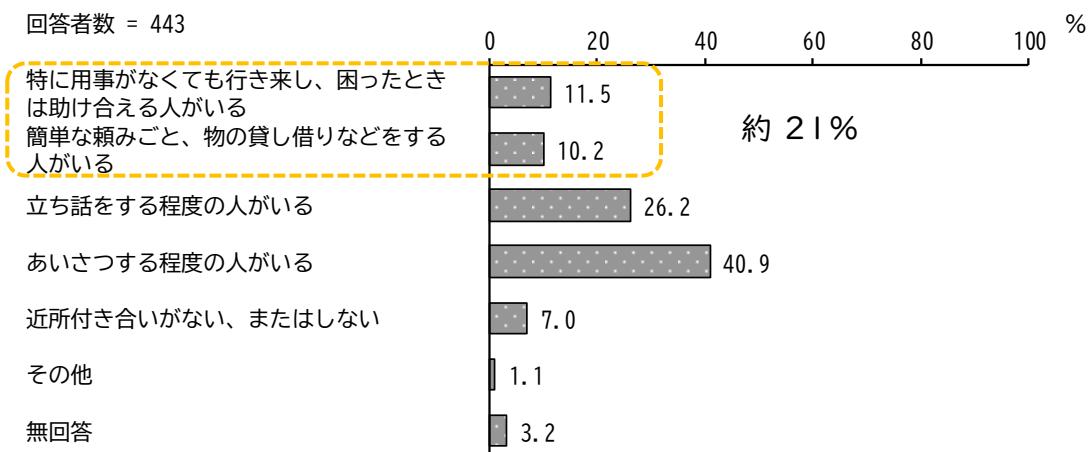
配布数	有効回答数	有効回答率
1000 通	433 通	43.3%

住民アンケート調査結果（一部抜粋）

ご近所付き合いについて

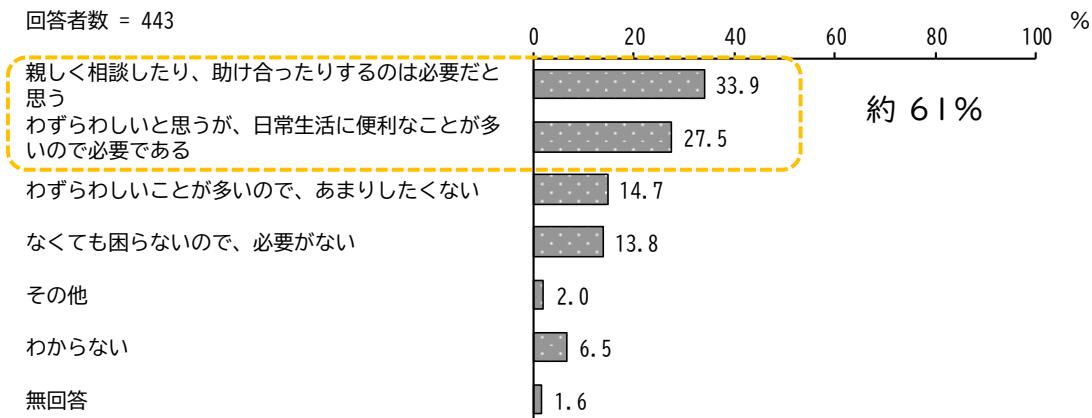
【あなたとご近所の人とは、どの程度の付き合いをしていますか】

回答者数 = 443



【あなたの近所付き合いの考え方は、次のどれに近いですか】

回答者数 = 443



近所付き合いを必要と感じている人は約 61% でした。一方で「親しく付き合っている」と回答した人は約 21% でした。普段からの隣近所の関係性により地域福祉が促進するという認識を住民に認知してもらうことが求められます。

*「親しく付き合っている」

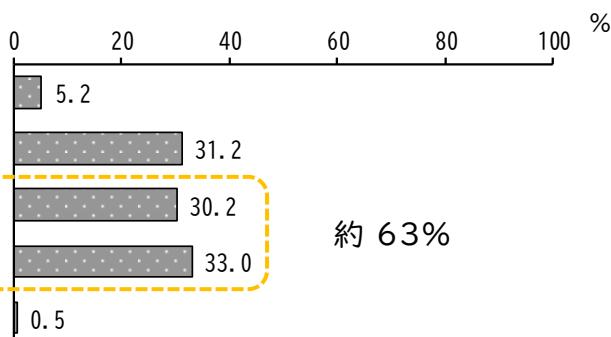
「特に用事がなくても行き来し、困ったときに助け合える人がいる」「簡単な頼みごと、物の貸し借りなどをする人がいる」の合計

地域の行事や活動への参加について

【あなたは、お住まいの地域の行事や活動にどの程度参加していますか】

回答者数 = 443

ほとんど参加している



約 63%

時々参加している

ほとんど参加していない

まったく参加していない

無回答

【参加していない理由をお答えください】

回答者数 = 280

自治会に入っていないから

仕事や家事・育児などで忙しい（時間がない）から

一緒に参加する人がいないから

地域の行事や活動に興味がないから

参加の方法がわからないから

体力的に難しいから

家族の協力・理解が得られないから

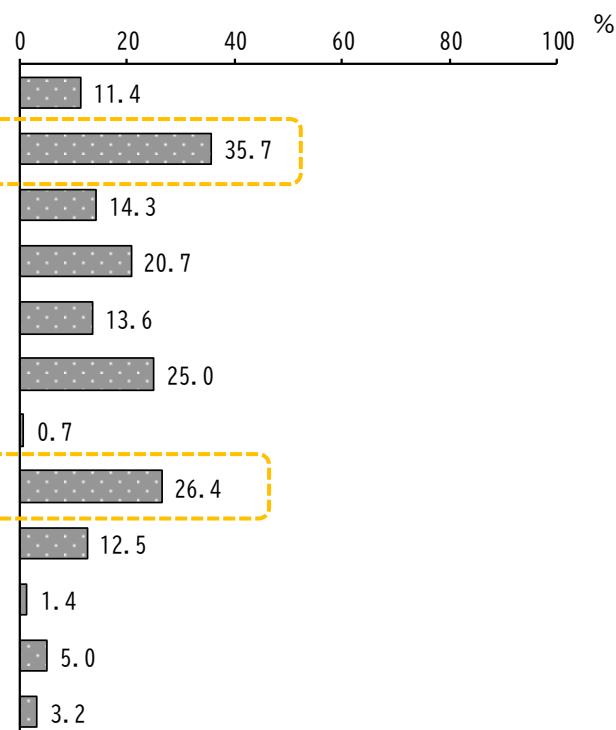
どのような行事や活動があるか知らないから

地域でやりたい活動がないから

地域以外での活動に参加しているから

その他

無回答



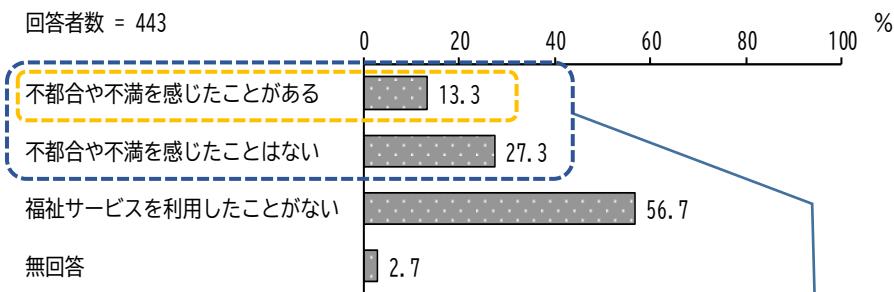
地域の行事や活動に「参加していない」のは約 63%でした。その理由で割合が高かったのが「仕事や家事・育児などで忙しい（時間がない）から」と「どのような行事や活動があるか知らないから」で、合算で約 62%でした。活動に参加してもらうための環境づくりや、活動の啓発活動が必要です。

*「参加していない」「ほとんど参加していない」「まったく参加していない」の合計

福祉サービスについて

【あなたやご家族は福祉サービスの利用に関して、これまでに不都合を感じたり不満に思ったことはありますか】

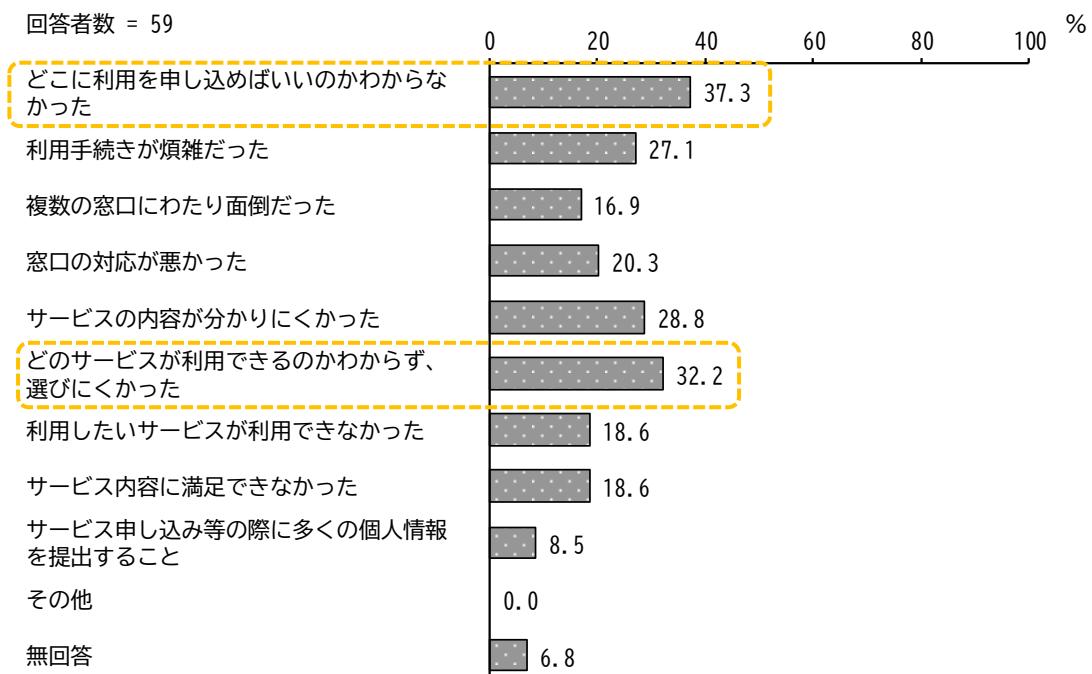
回答者数 = 443



福祉サービスを利用したことがある人が全体の約 40%

【不都合を感じたり、不満に思ったのはどのようなことですか】

回答者数 = 59



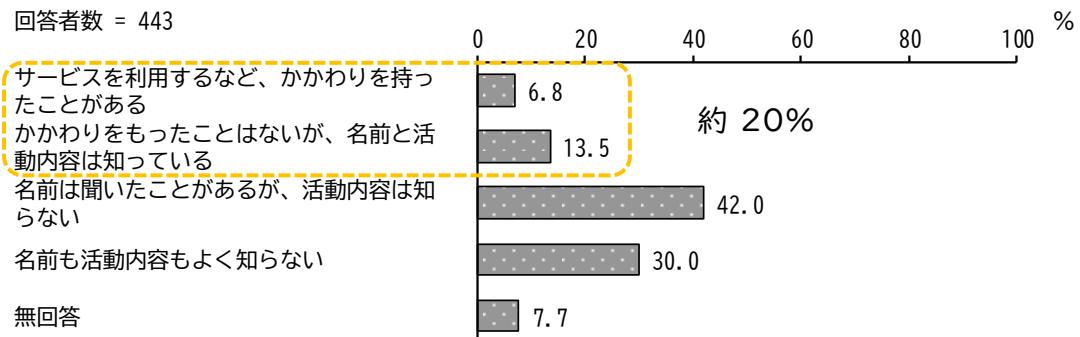
福祉サービスを利用したことがある人の中で「不都合や不満を感じたことがある人」は、「ない人」の半数程度でした。

住民が求めている情報について、丁寧に・わかりやすく伝える体制づくりを今以上に進めていく必要があります。

社会福祉協議会・民生委員・児童委員、主任児童委員について

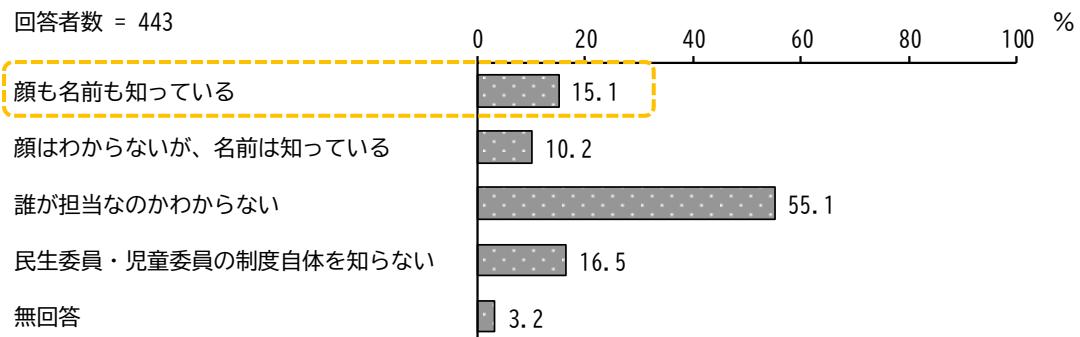
【あなたは、四條畷市社会福祉協議会についてご存知ですか】

回答者数 = 443



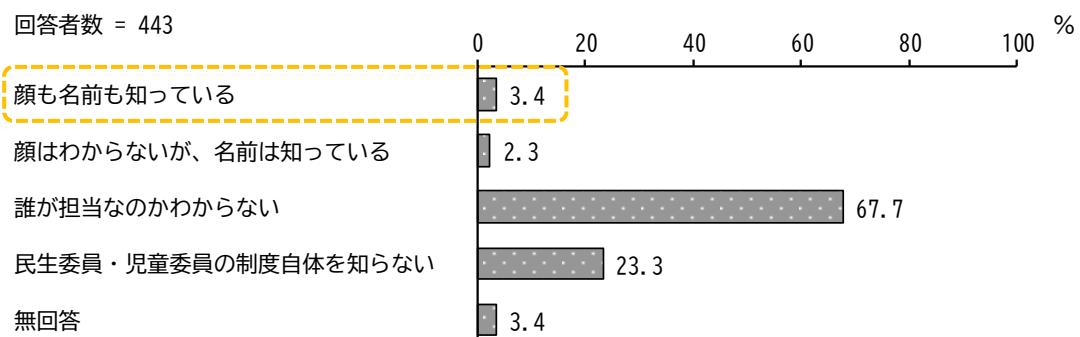
【あなたは、民生委員・児童委員をご存知ですか】

回答者数 = 443



【あなたは、お住まいの地域の主任児童委員をご存知ですか】

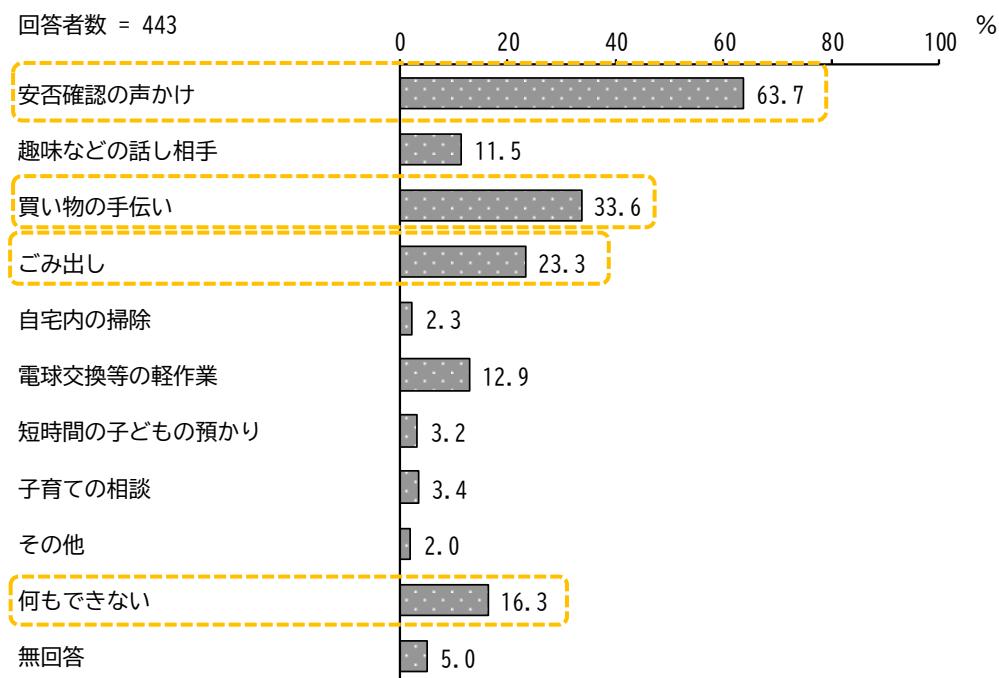
回答者数 = 443



四條畷市社会福祉協議会について、名前と活動内容を知っている人の割合は、約 20% でした。民生委員・児童委員、主任児童委員については、顔も名前を知っている人の割合は、それぞれ約 15% と、約 3.4% でした。地域社会にとって重要な役割を担っており、住民の認知度を高めていくことが地域福祉の推進につながります。

隣近所の困っている人や人(家庭)への援助について

【隣近所に、高齢者、障がい者の介護や子育てなどで困っている人(家庭)があった場合、あなたはどのような援助ができると思いますか】



「安否確認の声かけ」「買い物の手伝い」「ごみ出し」の割合が高い結果となっています。特に安否確認の声かけは約 63.7%と高い数値が出ています。一方、「何もできない」も約 16.3%の割合で回答があります。

「困っている人を見かけたら、見て見ぬふりをするのではなく、声をかける」というようなシンプルな行動だけでも、声をかけられた方はほっとできるものです。こういった困っている人に対して、積極的に声かけができる気持ちのことを「こころのバリアフリー」と言います。地域での助け合いにおいて、非常に大切なものです。人間関係の希薄化が叫ばれている今日、皆様に大切にしていただきたいものです。

3 ヒアリング結果

本市の地域福祉の状況や課題等の実態を把握するために、「四條畷市地域福祉計画策定専門部会」の委員にヒアリングを実施しました。

① 地域福祉の現状について

現在の社会福祉の取組からややもすれば取り残されている地域課題（例：8050 問題、ひきこもり、不登校、ヤングケアラー、多問題家族等）への取組を積極的に進めるべきである。

子どもを連れて自転車や徒歩で移動していると、よく地域の方に声をかけてもらい、挨拶しあっている。子どもの育ちを、見守ってもらっているなど感じる。

コロナなどで自宅待機になったとき、近所の方々と声をかけあって、買い物を頼みあつたりした。

地域に出向き、困り事などを聞き、地域住民とともに取り組み、解決の形になる。
地域住民の高齢化が気になる。

孤立等を防ぐ為の地域ごとで開催されているサロンが重要な役割を果たしている。
個別訪問が重要だと感じる。

地域には相互扶助のようなもの残っている反面、近隣の方々との接触を避ける家庭も散見され、それらが混在している。

福祉委員会活動・寿会（地元の老人会）・グランドゴルフ愛好会などが活動を行っている。それぞれの中で相互的な見守り活動を実施しているという側面があり地域としては大変ありがたい。

行政による福祉に関する情報提供はここ数年でとてもよくなつたと実感する。また四條畷市社会福祉協議会の活動も活発になったと感じる。

子ども食堂が、「子どもが自分らしいられる場所」「保護者の交流、情報交換」「多世代型交流」となり、地域の中で定着した。またコロナ禍以降、子ども食堂に対する様々な助成金、食材支援は増え続けており「ひとり親応援」を大きな柱として助成金を活用し、行政からの情報提供、社協との連携など、「自質的な福祉」となった。

高齢化世帯の増加、ひとり暮らしの方は民生委員等で見守りがあるが、高齢者世帯は地域の中で見落とされている現状があり、地域の居場所づくりが大切。
要介護認定に該当しないが、近い状態の人に対する対応。

今は防災であったり、多文化共生であったり、さまざまな切り口から地域福祉に関わることができると思うが、地域や社協の活動の様子が地域住民に情報として届いていないのが現状。

高齢化に伴い、リーダー不足、地域の担い手不足が課題となっているが、「人のために」などの思いを持っている人や何かしらの技術を持っている人がいたりと人財は無限大。

情報を発信し続けることで、つながりを持つ機会もたくさんあるので、継続した発信と発信方法の工夫が必要。

地域の方々や校区内中学生等との交流ができるスペースをもった事業所を運営している。そこでの交流が知的障がいの方への理解を深める一助になっている。コロナ以前は月に一回程度、作業所内を開放し、さをり織など楽しんでいただいており、交流であるとともに、地域福祉と云えるのではないかと思う。

地域の方々（地区福祉委員の方や民生委員さん、社協に関わりがある市民の方など）から、地域の課題に対して問題意識を持ち、解決のためのアイデアなどを出してくださる時、地域力を感じる。

現状の中で、困ったり、問題だと思う部分について記入してください

行政のタテ割の役割分担

坂が多く、子育て中、高齢の方が大変そうな場面を見かける。

地域によっては、近隣に店が全くといってよいほどない。また公園が少なく、あっても遊具等も古くて魅力的でなく、あまり行こうとしない。結果、家の前の道で騒いでいて、騒音や物を壊す、車とぶつかりそうになる等の危険性が生じている。

サービスを利用する際の費用面の問題が大きい。

制度を利用することが難しい人に対する相談職の負担が大きいこと。

行政職員の負担が大きく余裕がない。

サロン等に参加する人、サロン活動を支える人の高齢化

地域の中には近隣の方々との接触を避ける家庭もみられ、自治会組織を経ずに行政へ直接相談や苦情を行う傾向にある。行政からの連絡で初めてその方の考えていることがわかるというのが実態。

「自分事の防災」がなかなか浸透しない。

担い手の養成、確保は進んでいない。ボランティア連絡会でもコロナ自粛を経てメンバーの卒業が多くなり活動が縮小されていく様子が伝えられている。

市役所の中から「協働」の文言が薄れつつあるように思う。地域福祉は地域住民と協働事業が中心になると思っている。

ボランティア等、福祉を担う人の高齢化。

地域福祉に無関心である。

核家族化で高齢家族との交流が希薄。

時代の流れで地域が変わり、環境が変わると個人や地域の生活課題も変わる。

毎年同じような事業の繰り返しでは、本当のニーズが捉えきれなくなると思う。

入所施設については、入所するのは可哀想という思いをもっている人が多くいることは否めない。

地域(地区)により、資力(人、もの、金)に大きな差があり、活動力に差があること。

子育て世代の福祉に対する意識が低い。

② 問題を改善していくためには、どうすべきだと思いますか

計画を策定し、細部を実践していく行政の意識改革。

市内の循環バスを増やすなど、市街地に出やすい環境整備をしてほしい。

道路で遊ぶのは危険であり、迷惑行為も見かけるので、遊ばないようにもっとアナウンスするとともに、公園の整備をしてほしい。

一つずつの問題に取り組む。

地域の声を拾い、然るべき機関に届ける。

地域での担い手になってもらえるように活動の魅力等の発信。

見てもらえるような情報発信。

福祉はサービスとして一方的に供給されるという考え方から抜け出す必要あり。

「自分事の防災」について「my防災手帳」の作成。

再雇用職員で「地域協働活性化チーム」を立ち上げ、市民に耳を傾け、ニーズを掘り起こし、担い手を担ぎ上げ立ち上げる。

様々な団体を通して、常に発信する。

地域コミュニティの活性化。

地域活動の中で、担い手人材を育成。

その時の生活課題に対応していくため、今まで取り組んできた内容を見直し（マンネリ化の見直し）たり、だれもが安心して暮らし続けられるように現在と将来（今とこれから）をつなげる仕組みをつくることが大切。

「地域リハ」の定義ではないが、いくつになってもどんな障がいがあっても、住み慣れたところで、生き生きと生活ができる社会になるよう理解を深める啓発（特に心のバリアフリー）が必要だと考えます。

働いている世代をいかに巻き込むか。SNS 等をもっと活用し会議等の時間も平日→休日、日中→夜等にシフトし、参加しやすい時間に話し合い、広報、協議の場をもつ。クロス人材を増やしていく。

地域の福祉関係機関のつながりが密になればよいと思う。

③ その他

高齢者に、福祉全般を丁寧に伝えること。

四條畷市は生涯学習センターを「公民館」で代用していますが、両者は少しがニュアンスが違う。「公民館」で「福祉人材の活用」はなじまないが、「生涯学習センター」では1丁目1番地。本年で最後となった「公民館フェスティバル」の参加メンバーを見ても明らかに文化活動が大半。そして生涯学習センター運営委員会を作り、中学生から高齢者まで多世代が委員となり利用する生涯学習センターを提案します。

今の事業の組合せでも可能かもしれません、子どもから高齢者、健常者や障がい者すべての人々が、ちょっと立ち寄れて集える場所やプログラムの提供ができれば、より一層地域への貢献ができるのではないか。施設が提供する地域福祉の取り様の一つと思っています。

農福連携、魚福連携等、異業種との連携が今後もっと必要かと感じます。

ヒアリング結果から抽出した意見や課題と今後の取組について

意見(要約)	課題	第5期計画での取組
<p>◇地域の方々の中には、近隣との接触を避ける家庭も散見される</p> <p>◇高齢者世帯は見落とされている現状がある</p> <p>◇地域の高齢化による地域の担い手不足</p> <p>◇ボランティア等、福祉を支える人の高齢化</p>	<p>◇働いている世代を巻き込み、地域福祉の担い手を増やす取組が必要</p> <p>◇単身高齢者に対しては見守り活動等が行われているが、高齢者世帯は見落とされている。地域全体で見守る意識を醸成する必要がある</p>	地域住民が支え合うことができるまちづくりを推進します
<p>◇8050 問題やひきこもり、ヤングケアラー、多問題家族等への取組を積極的に進めるべきである</p> <p>◇行政の縦割りの役割分担からの脱却が必要</p> <p>◇制度の谷間にある人に対する相談職の負担が大きい</p>	<p>◇組織に横串をさす連携を強化する必要がある</p> <p>◇相談職が単独で抱え込み疲弊しない体制が必要</p>	地域や行政が一緒にになり、地域課題に対応する支援体制(重層的支援体制)を整備します
<p>◇「自分事の防災」が浸透しない</p> <p>◇市街に出やすい環境整備をしてほしい</p> <p>◇坂が多く、子育て中や高齢の方が大変そう</p>	<p>◇さまざまな人が安心して生活できる環境整備を進める必要がある</p> <p>◇こころのバリアフリーの啓発</p>	誰もが安心して暮らすことができる仕組みづくりを推進します

4 第4期計画のふりかえり

本計画の策定にあたり、第4期計画の基本目標ごとの進捗評価を行いました。

基本目標Ⅰ 地域福祉を支える人づくり～個々の意識向上～

1 福祉意識の醸成

- (1) 福祉教育の推進
- (2) 福祉に関する情報提供
- (3) 福祉に関する情報提供

2 人材の養成

- (1) 福祉人材の確保・育成
- (2) 市職員の意識の向上

【基本目標Ⅰの内容】

地域福祉の推進に向け、住民一人ひとりの地域福祉の主体としての自覚を促すため、地域福祉や地域共生の理念の普及、福祉に関する学習機会や福祉体験機会の提供、地域福祉活動のPR等を行うとともに、福祉人材の確保・育成に向けた取組を推進します。

【市の取組】

- なわてみんなの福祉プランを市ホームページに掲載、また図書館や情報公開コーナーに冊子を据置きしています。
- 関連性のあるイベント事業や研修等がある際には、なわてみんなの福祉プランの概要版を配布するなど福祉意識の醸成に努めました。
- 民生委員の周知啓発については、市ホームページや広報誌を主として発信するととも、SNS等各種媒体を活用し周知に努めました。
- ボランティア団体活動に関する情報提供については、市ホームページや広報誌のほか、SNS等の活用しながら周知・啓発に努めました。

【数値目標】

No.	指標	第4期計画 策定期値 (平成29年度)	目標値 (令和5年度)	結果
①	地域の支え合いの必要性を感じる人の増加	86.4%	91.0%	87.8%
②	ボランティア活動に参加したい人の増加	41.0%	45.0%	36.2%

【まとめ】

- 地域の支え合いの必要性を感じる人については、前期より数値は上回っているものの、目標値を下回る結果となっています。地域の支え合いは地域福祉の基本であるため、「人と人との支え合い」の重要性を住民に認識してもらう必要があります。
- ボランティア活動に参加したい人について、目標値を下回る結果となっています。ボランティアは地域福祉の推進にとって非常に重要な役割を担うため、ボランティア活動を知ってもらう機会を充実する必要があります。

【次期数値目標】

No.	指標	第5期計画 策定期値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
①	地域の支え合いの必要性を感じる人の増加	87.8%	91.0%
②	ボランティア活動に参加したい人の増加	36.2%	45.0%

基本目標2 地域共生社会の仕組みづくり～「我が事・丸ごと」の地域づくり～

1 地域の課題を「我が事」として捉える地域づくり

- (1) 「我が事」の意識の醸成
- (2) 地域の多様な活動の促進
- (3) 自治会活動等への支援
- (4) 支え合い・見守り活動の推進

2 「丸ごと」受け止める仕組みづくり

- (1) 協働による包括的な支援体制の整備
- (2) 地域交流の場・居場所づくりの推進

【基本目標2の内容】

地域のつながりを強化し、地域の支え合いの仕組みを作るため、住民個々の生活状況に応じて、できる範囲で地域に参加しやすい環境をつくることや、住民が地域に参加しやすい環境づくりや地域福祉を担う者となる地域活動への支援に取り組むとともに、支援が必要な人に適切な支援が行えるよう、対象者ごとに整備された公的福祉サービスを「縦割り」から「丸ごと」へと転換していくため体制づくりを進めていきます。

【市の取組】

- なわて災害時地域支え合い制度（避難行動要支援者）を推進するため、転入者を対象に市民課でチラシを配付しました。その中で自治会への加入についても案内しており、制度の周知啓発を行いました。
- あいさつ運動を各学校の校門等で実施しており、地域での支え合い意識を醸成するため活動を奨励しました。
- 地域生活での課題を「丸ごと」受け止める仕組みづくりとして、四條畷市地域生活困窮丸ごと支援会議を招集し各ケースの検討を行いました。令和4年度に要綱改正を行い「定期的に対象者全体をまとめて開催する会議」から「会議対応が必要であれば個別に早急に開催する会議」へ試行し、運用を変更しました。

- 身近な場所で高齢者、障がい者や子どもなど福祉ニーズのある方が気軽に集まり、身近に交流・活動できる場として、地域の自主性を尊重した拠点づくりとなる「地域交流ひろば」について、福祉基金助成金の活用や市 HP への掲載を通して、引き続き幅広い年齢層の居場所づくりにつながる地域交流活動を推進・支援しました。

【数値目標】

No.	指標	第4期計画 策定期値 (平成 29 年度)	目標値 (令和5年度)	結果
③	住んでいる地域の行事や活動に参加している人の増加	45.0%	50.0%	36.4%
④	ボランティア活動の経験がある人の増加	19.8%	22.0%	16.7%
⑤	立ち話以上の近所づきあいがある人の増加	52.6%	58.0%	47.9%

【まとめ】

- 3項目において目標値を下回る結果となりました。第4期計画策定期の値をも下回っており、地域の中の人と人とのつながりが希薄になっている実態が浮き彫りになっています。地域の活動についての啓発や参加への促し、近隣の人との関係性が地域福祉に大きく影響すると考えられます。地域交流に関して、大きく寄与するであろうイベントやボランティア活動などの啓発は、主催者の過度な負担ではない範囲で、様々な方が内容を理解しやすく、わかりやすい表現に配慮するなど、様々な面で工夫を心がける必要があります。

【次期数値目標】

No.	指標	第5期計画 策定時値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
③	住んでいる地域の行事や活動に参加している人の増加	36.4%	50.0%
④	ボランティア活動の経験がある人の増加	16.7%	22.0%
⑤	立ち話以上の近所づきあいがある人の増加	47.9%	58.0%

No.	指標	第5期計画 策定時値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
	住んでいる地区の民生委員・児童委員を知っている人の増加*1	25.3%	50.0%
	住んでいる地区の主任児童委員を知っている人の増加*1	5.7%	25.0%
	四條畷市社会福祉協議会を知っている人の増加*2	20.3%	50.0%

*1 回答のうち「顔も名前も知っている」「顔はわからないが、名前は知っている」の合計

*2 回答のうち「サービスを利用するなど、かかわりを持ったことがある」「かかわりをもったことはないが、名前と活動内容は知っている」の合計

基本目標3 安心して暮らせる社会環境づくり～誰もが住みやすいまちづくり～

1 防災対策の推進

- (1) 防災対策の推進
- (2) 災害時支援対策の推進

2 生活環境の整備

- (1) 移動環境の整備
- (2) 情報環境の整備

3 生涯を通じた健康づくり

- 健康の推進
- 食育の推進

【基本目標3の内容】

安全・安心のまちづくりに向けて、交通バリアフリー、情報バリアフリーの環境整備とともに、防災対策、災害時の支援体制づくりに取り組みます。

【市の取組み】

- 避難行動要支援者（生活の基盤が自宅にある者のうち、要介護認定3～5を受けている者・身体障がい者手帳1.2級の第1種を所持している者・療育手帳Aを所持している者・精神障がい者保健福祉手帳を所持する者・障がい者総合支援法に基づくサービスを受けている難病患者・左記以外で市長が支援の必要を認めた者）名簿を管理する地区の代表や自主防災組織、民生委員等に対し、個人情報の取扱いなどの理解を深める研修を実施することと合わせ、個人情報に対する基本的な説明により疑問点の解消に努めました。また、個別計画策定研修を実施しなわて災害時地域支え合い制度についての広報掲載を行い、地域での横つなぎを促進し、災害時の連携体制の確立を図りました。

- 令和2年4月1日よりコミュニティバス（西部）の代わりとして実証運行している「デマンドタクシー（予約型タクシー）」を継続して実施しました。実証運行の結果をもとに、西部地域における公共交通の今後の方向性を考え、利用ニーズに特化した交通手段への転換について、四條畷市地域公共交通会議において議論を行いました。

【数値目標】

No.	指標	第4期計画 策定時値 (平成29年度)	目標値 (令和5年度)	結果
⑥	「四條畷市避難行動要支援者支援プラン」を知っている人の増加	9.5%	15.0%	12.2%
⑦	地域への情報提供に同意する避難行動要支援者の割合の増加	51.9%	57.0%	65.3%

【まとめ】

- 「四條畷市避難行動要支援者支援プラン」を知っている人については、目標値から下回る結果となりましたが、地域への情報提供に同意する避難行動要支援者の割合は目標値を上回っています。今後も継続して制度の周知啓発を行い、これらの数字が向上するように努めます。

【次期数値目標】

No.	指標	第5期計画 策定時値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
⑥	「四條畷市避難行動要支援者支援プラン」を知っている人の増加	12.2%	15.0%
⑦	地域への情報提供に同意する避難行動要支援者の割合の増加	65.3%	70.0%

基本目標4 適切な支援につなぐ仕組みづくり～誰もが自立して暮らせるまちづくり～

1 さまざまな地域課題への対応

- (1) 高齢者、障がい者、子育てへの支援の充実
- (2) 生活困窮者、就労が困難な方への支援の充実
- (3) その他の支援が必要な人への対応

2 権利擁護の推進

- (1) 虐待・DV の防止
- (2) 権利擁護体制の充実

3 自殺対策の推進

- (1) 自殺防止対策の推進
- (2) 自殺未遂者や遺族等への支援の充実

4 包括的な支援体制の整備

- (1) 福祉サービスの提供体制の整備
- (2) 相談・支援体制の整備

【基本目標4の内容】

さまざまな困難を抱え支援を必要とする人に、それぞれの状況に応じた適切な支援を行うことができるよう、関連計画における施策との連携による効果的な取組みを展開するとともに、包括的な支援体制の整備に取り組みます。

【市の取組み】

- なわて生活サポート相談窓口（四條畷市社会福祉協議会に委託）において、生活困窮者からの多様で複合的な問題について相談に応じるとともに、新型コロナの影響により新たな支援について適切な情報提供および支援を行います。新型コロナの影響による生活福祉資金（特例貸付）や、就労準備支援事業（四條畷市社会福祉協議会に委

託)についても、雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対し、一般就労に向けた準備としての必要な知識及び能力の形成からの支援を計画的に実施し自立の促進に努めました。

- 家計に関する課題を「見える化」し、相談者と話し合いをしながら、収支のバランスを取って自立した生活を送れるよう取り組んでいく家計改善支援事業の周知に努めました。
- 生活困窮者に対する給付金として、新型コロナウィルス感染症生活困窮者自立支援金及び、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を適正かつ迅速に支給しました。
- 無料職業紹介所についても働く意欲がありながら就労が困難な人（障がいがある・ひとり親・卒業後働けていない等）の相談を受けたうえで、本市独自の求人やハローワークの求人紹介を行っており、求職者が隨時相談できるよう事業の周知に努めました。
- 地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭などの要援護者等に対する見守り、発見、相談から適切なサービスへの「つなぎ」が機能する体制づくりを推進するため、四條畷市社会福祉協議会にCSW（コミュニティソーシャルワーカー）の配置を委託したうえで、いきいきネット相談支援センターを運営しています。
- 虐待やDV等の権利擁護について、関係機関を横につないでいく会議組織とする四條畷市地域生活困窮丸ごと支援会議で協議しました。
- 小・中学生向けに子どもの悩み相談ダイヤル案内チラシを作成、各学校等に配付しました。
- 関西福祉科学大学教授を講師として招き、ゲートキーパー養成講座を開催しました。また、隔週毎に関係諸機関が実施する心の悩みに関する電話相談窓口の案内について、市ホームページの新着欄に掲載するなど、子どもから高齢者まで自殺予防に向けた周知・啓発に努めました。
- なわて健康相談 24
電話やFAX、パソコン及びスマートフォンでのチャットボットによる健康・医療・介護・出産・育児・メンタルヘルスなどに関する相談に、医師・保健師・看護師等の専門知識を有する相談員が365日24時間対応し、適切な助言及び指示を行うことで市民の不安を軽減するなど、こころと身体の健康増進を図り市民が安心して生活を続けられるよう事業を実施しています。

【数値目標】

No.	指標	第4期計画 策定期値 (平成29年度)	目標値 (令和5年度)	結果
⑧	保健福祉サービスや相談体制への満足度の増加	38.8%	43.0%	44.7%
⑨	成年後見制度の概要を知っている人の増加	39.4%	43.0%	41.1%
⑩	自殺者数(5年間の平均)の減少	8.2人 (平成25年～29年)	30.0%減少 (5～6人)	6人

【まとめ】

- 「保健福祉サービスや相談体制への満足度」、「成年後見制度の概要を知っている人」については、目標値を上回っています。今後もこれらの数字を高めていくため、啓発活動等を行います。
- 自殺者数については、ほぼ30%減少しています。引き続き一人も自死に追い込まれることがないような社会をめざします。
- 相談者の属性による行政の縦割りによる支援から、組織を横つなぎにして総合的な支援を行う「四條畷市地域生活困窮丸ごと支援会議」を令和元年に設置し、会議を重ねてきました。「重層的支援体制整備事業」が各市町村の任意事業として創設されました。本市でも四條畷市地域生活困窮丸ごと支援会議をさらに深化させ、同事業の体制づくりを進めます。

【次期数値目標】

No.	指標	第5期計画 策定時値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
⑧	保健福祉サービスや相談体制への満足度の増加	44.7%	47.0%
⑨	成年後見制度の概要を知っている人の増加	41.1%	43.0%
⑩	自殺者数(5年間の平均)の減少	6人 (平成30年～令和4年)	30.0%減少 (4～5人)

第3章 計画の基本理念と基本目標

I 計画の基本理念

本市では、第4期計画において「みんなの力で地域からつくる暖かみのあるまち」を基本理念に掲げ、人と人がつながり、地域の住民が助け合い支え合いの意識を高め、互いに声を掛け合いながら、それぞれの幸せを追求できる環境づくりを進めてきました。

本計画においても、基本理念を引き継ぎ、本市を取り巻く現状や課題、これまでの取組の成果等を踏まえ、国が推進している「地域共生社会」の実現をめざし、計画を推進します。

基本理念

みんなの力で地域からつくる暖かみのあるまち

2 地域共生社会とは

地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。国ではこの「地域共生社会」の実現に向けた取組みを推進しているところです。



3 計画の基本的な考え方

基本理念の実現に向けて、本計画を実行するための基本的な考え方として、以下の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 地域で支え合うまちづくり

地域で生活する高齢者、障がい者、子ども等あらゆる世代の人々の福祉意識を一層向上させるとともに、福祉情報の提供や関係団体との取組内容の周知、地域福祉活動への参加意欲を強化・推進し、互いに存在を認め合い、つながりを持ち、支え合う意識づくりをめざします。

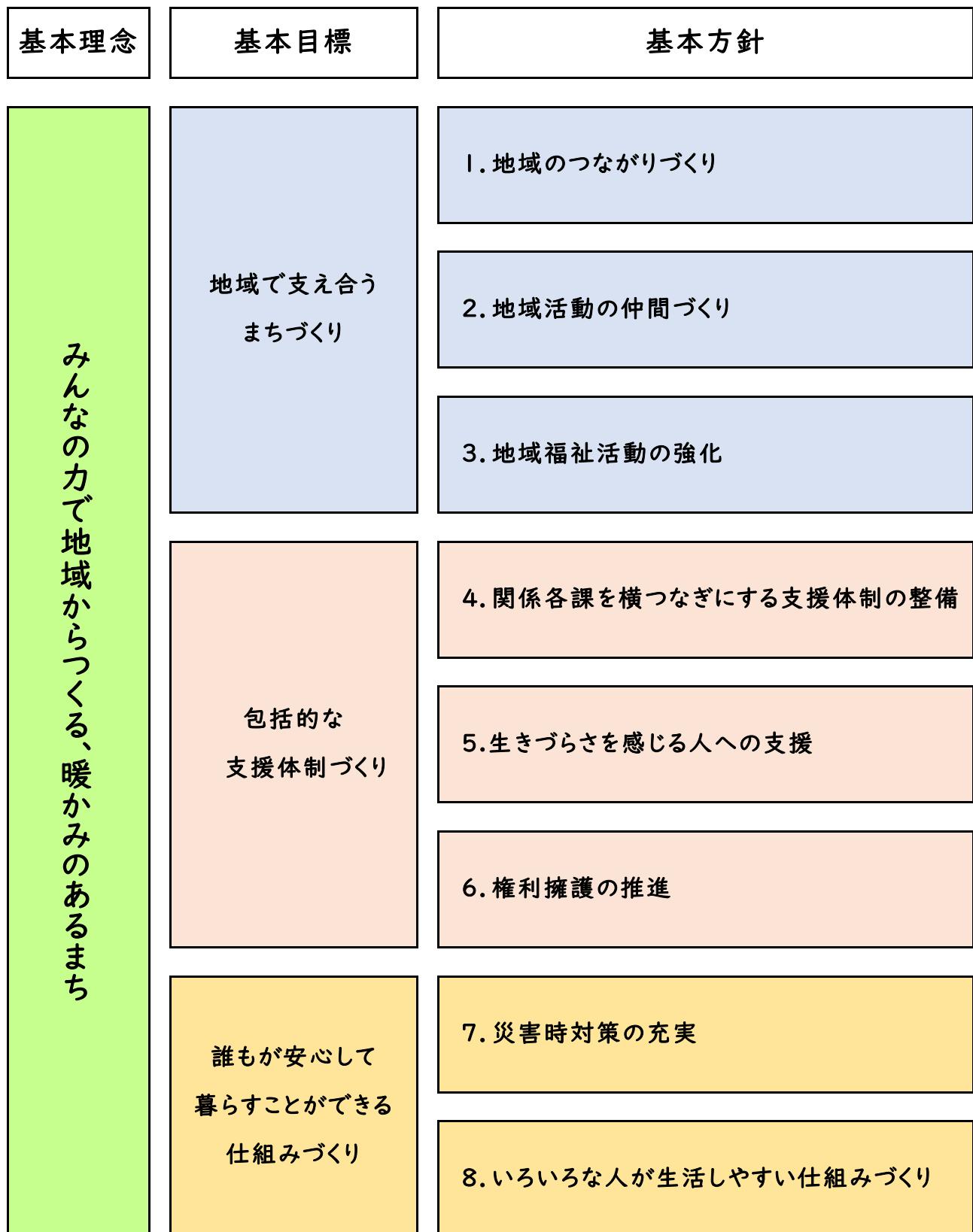
基本目標2 包括的な支援体制づくり

市民同士・地域での支え合い・助け合いで解決できない複雑な課題や、既存の制度では支援につながりにくい課題を抱える人に対し、他機関協働による包括的・重層的に支援する体制づくりを進めます。

基本目標3 誰もが安心して暮らすことができる仕組みづくり

支援が必要なすべての人に必要な支援が的確に届き、誰もが安心して暮らしていくよう、行政が主体となって、地域住民や関係団体と連携しながら、災害時の要支援者への支援や相談支援、福祉サービスの提供、権利擁護支援など、様々な支援や支援のための整備を図ります。

4 計画の体系



第4章 施策の展開

施策の展開の見方

◆ 基本方針 | 地域のつながりづくり

◆ この計画の柱となる基本計画です

価値観やライフスタイルなどの社会環境の変化とともに、地域のつながりは希薄化しています。「第5期四條畷市地域福祉計画策定にかかるアンケート調査」で「あいさつする程度」の割合が最も高く、近所との付き合いが希薄になっていることがわかります。しかしながら、困ったときには地域で助け合うことは大切だと多くの方が感じています。特に「安否確認の声掛け」「買い物の手伝い」については、市民アンケート調査で、手助けしてほしいこと、手助けできることの両項目で多くなっています。いざ困ったときに、助け合いができる環境をつくるには、日ごろから互いに顔の見える関係づくりが大切です。

また、地域では市民がそれぞれ様々な課題を抱えて生活しています。それらの地域の課題を自分にも関係があることだと捉えることで相互理解が深まり、支え合うことができます。

◆ 各基本方針に対応する施策の方向です

施策の方向	取組内容
福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none">◆児童・生徒に対する福祉教育の充実◆地域交◆認知症◆こころの <p>施策の方向の中で、どのような取組を実施していくのかを示しています</p>
福祉や各種団体活動に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none">◆さまざまな地域での活動について、SNS等の媒体を利用した啓発◆福祉サービス利用について SNS 等の媒体を活用した情報発信
住民・地域に期待すること	<ul style="list-style-type: none">◆◆地域の行事や活動な◆行事を企画するときは、誰もが参加しやすいような行事になるよう工夫する◆地域で困っている人がいれば、何かできることははあるか聞いてみる <p>市のだけでなく、地域住民ができる行動等を示しています</p>

◆ 【目標とする地域の姿】

◆ 第5期計画中の目標を示しています

地域住民同士で交流を深めることにより、困っていることなどを気軽に相談や、頼み事ができるようになり、互いに助け合えるようになる。

基本方針Ⅰ 地域のつながりづくり

価値観やライフスタイルなどの社会環境の変化とともに、地域のつながりは希薄化しています。「第5期四條畷市地域福祉計画策定にかかるアンケート調査」で「あいさつする程度」の割合が最も高く、近所との付き合いが希薄になっていることがわかります。一方で、困ったときには地域で助け合うことは大切だと多くの方が感じているとの結果がありました。特に「安否確認の声掛け」「買い物の手伝い」については、手助けしてほしいこと、手助けできることの両項目で多くなっています。いざ困ったときに、助け合いができる環境をつくるには、日ごろから互いに顔の見える関係づくりが大切です。

また、地域では市民がそれぞれ様々な課題を抱えて生活しています。それらの地域の課題を自分にも関係があることだと捉えることで相互理解が深まり、支え合うことができます。

施策の方向	取組内容
福祉教育（＊共育）の推進 ＊共育：地域の様々な立場の人が連携して教育を行うという意味の造語	◇児童・生徒に対する福祉教育の充実 ◇地域交流ひろばの支援の充実 ◇認知症サポーター養成講座の実施 ◇こころのバリアフリーの啓発
福祉や各種団体活動に関する情報発信	◇さまざまな地域での活動について、SNS等の媒体を利用した啓発 ◇福祉サービス利用について SNS 等の媒体を活用した情報発信

住民・地域に期待すること	◇地域の行事や活動などに参加し交流を深める ◇行事を企画するときは、誰もが参加しやすいような行事になるよう工夫する ◇地域で困っている人がいれば、何かできることははあるか聞いてみる
--------------	--

【目標とする地域の姿】

地域住民同士で交流を深めることにより、困っていることなどを気軽に相談や、頼み事ができるようになり、互いに助け合えるようになる。

基本方針2 地域活動の仲間づくり

地域には、防犯や防災、教育や文化、まちづくりなど多様な課題があり、その課題の解決のためには、個人の力だけでなく、課題を共有し、共に活動する仲間づくりも大きな力となってきます。

四條畷市には、地域住民が主体となって取り組む福祉、環境、まちづくりなどのテーマ別の課題に対するボランティア団体、市民団体など各種団体が活動しています。

「第5期四條畷市地域福祉計画策定にかかるアンケート調査」で、ボランティア活動への参加状況を尋ねたところ、現在参加している割合は4.5%とまだまだ低い状況です。一方で今後参加してみたい方（「参加したい」「できれば参加したい」の回答の合計）が36.2%となっており、参加したい意向を持ちながらも参加していない人を活動に結び付けるための取組が求められます。また参加したことがない理由としては、「仕事や家事で忙しい（時間がない）から」「高齢や健康上の問題があるから」の回答が多くある一方、「きっかけがないから」「活動団体を知らないから」という回答も多く、その課題を解消する取組を行うことで、新たな活動者の発掘につながると考えられます。

施策の方向	取組内容
地域福祉を支える人材の発掘・育成	<ul style="list-style-type: none">◇次世代の担い手育成を目的とした、地域福祉を支えるボランティアの育成・活動を推進◇民生委員・児童委員の活動支援◇各種団体や活動についての情報提供◇地域における人権意識の醸成

住民・地域に期待すること	<ul style="list-style-type: none">◇イベントへの参加や活動の手伝いなど、できる範囲で各団体と関わる機会をもつ◇地域の活動やイベントに参加する◇各種団体や行政から発信する活動に関する情報を積極的に探してみる◇地域には外国人や障がいのある人など、様々な人がいることを理解し、個々の人権を尊重する
ボランティア、各種団体に期待すること	<ul style="list-style-type: none">◇丁寧な情報発信を行うとともに、誰もが参加しやすい機会づくりや場作りに努める

【目標とする地域の姿】

多くの地域住民が積極的に地域のイベントやボランティア活動に参加することになり、住民同士のつながりが深まり、地域が活性化する。

基本方針3 地域福祉活動の強化

市民みんなが安心して生活できる共生のまちづくりのためには、地域住民の地域活動への参加を強化することで、住民同士の支え合い活動につなげていくことが重要になってきます。

また、一人暮らしの高齢者や障がい者、ひきこもりの方など、孤立しがちな方々を適切な支援に結び付けていくためには、自治会や民生委員・児童委員等の地域組織による、見守り訪問活動などを通じて連携を深めていく必要があります。住民が様々な地域課題に関心を持ち、地域福祉の重要性への理解を深め、自分にできること、地域でできることを考えていけるよう、福祉に関する学習の機会や、地域課題を共有する機会の充実を図ります。

施策の方向	取組内容
自治会活動等への支援	◇小地域ネットワーク活動への支援 ◇自治会への加入促進
地域での支え合い・見守り活動の推進	見守り活動を行う民生委員・児童委員が活動しやすいよう役割や制度、活動内容について周知し、理解の促進に努める
協力事業者との連携による見守り活動の推進	事業者との協定を進め、協力事業者の日常業務を通じた見守り、気づき、発見を地域の安心につなげる
民生委員・児童委員活動との連携	◇地域での声掛けや見守り、訪問活動による安心安全な地域づくりの活動を支援 ◇地域と連携した活動を推進できるよう、区・自治会をはじめとして、広く民生委員活動の周知

住民・地域に期待すること	◇自治会へ加入し、地域の行事に積極的に参加し、地域の人と知り合いを増やし、つながりをもつ ◇高齢者や障がいのある人、生活に困窮している人など、課題を抱えて暮らしている人に気付いた場合には、民生委員・児童委員や市、社会福祉協議会などの相談機関につなぐ
--------------	---

【目標とする地域の姿】

近隣で、気になる人や世帯に対する見守りが活発になり、一人ひとりが取り残されることがない地域になる。

基本方針4 関係各課を横つなぎにする支援体制の整備

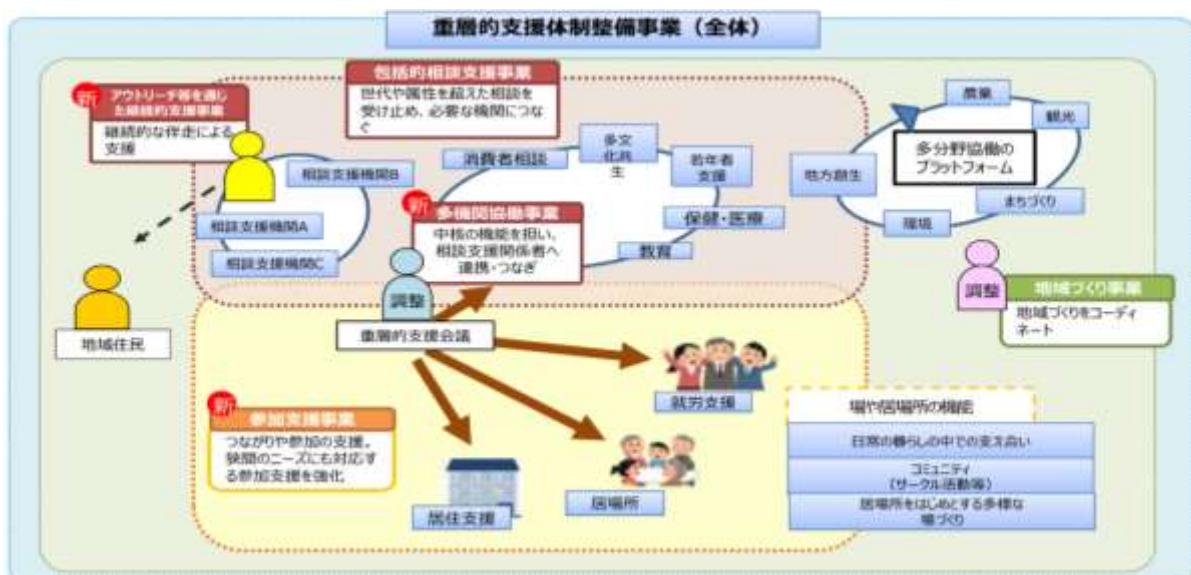
近年、個人や世帯が抱える地域生活課題は複雑化多様化しており、高齢者や障がい者、子どもなど分野別での相談支援だけでは対応が困難な事例が増えてきています。

また抱えている問題が複雑化し、相談先が限定できず結果、課題が深刻化しているケースも増えてきています。

2024年には、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されることから、更なる総合相談機能の充実や、受け止めた困りごとを適切な支援につなぐ体制づくりが必要です。分野を超えた多様な機関との連携を強化し、困りごとを抱える人の様々なニーズに適切に対応できる専門性の高い相談支援に努めるとともに、居場所支援などの社会資源との連携のうえ、多様な地域生活課題を包括的に受け止めることができる相談機能の強化を図ります。

施策の方向	取組内容
各課をまたいだ連携体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◇既に設置している「四條畷市地域生活困窮丸ごと支援会議」をもとに、関係各課が連携し課題の解決へ取り組む ◇「四條畷市地域生活困窮丸ごと支援会議」の発展させた形として、支援が重層的に重なる包括的な支援体制を検討・整備
住民・地域に期待すること	<ul style="list-style-type: none"> ◇困った時にSOSが出せるよう、地域での関係づくりに努める ◇困っている人を見かけたらひとりで抱え込まずに関係機関に相談する

◇厚生労働省による重層的支援体制整備事業の全体像



資料：厚生労働省

基本方針5 生きづらさを感じる人への支援

生活に困窮している人の気持ちに寄り添った自立の支援と尊厳の確保、生活困窮者の支援を通じた地域づくりを推進します。

平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、罪を犯した人の社会復帰を福祉の面からも支えるため、地域の実情に応じた施策を位置づける市町村地域再犯防止推進計画の策定が求められました。本市では「四條畷市再犯防止推進計画」とし、「第5期四條畷市地域福祉計画」に包含しています。

自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、いじめや孤立などの多様な社会的要因があり、そこから追い詰められ自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ることや、生きていても役に立たないという役割喪失感などから、自殺に至ると考えられています。そのため、自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ「生きることの包括的な支援」として実施する必要があります。「四條畷市自殺対策計画」についても「第5期四條畷市地域福祉計画」に包含し、関係機関や団体、地域社会全体が連携し、自殺対策の推進に努めます。

それぞれの支援対象者をはじめ、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の対象者など、課題を抱えている人に対し、包括的に支援する体制づくりをすすめます。

施策の方向	取組内容
生活困窮者支援	<ul style="list-style-type: none">◇生活に困窮している人の早期発見◇「自立相談支援事業」を中心に、「家計相談支援事業」、「就労準備支援事業」を一体的に実施することで、生活に困窮している人への自立に向けた支援◇生活に困窮している人への支援を通じた地域づくり
再犯防止対策 (四條畷市再犯防止推進計画)	<ul style="list-style-type: none">◇「四條畷市再犯防止計画」に基づき再犯防止対策を推進
自殺対策 (四條畷市自殺対策計画)	<ul style="list-style-type: none">◇「四條畷市自殺対策計画」に基づき自殺対策を推進

住民・地域に期待すること	<ul style="list-style-type: none">◇困りごと・心配ごとができる時、一人で抱えず相談する◇周りの困りごとを抱えた人や世帯から相談を受けたときは、相談窓口について情報提供する◇公共の場で、困っている様子の人を見かけたら「お手伝いできることはありますか」と声をかける
--------------	---

【目標とする地域の姿】

様々な課題を抱えた人や世帯が、適切な支援を受けることで課題を解決、もしくは改善し、自分らしい生活をおくることができている。

○四條畷市再犯防止推進計画

再犯防止推進計画策定の背景

刑法犯の検挙者数は、全国的に近年減少傾向にある一方で検挙者数に占める再犯者率は上昇傾向で、犯罪や非行をした人々の中には、高齢、障がい、生活困窮といったさまざまな問題により、立ち直りに多くの困難を抱えることがあり、刑事手続終了後における再犯を防止することは極めて重要な課題となっています。誰もが安心して暮らすことができるまちの実現を図るには、犯罪を未然に防止するのみではなく、こうした人々が地域で生活を送るにあたって孤立を防ぎ、地域の一員として社会復帰するために必要な支援を適切に提供する再犯防止の施策が不可欠です。

このような中、平成28年に再犯の防止等の推進に関する法律が施行されたことに伴い、同法を受けて国が平成29年に「再犯防止推進計画」を策定、大阪府においては、令和2年3月に「大阪府再犯防止推進計画」を策定しました。これを受け本市においても、住民の安全と安心のため、刑事手続終了後の息の長い支援により、犯罪等をした人々が社会復帰できる「誰一人取り残さない」やさしいまちづくりの実現をめざすことを趣旨とし、「再犯の防止等の推進に関する法律」第8条第1項に規定された地域再犯防止推進計画として、四條畷市再犯防止推進計画を地域福祉計画と一体的に策定します。

現状と課題

近年、犯罪の検挙者数が減少している一方で再犯者数の割合は増加しているため、再犯を防止することが重要な課題となっており、様々な要因により犯罪等をした人々が地域社会で孤立しないためには、国、地方公共団体、民間事業者が一丸となった支援に取り組むことが求められています。

本市においては、全国的な運動である「社会を明るくする運動」を推進し、再犯防止等に関する啓発活動を実施することで地域住民の関心と理解を深めるよう努めていますが、再犯防止等は、地域住民にとって必ずしも身近ではないため、関心と理解を得にくく、十分に認知されていない現状があります。再犯防止と犯罪等をした人々を支援するには、行政と地域の関係団体が主体となり、地域住民が現状を把握し、理解を得られるような施策が必要です。

これらのことから、犯罪等をした人々の立ち直りを支援し、円滑に社会の一員として復帰できるよう再犯防止の推進に向けて取組み、多岐にわたる再犯防止施策として、住居、就労、福祉等の社会復帰に必要なサービスの提供や、保護司会などの関係機関や民間団体とも一層の連携強化を図ることで、地域が一緒になって誰もが安心して暮らせる犯罪が起きにくいまちづくりをめざします。

再犯防止対策を推進するための取組

住居・就労の確保

適切な住居と就労の確保は、地域社会で生活する上で前提となるものであり、再犯防止の観点からも重要です。犯罪等をした人々の住居・就労の確保のための取組を実施します。

再犯防止の広報・啓発活動の推進

再犯防止施策を推進するためには、市民の理解を深めることが必要不可欠です。再犯防止や更生保護に関する取組の周知を行うとともに、取組への市民の理解促進を図ります。

更生保護に携わる団体などの支援と関係機関の連携

保護司会をはじめとする各更生保護団体や更生保護施設、関係機関の活動を支援するとともに必要に応じて適切な支援を行います。

高齢者または障がい者への支援

犯罪等をした人々のうち、高齢者や障がいのある人など複合的な要因により自立した生活を営むことが困難な人に対する支援を行います。

○四條畷市自殺対策計画

自殺対策計画策定の背景

わが国の自殺者数は平成10年以降急増し、14年連続で毎年3万人を超える高い水準が続いていました。そうした状況の中、平成18年10月に「自殺対策基本法」が施行され、翌年6月には「自殺総合対策大綱」が策定されました。

これにより、国を挙げて取り組む自殺対策の方向性が示され、それまで「個人の問題」とされてきた自殺が「社会の問題」として広く認識されました。さらに、平成24年8月には「自殺総合対策大綱」の全体的な見直しが行われ、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざす」ことが掲げられました。

平成22年以降自殺者数は減少傾向にあるものの、毎年2万人以上が自ら命を絶っており、依然として深刻な状況が続いています。

このような自殺をめぐる状況を踏まえ、本市では地域の実情に即した自殺対策を横断的に推進するため、「なわけみんなの福祉プラン（四條畷市地域福祉計画）」に包含した「四條畷市自殺対策計画」を策定し、ゲートキーパー養成研修や啓発キャンペーンを通じての普及啓発などの自殺対策を推進していきます。

現状と課題

令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、全国的に自殺死亡率（人口動態統計）が令和2年に増加に転じました。

本市は、全国の中でも自殺死亡率は低い状況にありますが、令和元年の自殺死亡率が人口10万人対16.1となり、令和2年も高い傾向にあります。

また、自殺者の傾向を分析した結果、高齢者が多い傾向にあること、自殺の要因として健康問題や経済・生活問題、家庭問題などが挙げられます。悩みや不安、ストレスの要因が重なることで自殺の危険は高まってしまうため、そのような状況にある人へ支援していくことが必要です。また、悩んでいる人に気づき、声をかけ、悩みを聴き、見守り、相談先へつなげる「ゲートキーパー」の役割を担える人を増やすこと、悩みや不安に応じた相談先の情報を分かりやすく伝え、発信していくことが重要となります。

単位：人

		平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
四條畷市	自殺者数	7	9	8	3	6
	自殺死亡率※	12.5	16.1	14.4	5.4	10.9
大阪府	自殺者数	1,337	1,278	1,433	1,405	1,522
	自殺死亡率	15.1	14.4	16.2	15.9	17.3
全国	自殺者数	20,668	19,974	20,907	20,820	21,723
	自殺死亡率	16.2	15.7	16.4	16.4	17.3

※自殺死亡率とは、自殺者数を本市の人口で除し、これを10万人あたりの数値に換算したものです。

自殺対策のための取組

地域におけるネットワークの強化

自殺対策を推進するためには、地域におけるネットワークの強化が必要です。自殺の多くは、家庭や学校、労働問題、健康問題などの様々な要因が関係しており、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するためには行政の関係部署間や、行政と地域の様々な関係者が連携、協力して施策を推進していくことが重要となります。

そのため、それぞれの主体が果たすべき役割を明確化、共有化した上で、相互の連携・協働の仕組みづくりに努めます。

自殺対策を支える人材の育成

自殺対策を支える人材の育成は、対策を推進する上での基礎となる重要な取組です。自殺対策を推進するために、地域における自助・共助の担い手である住民を対象としたゲートキーパー養成講座等を開催することで、地域のネットワークの担い手となる人材を育成していきます。

住民への啓発と周知

効果的な自殺対策を展開するためには、地域全体で自殺に対する理解を共有する必要があります。住民一人ひとりが自殺の実態や心の健康等に関して正しく理解し、自殺を考えている人のSOSサインに気づき、適切に対処できるよう、自殺予防に関する知識や情報の普及啓発活動をホームページやSNSを活用し行っていきます。

生きることの促進要因への支援

自殺対策は「生きることの阻害要因」を減らす取組だけでなく、孤立を防ぐための居場所づくり、適切な行政サービスの利用支援や支援団体へのつなぎ等の「生きることの促進要因」を増やす取組を合わせて行うことが重要です。問題や悩みを抱える人や自殺リスクの高い方への相談・支援体制の充実に努めます。

基本方針6 権利擁護の推進

誰もが暮らしやすい地域にしていくためには、地域の中でお互いに尊重し合うことの大切さをすべての住民が理解して、地域福祉活動に取り組めるよう、人権意識の高揚に取り組む必要があります。また、日常生活の中で起きる虐待やDVについては、早期発見と早期対応ができる各機関との連携が重要です。

認知症や知的障がい、精神障がいにより判断能力が不十分となっても、尊厳のある自分らしい生活を継続することができるよう、権利擁護支援のしくみを構築することが求められています。成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、成年後見制度利用促進を進めます。

施策の方向	取組内容
虐待対応の充実	<ul style="list-style-type: none">◇高齢者、障がい者、児童の虐待やDV等について様々な媒体を活用した意識啓発、相談窓口の周知◇課題を抱える家庭を早期発見し、関係機関が分野横断的に対応◇安心して気軽に心配事の相談ができる体制の充実
サービス利用者の権利擁護と支援	<ul style="list-style-type: none">◇判断能力が不十分な人等への権利擁護の取組として、日常生活自主支援事業の周知
成年後見制度の周知	<ul style="list-style-type: none">◇成年後見制度の周知や制度の利用方法、相談窓口を周知し、利用を促進
市民後見人育成の検討	<ul style="list-style-type: none">◇大阪府内の市民後見制度の情報収集を行い、市民後見人養成・活動支援事業への参入を検討

住民・地域に期待すること	<ul style="list-style-type: none">◇異なる立場や価値観を知り、個人の人権を尊重する◇虐待やDVを受けている可能性のある人を発見した時は、すみやかに関係機関に通報する◇認知症や障がい等、権利擁護を必要とする人の相談にのり、行政や専門機関の相談窓口及び支援につなぐ
--------------	---

【目標とする地域の姿】

さまざまな支援の連携により、住民が自分らしく生活できるようになる。

○四條畷市成年後見制度利用促進基本計画

成年後見制度利用促進基本計画策定の背景

認知症や知的や精神に障がいなどにより、財産の管理や意思決定など日常生活等に支障がある人たちを社会全体で支え合うことが喫緊の課題であり、かつ共生社会の実現に資するものです。成年後見制度は、これらの課題を克服しうる制度であるにもかかわらず、充分に利用されていません。

こうした状況をふまえ、成年後見制度の利用の促進に関する法律（成年後見制度利用促進法）が平成28年4月15日に公布され、基本理念や国の責務等が示されました。また、平成29年に成年後見制度利用促進基本計画（以下「基本計画」という）が策定されました。平成29年度から令和3年度までの第一期計画では、利用者がメリットを実感できる制度としての運用改善、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり等の内容が盛り込まれており、市町村でも総合的・計画的な推進を図ることが位置付けられています。県や市町村に対しては、制度の利用を促進する体制として、地域連携ネットワークの整備及び中核機関の設置等に努めることが明示されました。

令和4年度から令和8年度の第二期計画では、成年後見制度の運用改善として、家庭裁判所や地域の関係者の連携による本人にとって適切な後見人の選任や状況に応じた後見人の交代の実現、意思決定支援を踏まえた関わり等について挙げられています。

また、地域連携ネットワークづくりの推進として、包括的・重層的支援体制と地域における様々な支援・活動ネットワークの充実が必要とされています。そのため、権利擁護支援体制の強化に向けて、行政・地域住民・専門職団体や関係機関等様々な主体が連携していく必要があります。

ここに「四條畷市成年後見制度利用促進基本計画」を定め、権利擁護の促進に努めます。

現状と課題

本市では、人権擁護相談の継続した実施に加え、成年後見制度や虐待防止などの権利擁護に対する相談窓口を設け、各事案に取り組むことにより、一人ひとりの権利を尊重する環境づくりを進めました。

しかし一方で、「第5期四條畷市地域福祉計画策定にかかるアンケート調査報告書」によると、成年後見制度について、「名前を聞いたことがある程度」と「名前も聞いたことがない」を合わせた、理解していない人の割合が55%を超えていました。一方で、「内容などをよく知っている」と「詳しくはわからないが、概要程度は知っている」を合わせた、ある程度理解している人の割合は、40%強にとどまっています。

今後、認知症高齢者等の増加が見込まれるなど、権利擁護ニーズへの対応が不可欠であることから、下記の取組内容により権利擁護の促進に努めます。

成年後見制度利用促進のための取組

制度の理解促進と利用促進

成年後見制度が本人の生活を守り、権利を擁護する重要な手段であるとの認識を共有し、利用する本人への啓発活動を行い、早期の段階からの制度利用を促進するため、利用者の個別のニーズを踏まえた周知活動・相談対応等を行います。

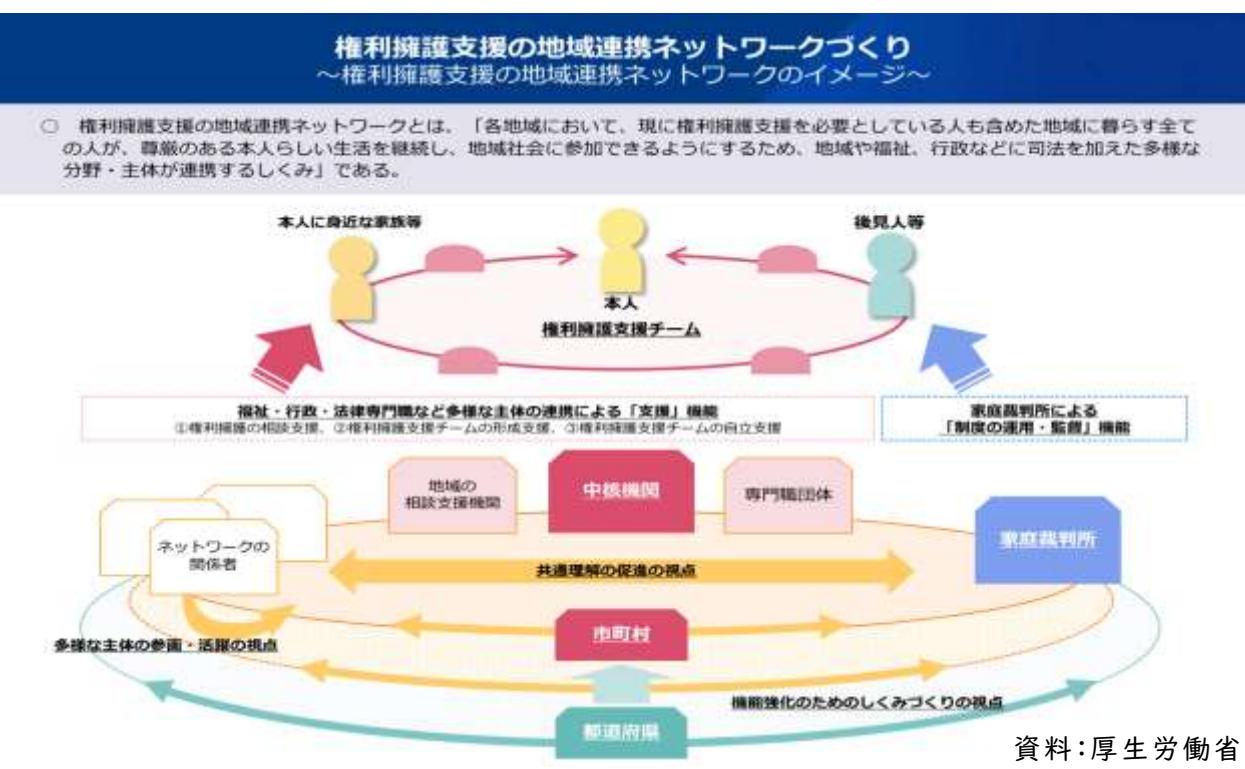
制度理解のための周知・啓発

成年後見制度を利用する人や制度を必要とする人が増加していくことを踏まえ、地域において、より一層制度の理解を深めていく必要があります。そのため、地域全体に制度の周知啓発の拡充を図ることにより、地域で信頼され、かつ安心して利用され、地域全体で支え合う制度として適正に運用されるよう、制度の理解促進に取り組みます。また、市民に対しては、ホームページや広報誌を通して制度の啓発を行います。

地域連携ネットワークの構築

市民、行政、家庭裁判所、社会福祉協議会等が一体的に連携・協力し、支援を必要とする人を早期に発見し、適切な支援につなげるための体制をめざします。このために、チーム（本人の支援を行う親族、福祉・医療・介護、地域の関係者と後見人等）、チームを支援する協議会、中核機関、その他成年後見制度の利用に関わる事業者等により、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりに努めます。

地域連携ネットワークのイメージ



基本方針7 災害時対策の充実

地震や台風、豪雨などの自然災害が日本各地で毎年発生しており、防災の気運が高まっています。「第5期四條畷市地域福祉計画策定にかかるアンケート調査」において、「安心して生活していく上で、どのような問題や課題があると感じていますか」の項目で、「地域防災・防犯に関する問題」が高い値となっており、四條畷市においても、防災への関心の高まりがうかがえます。地域社会全体で防災対策の充実を図ることはもちろん、避難行動要支援者の視点での対策が必要となっています。令和3年に改正された災害対策基本法において、避難行動要支援者ごとの避難支援を実施するための計画である個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされました。この計画は、災害が発生又は発生する恐れが生じた場合に、避難行動要支援者の避難誘導等を迅速かつ安全に実施するために、避難行動要支援者一人ひとりについて、誰がどのように避難を支援するのかを、あらかじめ定めておく計画です。個別避難計画に基づく支援は、地域住民の支え合いに基づく制度であるため、地域の方々の十分な理解がなければ成り立ちません。災害時に命を守る支援を強化するため、災害発生時において円滑な避難行動に備える活動を進め、安心で安全な暮らしを支える基盤づくりに取り組みます。

施策の方向	取組内容
自ら避難が難しい人の把握	◇災害時の避難等に支援が必要な要介護者や重度の障がい者等の「避難行動要支援者名簿」を作成・更新し、避難行動要支援者の把握に努める。
個別避難計画の作成	◇「避難行動要支援者名簿」の情報を本人の同意を得たうえで関係機関と共有し、個別の避難経路や支援内容を定める「個別避難計画」の作成を促進する。
住民・地域に期待すること	◇日頃から指定避難所や避難経路などを確認しておく ◇災害が起きる恐れがある場合には、最新の情報に注意して早め早めの行動を心がける ◇地域で開催する防災訓練に参加する ◇家庭での食料や水などの災害に備えた物品等の備蓄に努める

【目標とする地域の姿】

災害発生時、各自がスムースに指定避難所等に避難できる。また、避難行動要支援者が個別避難計画により安全に避難所等に避難できる。

基本方針8 いろいろな人が生活しやすい仕組みづくり

高齢になっても誰もが安心して住み続けられるまちづくりには、交通体系の維持や移動手段の確保が求められ、道路や施設のバリアフリーだけでなく、情報が得やすい環境も必要となります。こうしたことから、生活の様々な場面で、人にやさしく、誰もが暮らしやすい環境を整備します。

施策の方向	取組内容
バリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇高齢者や障がいのある人、子どもなど、誰もが安全に安心して移動できるよう、建物や道路などのバリアフリー化を進める（建物・道路のバリアフリー、合理的配慮の提供） ◇地域で市民のボランティア団体や社会福祉法人等による移動支援サービスが拡がるよう支援する（移動のバリアフリー） ◇こころのバリアフリーの啓発（精神的なバリアフリー）
交通手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスやサポートタクシー事業などの交通手段について、さまざまな年齢層の利便性も含め住民ニーズに合わせて必要に応じて見直しを行う
移動支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇障がい者手帳のある人や要支援認定者などに交通機関や福祉有償運送事業の利用助成を行い、自立支援や社会参加の環境整備を推進する
住宅確保要配慮者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ◇セーフティネット住宅（あんぜん・あんしん賃貸住宅）や市の各相談窓口の周知に努める
住民・地域に期待すること	<ul style="list-style-type: none"> ◇外出支援や買い物支援など、自分たちで出来る「生活を支える取組」を考える ◇高齢や障がい等により自ら情報を得にくい人が身近にいることを理解し、高齢者や子どもを含めて誰もがわかりやすい情報発信を心がける ◇困っている人を見かけたら、「お手伝いできることはありますか」と声をかける

【目標とする地域の姿】

さまざまな年代、障がいがある人など関係なく、安心して社会資源を利用し、自分らしく豊かに生活することができる。

第5章 計画推進に向けて

1 庁内の推進体制

地域の多様な生活課題やニーズに対応していくためには、住民をはじめとした地域を構成するさまざまな主体と行政が連携していくことが必要です。

住み慣れた地域で、地域の住民が互いに支え合い、助け合いながら、安全で安心して暮らせる地域を築くため、住民をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア・NPO、福祉施設・福祉関係事業者、社会福祉協議会、行政がそれぞれの役割を担い、協働した上で活動の充実を図り、本計画を推進します。

2 推進状況の定期的な点検

本計画については、より実効性のあるものとするために、半期ごとに開催する「四條畷市福祉計画検討委員会」において計画の進行状況を定期的に点検、評価、改善します。

また、PDCAサイクルに基づいて、本計画で定めた取組の進捗状況や、その効果を検証し、施策の充実・見直しについて協議を進め、計画の推進に努めます。

【PLAN】本市の現状から計画を策定

【DO】計画に基づいて取組を実施

【CHECK】取組みの評価と検証

【ACTION】変化に対応した見直し



資料：厚生労働省

參考資料

もくじ

Ⅰ 策定までの流れ	63
(1) 第5期四條畷市地域福祉計画策定にかかるアンケート調査結果報告書	63
(2) 協議会の日程	179
(3) 委員名簿.....	180
Ⅱ 関連する条例	182
Ⅲ 用語解説	186

I 策定までの流れ

(1) 第5期四條畷市地域福祉計画策定にかかるアンケート調査結果報告書

第5期四條畷市地域福祉計画策定にかかる
アンケート調査報告書

令和5年3月

四 條 畷 市

目次

I 調査の概要.....	1
1 調査の目的.....	1
2 調査対象.....	1
3 調査期間.....	1
4 調査方法.....	1
5 回収状況.....	1
6 調査結果の表示方法.....	1
II 調査結果.....	2
(1)回答者属性.....	2
(2)お住まいの地域について	8
(3)生活課題や地域の福祉について	33
(4)こころの健康について	58
(5)地震や風水害などが起こったときの考え方について	68
(6)ボランティア活動について	70
(7)地域福祉にかかわる機関や団体、しくみについて	81

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、第5期四條畷市地域福祉計画策定にあたり、基礎的な資料として活用できるようデータ分析を行うため実施しました。

2 調査対象

18歳以上の市民1,000人

3 調査期間

令和5年2月20日～令和5年3月6日

4 調査方法

5 回収状況

配布数	有効回答数	有効回答率
1000通	433通	43.3%

6 調査結果の表示方法

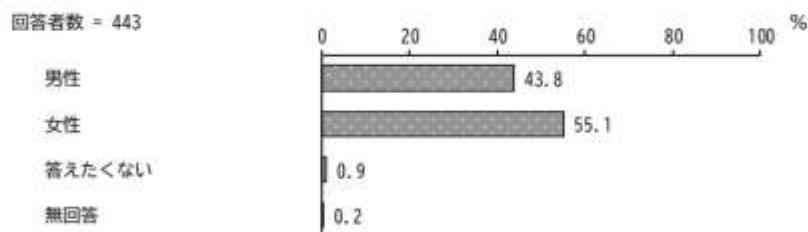
- 回答は各質問の回答者数（N）を基準とした百分率（%）で示しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことと、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- 調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを網かけをしています。（無回答を除く）
- 回答者数が1桁の場合、回答件数による表記とされています。また、クロス集計において回答者数が1桁の場合は、コメントを差し控えています。

II 調査結果

(1) 回答者属性

問1. あなたの性別はどちらですか。(1つに○)

「女性」の割合が 55.1%と最も高く、次いで「男性」の割合が 43.8%となっています。



【年齢別】

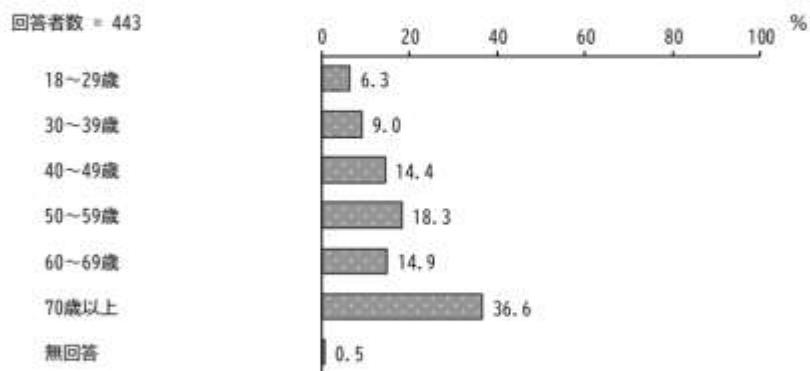
年齢別にみると、18~29 歳で「男性」の割合が高くなっています。

単位: %

区分	回答者数 (件)	男性	女性	答えたくない	無回答
全 体	443	43.8	55.1	0.9	0.2
18~29 歳	28	53.6	42.9	3.6	-
30~39 歳	40	42.5	57.5	-	-
40~49 歳	64	45.3	51.6	3.1	-
50~59 歳	81	40.7	58.0	1.2	-
60~69 歳	66	42.4	57.6	-	-
70 歳以上	162	44.4	55.6	-	-

問2. あなたの年齢は、おいくつですか。(1つに○) ※令和5年1月1日現在

「70歳以上」の割合が36.6%と最も高く、次いで「50~59歳」の割合が18.3%、「60~69歳」の割合が14.9%となっています。



【年齢別】

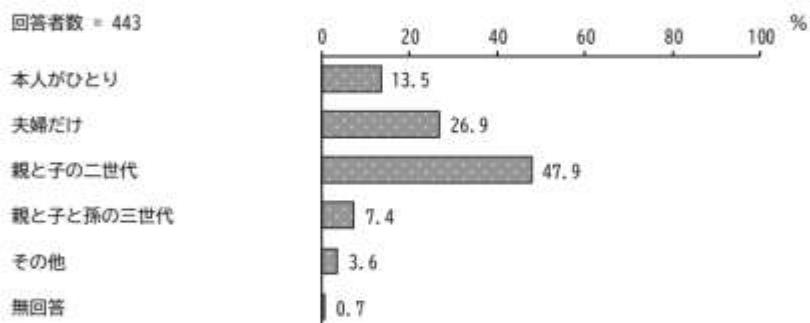
年齢別にみると、40~49歳で「40~49歳」の割合が、60~69歳で「60~69歳」の割合が、50~59歳で「50~59歳」の割合が高くなっています。

単位: %

区分	回答者数(件)	18~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	無回答
全 体	443	6.3	9.0	14.4	18.3	14.9	36.6	0.5
18~29歳	28	100.0	—	—	—	—	—	—
30~39歳	40	—	100.0	—	—	—	—	—
40~49歳	64	—	—	100.0	—	—	—	—
50~59歳	81	—	—	—	100.0	—	—	—
60~69歳	66	—	—	—	—	100.0	—	—
70歳以上	162	—	—	—	—	—	100.0	—

問3. あなたの現在の家族構成はどれですか。(1つに○)

「親と子の二世代」の割合が47.9%と最も高く、次いで「夫婦だけ」の割合が26.9%、「本人がひとり」の割合が13.5%となっています。



【年齢別】

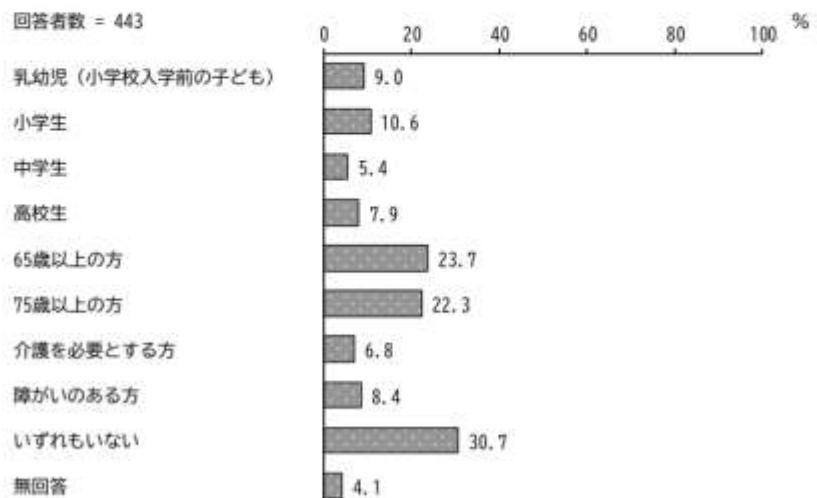
年齢別にみると、18~29歳で「親と子の二世代」の割合が、30~39歳で「親と子の二世代」の割合が、40~49歳で「親と子の二世代」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	本人がひとり	夫婦だけ	親と子の二世代	親と子と孫の三世代	その他	無回答
全 体	443	13.5	26.9	47.9	7.4	3.6	0.7
18~29歳	28	3.6	3.6	82.1	7.1	3.6	—
30~39歳	40	10.0	10.0	77.5	2.5	—	—
40~49歳	64	6.3	14.1	67.2	10.9	—	1.6
50~59歳	81	6.2	21.0	64.2	2.5	6.2	—
60~69歳	66	15.2	43.9	31.8	6.1	3.0	—
70歳以上	162	22.2	36.4	25.3	10.5	4.9	0.6

問4. あなたが現在一緒に住んでいるご家族の中に、次のような方（あなた自身も含みます。）はいますか。（あてはまるものすべてに○）

「いずれもいない」の割合が 30.7%と最も高く、次いで「65歳以上の方」の割合が 23.7%、「75歳以上の方」の割合が 22.3%となっています。



【年齢別】

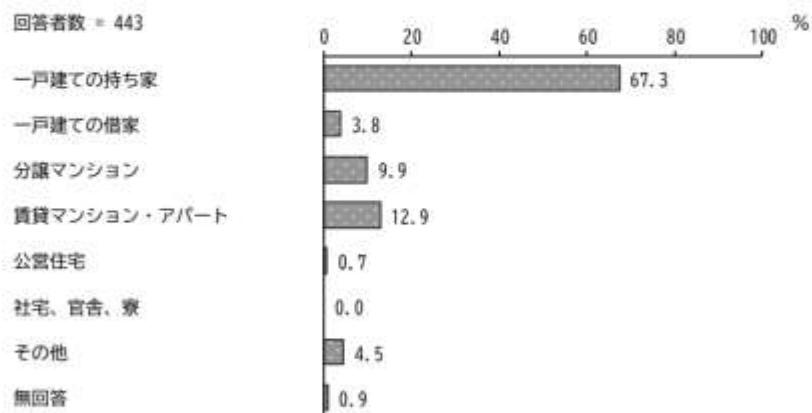
年齢別にみると、60～69歳で「65歳以上の方」の割合が、50～59歳で「いずれもいない」の割合が、70歳以上で「75歳以上の方」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	前乳幼児（小学校入学 前の子ども）	小学生	中学生	高校生	65歳以上の方	75歳以上の方	方 介護を必要とする	障がいのある方	い ず れ も い な い	無回答
全 体	443	9.0	10.6	5.4	7.9	23.7	22.3	6.8	8.4	30.7	4.1
18～29歳	28	21.4	10.7	—	17.9	7.1	3.6	—	—	50.0	—
30～39歳	40	62.5	30.0	2.5	—	5.0	2.5	—	2.5	22.5	—
40～49歳	64	10.9	32.8	17.2	18.8	21.9	9.4	4.7	9.4	21.9	1.6
50～59歳	81	—	4.9	6.2	13.6	7.4	11.1	6.2	4.9	56.8	3.7
60～69歳	66	1.5	1.5	3.0	3.0	54.5	12.1	4.5	13.6	28.8	3.0
70歳以上	162	0.6	3.7	3.1	3.1	27.8	45.7	11.7	10.5	20.4	6.8

問5. あなたのお住まいの形態は次のうちどれですか。(1つに○)

「一戸建ての持ち家」の割合が 67.3%と最も高く、次いで「賃貸マンション・アパート」の割合が 12.9%となっています。



【年齢別】

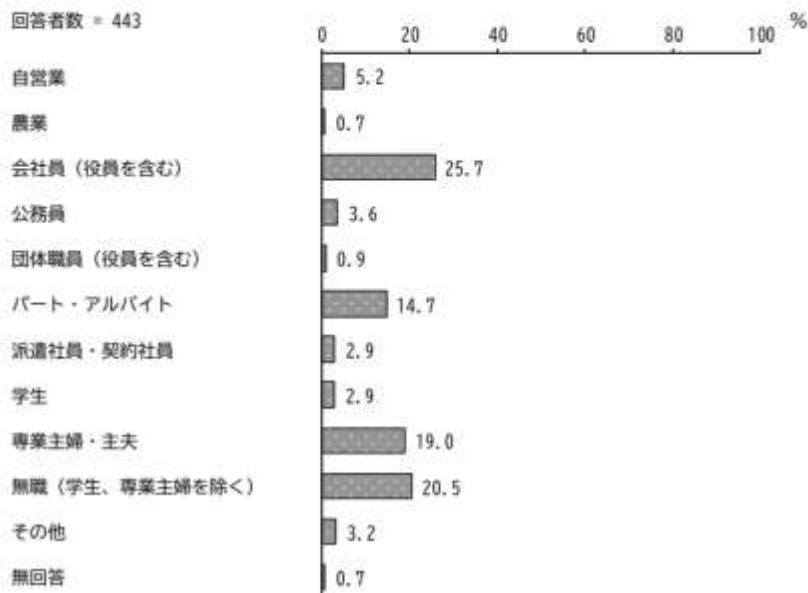
年齢別にみると、30~39 歳で「賃貸マンション・アパート」の割合が、18~29 歳で「一戸建ての持ち家」の割合が、60~69 歳で「一戸建ての持ち家」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	一戸建ての持ち家	一戸建ての借家	分譲マンション	賃貸マンション・アパート	公営住宅	社宅、官舎、寮	その他	無回答
全 体	443	67.3	3.8	9.9	12.9	0.7	-	4.5	0.9
18~29 歳	28	75.0	3.6	7.1	14.3	-	-	-	-
30~39 歳	40	60.0	7.5	5.0	27.5	-	-	-	-
40~49 歳	64	68.8	-	10.9	17.2	-	-	1.6	1.6
50~59 歳	81	69.1	3.7	18.5	8.6	-	-	-	-
60~69 歳	66	74.2	1.5	12.1	12.1	-	-	-	-
70 歳以上	162	64.2	5.6	6.2	9.3	1.9	-	11.7	1.2

問6. あなたの現在の職業は次のどれですか。(1つに○)

「会社員（役員を含む）」の割合が25.7%と最も高く、次いで「無職（学生、専業主婦を除く）」の割合が20.5%、「専業主婦・主夫」の割合が19.0%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、70歳以上で「無職（学生、専業主婦を除く）」の割合が、30~39歳で「会社員（役員を含む）」の割合が、40~49歳で「会社員（役員を含む）」の割合が、50~59歳で「会社員（役員を含む）」の割合が高くなっています。

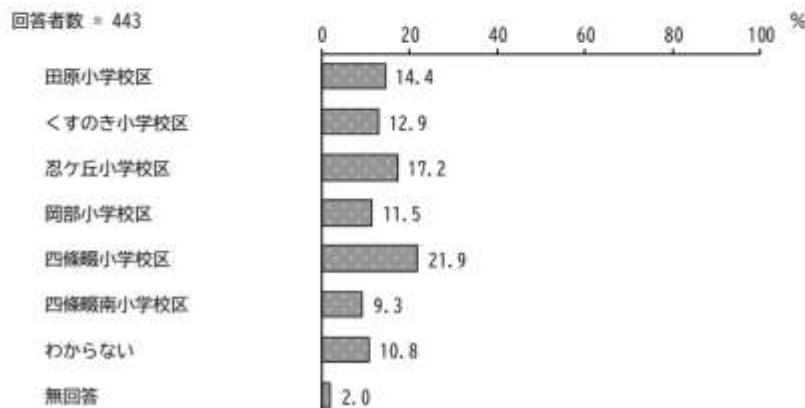
単位：%

区分	回答者数 (件)	自営業	農業	む い か し く い ん （ 役 員 を 含 む ）	公 務 員	む （ 役 員 を 含 む ）	団 体 職 員	バ ー ト ・ ア ル バ イ ト	派 遣 社 員 ・ 契 約 社 員	学 生	専 業 主 婦 ・ 主 夫	無 職 （ 学 生 、 専 業 主 婦 を 除 く ）	そ の 他	無 回 答
全 体	443	5.2	0.7	25.7	3.6	0.9	14.7	2.9	2.9	19.0	20.5	3.2	0.7	
18~29歳	28	—	—	28.6	3.6	3.6	14.3	—	42.9	—	7.1	—	—	
30~39歳	40	2.5	—	50.0	10.0	2.5	20.0	2.5	—	10.0	—	2.5	—	
40~49歳	64	3.1	—	50.0	4.7	—	15.6	6.3	—	14.1	3.1	3.1	—	
50~59歳	81	4.9	—	44.4	8.6	1.2	21.0	3.7	—	13.6	1.2	—	1.2	
60~69歳	66	6.1	4.5	22.7	—	—	24.2	4.5	—	22.7	10.6	4.5	—	
70歳以上	162	7.4	—	1.9	0.6	0.6	6.2	1.2	—	27.8	48.8	4.9	0.6	

(2) お住まいの地域について

問7. あなたがお住まいの小学校区はどこですか。わからない方は、○○町○丁目などとご記入ください。(1つに○)

「四條畷小学校区」の割合が21.9%と最も高く、次いで「忍ヶ丘小学校区」の割合が17.2%、「田原小学校区」の割合が14.4%となっています。



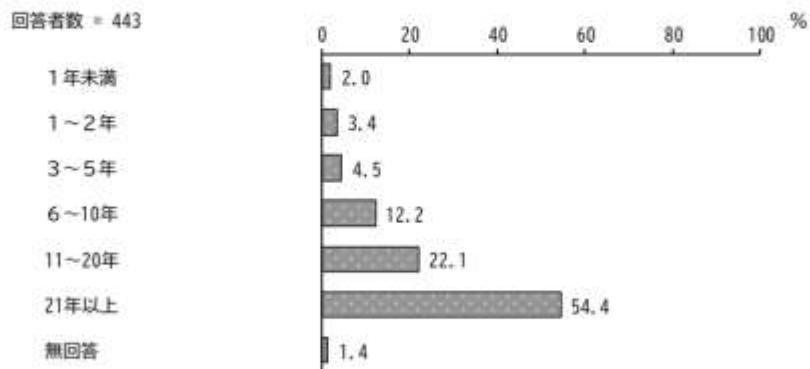
【年齢別】

年齢別にみると、50~59歳で「岡部小学校区」の割合が、18~29歳で「忍ヶ丘小学校区」「田原小学校区」の割合が高くなっています。

区分	回答者数(件)	単位: %							
		田原小学校区	くすのき小学校区	忍ヶ丘小学校区	岡部小学校区	四條畷小学校区	四條畷南小学校区	わからぬ	無回答
全 体	443	14.4	12.9	17.2	11.5	21.9	9.3	10.8	2.0
18~29 歳	28	21.4	10.7	25.0	7.1	25.0	-	10.7	-
30~39 歳	40	12.5	5.0	10.0	12.5	27.5	15.0	17.5	-
40~49 歳	64	17.2	15.6	15.6	10.9	20.3	3.1	15.6	1.6
50~59 歳	81	11.1	12.3	22.2	22.2	18.5	4.9	7.4	1.2
60~69 歳	66	15.2	13.6	21.2	3.0	27.3	6.1	12.1	1.5
70 歳以上	162	13.0	14.2	14.2	10.5	20.4	15.4	8.6	3.7

問8. 現在の小学校区にお住まいになって何年になりますか。(1つに○)

「21年以上」の割合が54.4%と最も高く、次いで「11~20年」の割合が22.1%、「6~10年」の割合が12.2%となっています。



【年齢別】

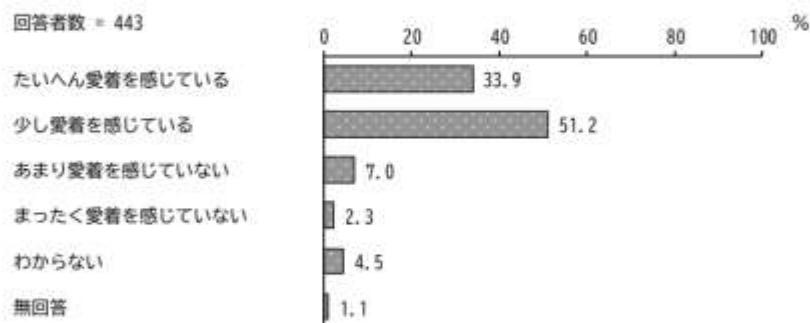
年齢別にみると、70歳以上で「21年以上」の割合が、50~59歳で「11~20年」の割合が、40~49歳で「11~20年」の割合が高くなっています。

単位: %

区分	回答者数(件)	1年未満	1~2年	3~5年	6~10年	11~20年	21年以上	無回答
全 体	443	2.0	3.4	4.5	12.2	22.1	54.4	1.4
18~29歳	28	10.7	7.1	7.1	10.7	25.0	39.3	—
30~39歳	40	5.0	17.5	35.0	22.5	7.5	12.5	—
40~49歳	64	—	4.7	4.7	25.0	39.1	26.6	—
50~59歳	81	—	—	1.2	8.6	43.2	45.7	1.2
60~69歳	66	1.5	1.5	—	9.1	16.7	71.2	—
70歳以上	162	1.9	1.2	—	8.0	9.9	75.9	3.1

問9. お住まいの地域に対して、愛着を感じていますか。(1つに○)

「少し愛着を感じている」の割合が 51.2%と最も高く、次いで「たいへん愛着を感じている」の割合が 33.9%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、18~29 歳で「少し愛着を感じている」の割合が、70 歳以上で「たいへん愛着を感じている」の割合が高くなっています。

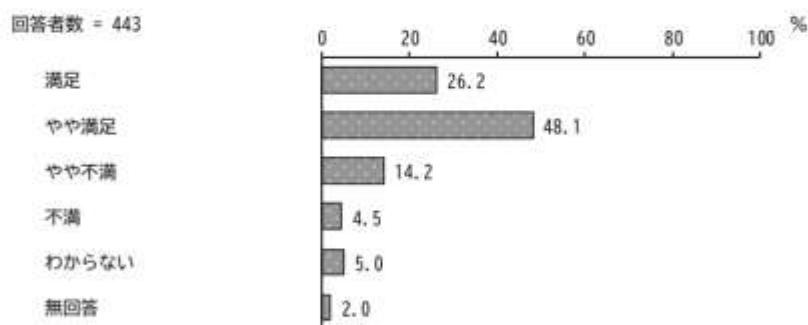
単位：%

区分	回答者数 (件)	じた いへん 愛 着 を 感 じ て	い る 少 し 愛 着 を 感 じ て	あ ま り 愛 着 を 感 じ て	じ ま つ た く 愛 着 を 感 じ て	わ か ら な い	無 回 答
全 体	443	33.9	51.2	7.0	2.3	4.5	1.1
18~29 歳	28	21.4	67.9	7.1	-	3.6	-
30~39 歳	40	27.5	55.0	12.5	5.0	-	-
40~49 歳	64	26.6	45.3	14.1	3.1	9.4	1.6
50~59 歳	81	32.1	55.6	3.7	3.7	3.7	1.2
60~69 歳	66	36.4	53.0	7.6	1.5	1.5	-
70 歳以上	162	40.1	46.9	4.3	1.2	5.6	1.9

問10. あなたが現在お住まいの地域の暮らしやすさはいかがですか。(それぞれ1つに○)

1. 近隣の生活マナー

「やや満足」の割合が48.1%と最も高く、次いで「満足」の割合が26.2%、「やや不満」の割合が14.2%となっています。



【年齢別】

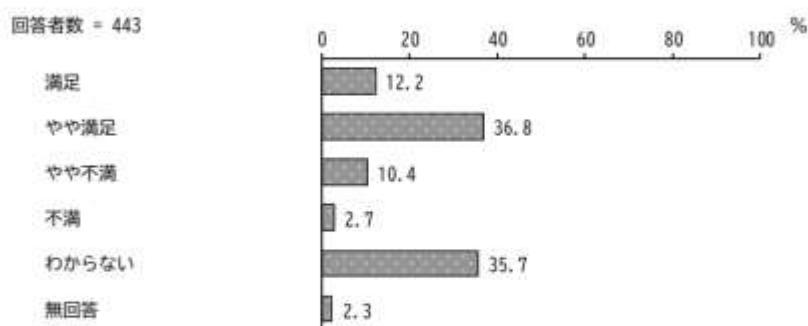
年齢別にみると、18~29歳で「満足」の割合が、60~69歳で「やや不満」の割合が、30~39歳で「満足」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全 体	443	26.2	48.1	14.2	4.5	5.0	2.0
18~29歳	28	35.7	42.9	14.3	—	7.1	—
30~39歳	40	32.5	45.0	15.0	2.5	5.0	—
40~49歳	64	23.4	51.6	7.8	9.4	6.3	1.6
50~59歳	81	24.7	51.9	11.1	4.9	4.9	2.5
60~69歳	66	19.7	50.0	21.2	4.5	4.5	—
70歳以上	162	27.8	45.7	14.8	3.7	4.3	3.7

2. 地域の防災体制

「やや満足」の割合が36.8%と最も高く、次いで「わからない」の割合が35.7%、「満足」の割合が12.2%となっています。



【年齢別】

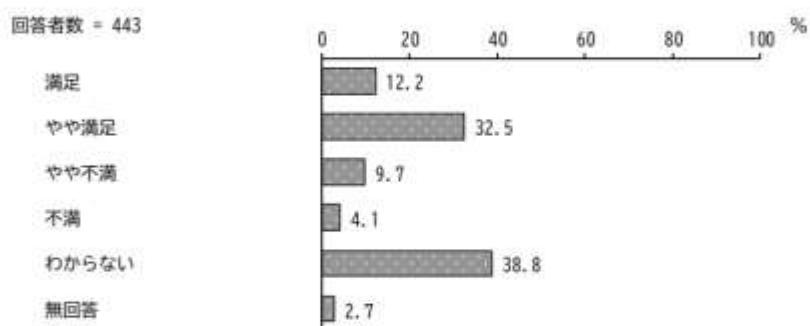
年齢別にみると、40~49歳で「やや不満」の割合が、30~39歳で「わからない」の割合が、18~29歳で「やや満足」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	満足	やや満足	やや不満	不満	わからぬ	無回答
全 体	443	12.2	36.8	10.4	2.7	35.7	2.3
18~29歳	28	17.9	42.9	7.1	—	32.1	—
30~39歳	40	15.0	30.0	10.0	2.5	42.5	—
40~49歳	64	9.4	40.6	18.8	1.6	28.1	1.6
50~59歳	81	11.1	39.5	12.3	2.5	33.3	1.2
60~69歳	66	12.1	30.3	12.1	3.0	40.9	1.5
70歳以上	162	12.3	36.4	6.2	3.7	37.0	4.3

3. 保健・福祉サービスや相談体制

「わからない」の割合が38.8%と最も高く、次いで「やや満足」の割合が32.5%、「満足」の割合が12.2%となっています。



【年齢別】

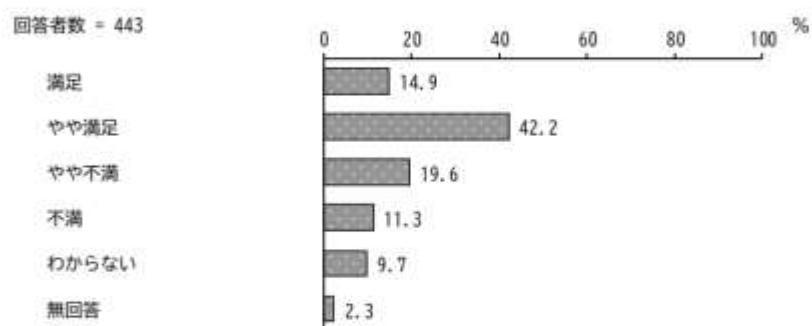
年齢別にみると、50~59歳で「わからない」の割合が、18~29歳で「満足」の割合が、30~39歳で「満足」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	満足	やや満足	やや不満	不満	わからぬ	無回答
全 体	443	12.2	32.5	9.7	4.1	38.8	2.7
18~29 歳	28	17.9	35.7	3.6	—	42.9	—
30~39 歳	40	17.5	30.0	10.0	10.0	32.5	—
40~49 歳	64	6.3	34.4	14.1	3.1	39.1	3.1
50~59 歳	81	8.6	27.2	12.3	2.5	48.1	1.2
60~69 歳	66	6.1	33.3	6.1	9.1	43.9	1.5
70 歳以上	162	16.7	33.3	9.3	2.5	33.3	4.9

4. 医療関係施設

「やや満足」の割合が42.2%と最も高く、次いで「やや不満」の割合が19.6%、「満足」の割合が14.9%となっています。



【年齢別】

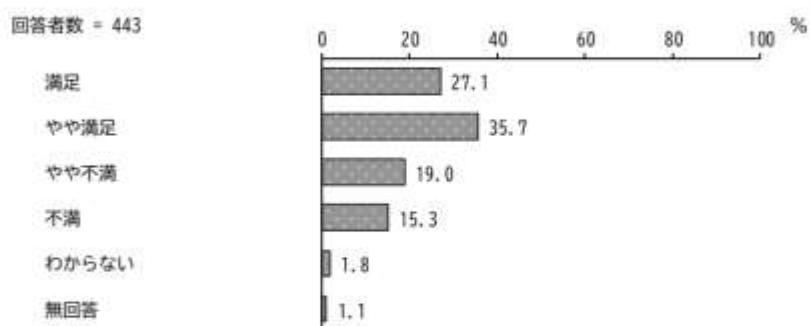
年齢別にみると、18～29歳で「やや満足」の割合が、30～39歳で「やや不満」の割合が、50～59歳で「やや不満」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全 体	443	14.9	42.2	19.6	11.3	9.7	2.3
18～29歳	28	14.3	50.0	17.9	10.7	7.1	—
30～39歳	40	10.0	42.5	25.0	15.0	7.5	—
40～49歳	64	9.4	45.3	21.9	9.4	12.5	1.6
50～59歳	81	12.3	34.6	24.7	14.8	12.3	1.2
60～69歳	66	16.7	45.5	18.2	10.6	7.6	1.5
70歳以上	162	19.1	41.4	16.0	9.9	9.3	4.3

5. 買い物等の便利さ

「やや満足」の割合が35.7%と最も高く、次いで「満足」の割合が27.1%、「やや不満」の割合が19.0%となっています。



【年齢別】

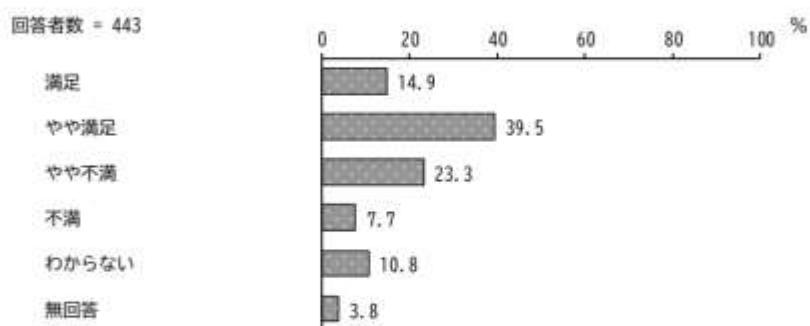
年齢別にみると、50~59歳で「やや不満」の割合が、40~49歳で「やや満足」の割合が、18~29歳で「不満」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全 体	443	27.1	35.7	19.0	15.3	1.8	1.1
18~29歳	28	28.6	35.7	14.3	21.4	—	—
30~39歳	40	32.5	40.0	17.5	7.5	2.5	—
40~49歳	64	28.1	42.2	12.5	14.1	3.1	—
50~59歳	81	27.2	34.6	25.9	11.1	1.2	—
60~69歳	66	27.3	36.4	21.2	13.6	1.5	—
70歳以上	162	25.3	32.7	18.5	18.5	1.9	3.1

6. 公的な手続きの便利さ

「やや満足」の割合が39.5%と最も高く、次いで「やや不満」の割合が23.3%、「満足」の割合が14.9%となっています。



【年齢別】

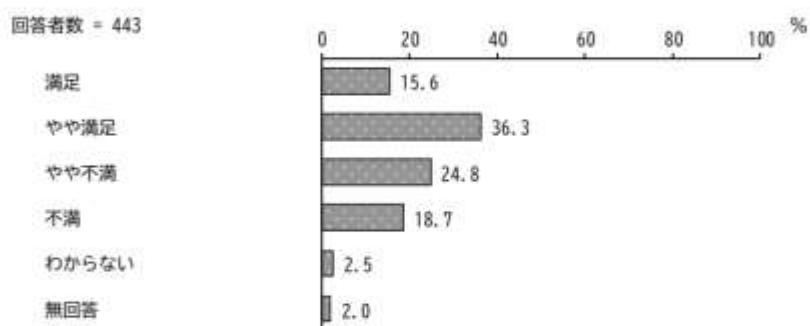
年齢別にみると、30~39歳で「満足」「やや不満」の割合が、18~29歳で「やや満足」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全 体	443	14.9	39.5	23.3	7.7	10.8	3.8
18~29歳	28	10.7	46.4	21.4	7.1	14.3	—
30~39歳	40	25.0	32.5	30.0	7.5	5.0	—
40~49歳	64	10.9	42.2	23.4	6.3	9.4	7.8
50~59歳	81	9.9	43.2	27.2	8.6	11.1	—
60~69歳	66	19.7	40.9	19.7	6.1	10.6	3.0
70歳以上	162	15.4	35.8	21.6	8.6	12.3	6.2

7. 道路や交通機関等の使いやすさ

「やや満足」の割合が36.3%と最も高く、次いで「やや不満」の割合が24.8%、「不満」の割合が18.7%となっています。



【年齢別】

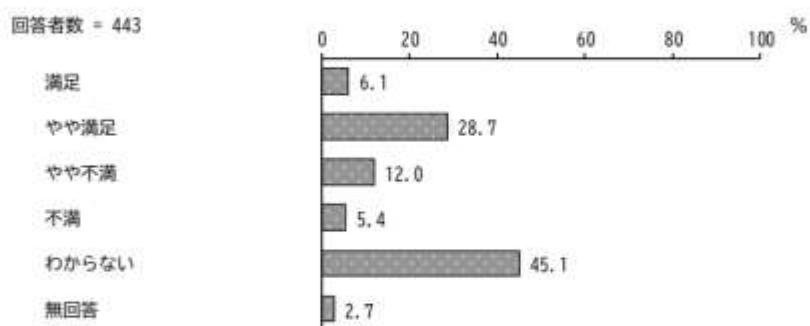
年齢別にみると、18~29歳で「やや満足」の割合が、60~69歳で「満足」の割合が、50~59歳で「やや不満」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全 体	443	15.6	36.3	24.8	18.7	2.5	2.0
18~29歳	28	14.3	60.7	7.1	17.9	—	—
30~39歳	40	20.0	30.0	22.5	22.5	5.0	—
40~49歳	64	18.8	28.1	29.7	20.3	1.6	1.6
50~59歳	81	11.1	30.9	32.1	22.2	2.5	1.2
60~69歳	66	24.2	33.3	24.2	16.7	1.5	—
70歳以上	162	12.3	40.7	23.5	16.0	3.1	4.3

8. 公民館活動等の文化教養活動

「わからない」の割合が45.1%と最も高く、次いで「やや満足」の割合が28.7%、「やや不満」の割合が12.0%となっています。



【年齢別】

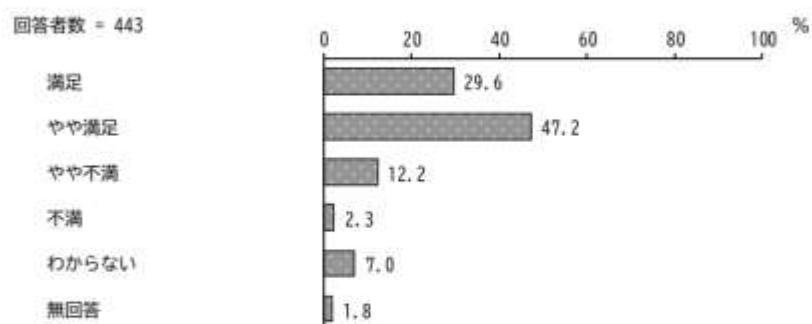
年齢別にみると、50~59歳で「わからない」の割合が、70歳以上で「やや満足」の割合が、18~29歳で「やや不満」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全 体	443	6.1	28.7	12.0	5.4	45.1	2.7
18~29歳	28	7.1	28.6	17.9	—	46.4	—
30~39歳	40	10.0	27.5	12.5	—	50.0	—
40~49歳	64	9.4	26.6	10.9	7.8	43.8	1.6
50~59歳	81	2.5	21.0	13.6	7.4	55.6	—
60~69歳	66	7.6	24.2	10.6	6.1	50.0	1.5
70歳以上	162	4.9	35.2	10.5	5.6	37.7	6.2

9. 自然環境

「やや満足」の割合が47.2%と最も高く、次いで「満足」の割合が29.6%、「やや不満」の割合が12.2%となっています。



【年齢別】

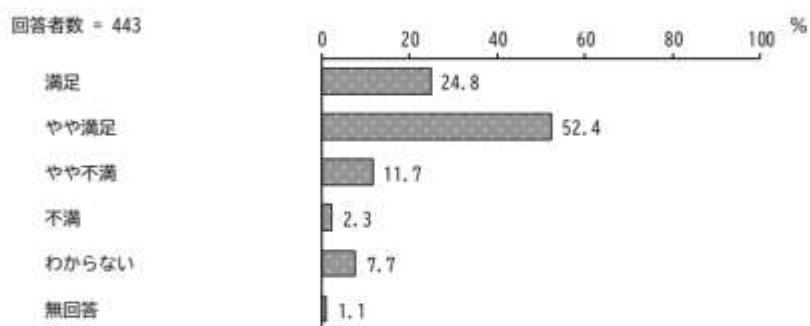
年齢別にみると、60~69歳で「やや満足」の割合が、18~29歳で「満足」の割合が、30~39歳で「やや不満」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全 体	443	29.6	47.2	12.2	2.3	7.0	1.8
18~29歳	28	35.7	46.4	10.7	3.6	3.6	-
30~39歳	40	32.5	35.0	17.5	-	15.0	-
40~49歳	64	31.3	37.5	14.1	4.7	10.9	1.6
50~59歳	81	28.4	49.4	9.9	2.5	9.9	-
60~69歳	66	25.8	57.6	12.1	1.5	3.0	-
70歳以上	162	29.0	48.8	11.7	1.9	4.3	4.3

10. 地域の雰囲気やイメージ

「やや満足」の割合が 52.4%と最も高く、次いで「満足」の割合が 24.8%、「やや不満」の割合が 11.7%となっています。



【年齢別】

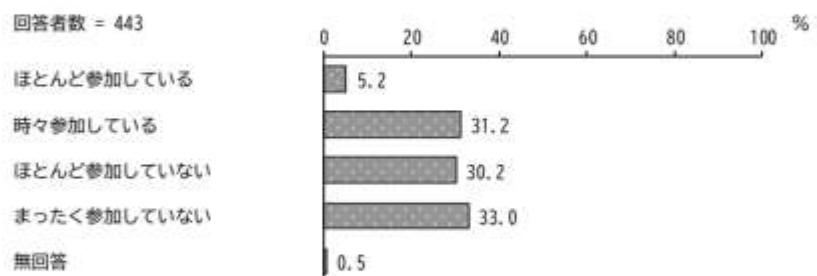
年齢別にみると、30~39 歳で「満足」の割合が、40~49 歳で「やや満足」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全 体	443	24.8	52.4	11.7	2.3	7.7	1.1
18~29 歳	28	28.6	46.4	10.7	—	14.3	—
30~39 歳	40	40.0	45.0	10.0	2.5	2.5	—
40~49 歳	64	20.3	59.4	10.9	4.7	4.7	—
50~59 歳	81	25.9	53.1	8.6	2.5	9.9	—
60~69 歳	66	22.7	54.5	12.1	4.5	6.1	—
70 歳以上	162	22.8	51.2	13.6	0.6	8.6	3.1

問11. あなたは、お住まいの地域の行事や活動にどの程度参加していますか。（1つに○）

「まったく参加していない」の割合が33.0%と最も高く、次いで「時々参加している」の割合が31.2%、「ほとんど参加していない」の割合が30.2%となっています。



【年齢別】

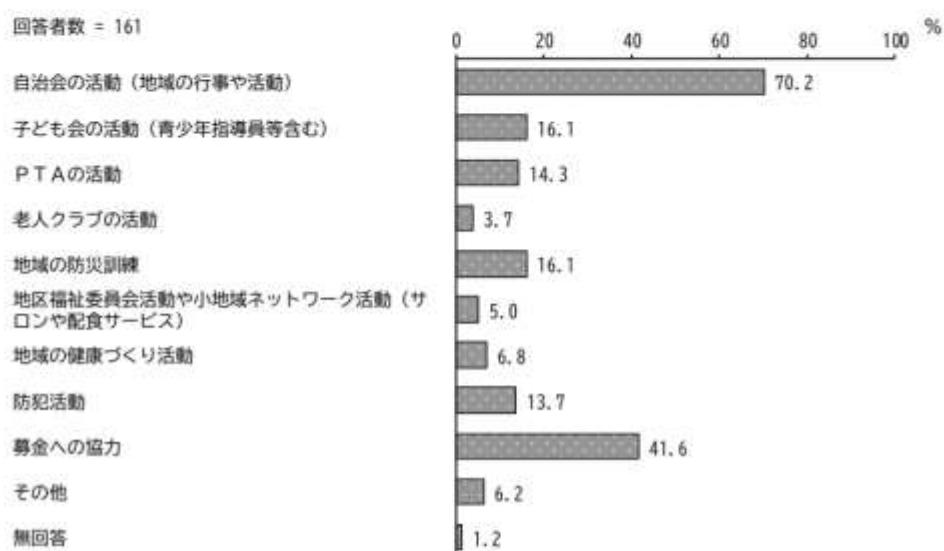
年齢別にみると、18~29歳で「まったく参加していない」「ほとんど参加していない」の割合が、40~49歳で「時々参加している」の割合が高くなっています。

区分	回答者数 (件)	いほんと 参加して いる	時々 参加して いる	いほんと 参加して て	まつたく 参加して て	いな い	無回答
全 体	443	5.2	31.2	30.2	33.0	0.5	
18~29 歳	28	—	14.3	39.3	46.4	—	
30~39 歳	40	5.0	35.0	27.5	32.5	—	
40~49 歳	64	7.8	37.5	20.3	34.4	—	
50~59 歳	81	3.7	30.9	32.1	33.3	—	
60~69 歳	66	1.5	33.3	30.3	34.8	—	
70 歳以上	162	7.4	30.2	31.5	29.6	1.2	

問11-1、問11で「1. ほとんど参加している」「2. 時々参加している」と回答した方にお尋ねします。どのような行事や活動に参加していますか。(あてはまるものすべてに○)

「自治会の活動（地域の行事や活動）」の割合が70.2%と最も高く、次いで「募金への協力」の割合が41.6%、「子ども会の活動（青少年指導員等含む）」、「地域の防災訓練」の割合が16.1%となっています。

回答者数 = 161



【年齢別】

年齢別にみると、40～49歳で「PTAの活動」「子ども会の活動（青少年指導員等含む）」の割合が、30～39歳で「子ども会の活動（青少年指導員等含む）」の割合が高くなっています。

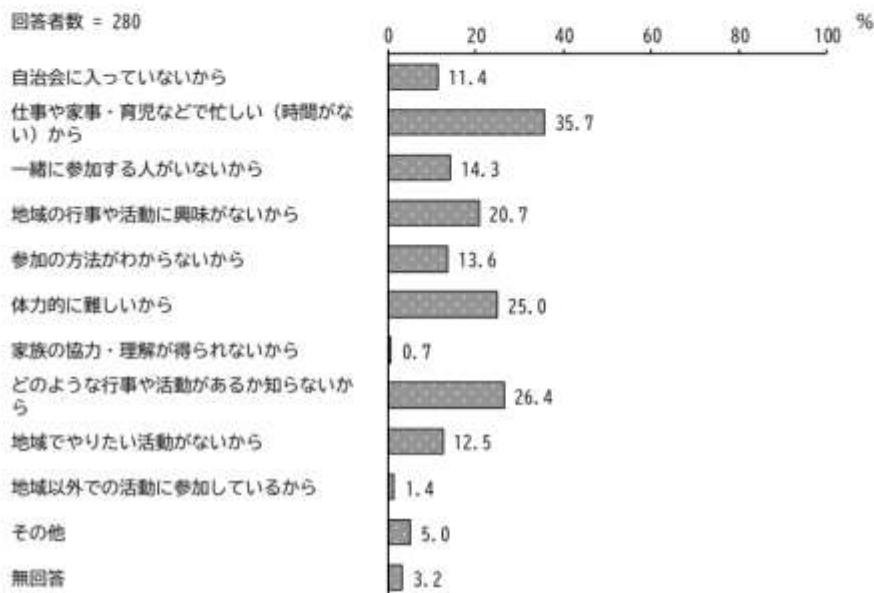
单位：%

区分	回答者数 (件)	自治会の活動 (行事や活動) (地域)	子ども会の活動 (指導員等含む) (青)	PTAの活動	老人クラブの活動	地域の防災訓練
全 体	161	70.2	16.1	14.3	3.7	16.1
18~29 歳	4	75.0	25.0	—	—	—
30~39 歳	16	68.8	43.8	18.8	—	6.3
40~49 歳	29	72.4	44.8	48.3	—	17.2
50~59 歳	28	71.4	7.1	17.9	—	7.1
60~69 歳	23	82.6	4.3	—	4.3	13.0
70 歳以上	61	63.9	3.3	1.6	8.2	24.6

区分	や 配 食 サ ー ビ ス	動 や 小 地 域 委 員 会 活 動 (サ ロ ン)	地 域 の 健 康 づ く り	防 犯 活 動	募 金 へ の 協 力	そ の 他	無 回答
全 体		5.0	6.8	13.7	41.6	6.2	1.2
18~29 歳		—	—	—	25.0	—	—
30~39 歳		6.3	6.3	—	43.8	6.3	—
40~49 歳		3.4	3.4	10.3	27.6	—	—
50~59 歳		3.6	—	7.1	42.9	3.6	—
60~69 歳		—	8.7	21.7	52.2	8.7	—
70 歳以上		8.2	11.5	19.7	44.3	9.8	3.3

問11-2. 問11で「3. ほとんど参加していない」「4. まったく参加していない」と回答した方にお尋ねします。参加していない理由をお答えください。(○は3つまで)

「仕事や家事・育児などで忙しい(時間がない)から」の割合が35.7%と最も高く、次いで「どのような行事や活動があるか知らないから」の割合が26.4%、「体力的に難しいから」の割合が25.0%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、70歳以上で「体力的に難しいから」の割合が、30~39歳で「どのような行事や活動があるか知らないから」の割合が、18~29歳で「仕事や家事・育児などで忙しい（時間がない）から」の割合が高くなっています。

単位：%

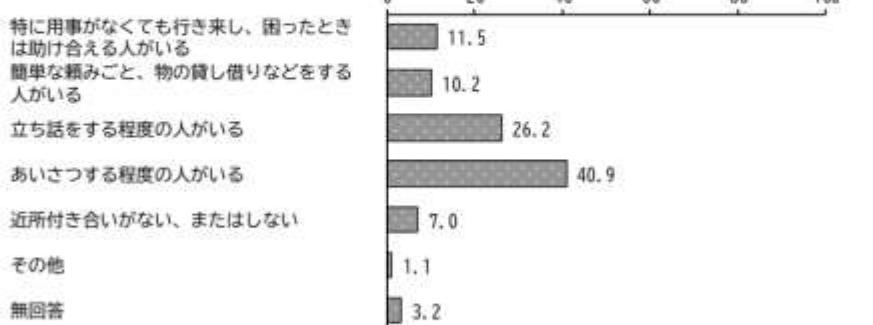
区分	回答者数 (件)	な自治会に入っ てい から	仕事や家事・ 育児な どで忙しい (時 間が ない) から	一 緒に参 加する 人 が い ない から	地 域の行 事や活 動 に興 味が ない から	参 加の 方 法が わ か ら ない から	ら体 力的 に難 しい か
全 体	280	11.4	35.7	14.3	20.7	13.6	25.0
18~29 歳	24	25.0	58.3	20.8	29.2	8.3	4.2
30~39 歳	24	20.8	50.0	20.8	20.8	29.2	—
40~49 歳	35	14.3	57.1	8.6	17.1	8.6	11.4
50~59 歳	53	13.2	52.8	5.7	20.8	15.1	7.5
60~69 歳	43	9.3	32.6	20.9	27.9	11.6	16.3
70 歳以上	99	5.1	11.1	14.1	17.2	13.1	54.5

区分	得 れ ら れ な い か ら 家 族 の 協 力 ・理 解 が	な 活 動 が よ う な 行 事 ら や	ど の よ う な 行 事 ら や	地 域 で や り た い 活	ら に 地 域 以 外 で て い る 活 動 か 動	そ の 他	無 回 答
全 体	0.7	26.4	12.5	1.4	5.0	3.2	
18~29 歳	—	29.2	16.7	—	—	—	
30~39 歳	—	50.0	8.3	—	4.2	—	
40~49 歳	—	22.9	8.6	—	5.7	2.9	
50~59 歳	—	34.0	11.3	1.9	3.8	1.9	
60~69 歳	—	18.6	18.6	—	2.3	9.3	
70 歳以上	2.0	21.2	12.1	3.0	7.1	3.0	

問12. あなたとご近所の人とは、どの程度の付き合いをしていますか。(1つに○)

「あいさつする程度の人がいる」の割合が40.9%と最も高く、次いで「立ち話をする程度の人がいる」の割合が26.2%、「特に用事がなくとも行き来し、困ったときは助け合える人がいる」の割合が11.5%となっています。

回答者数 = 443



【年齢別】

年齢別にみると、18~29歳で「あいさつする程度の人がいる」の割合が、70歳以上で「立ち話をする程度の人がいる」の割合が、30~39歳で「あいさつする程度の人がいる」の割合が高くなっています。

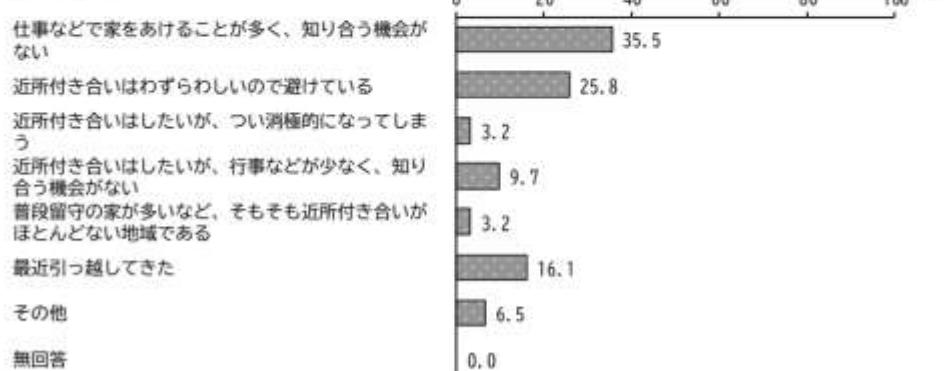
単位：%

区分	回答者数(件)	人がいる しに困ったときは助け合える りも行き来	特に用事がなくとも りなどをする人がいる	立ち話をする程度の人がい	あいさつする程度の人がい	近所付き合いがない、または しない	その他	無回答
全 体	443	11.5	10.2	26.2	40.9	7.0	1.1	3.2
18~29 歳	28	—	10.7	7.1	67.9	10.7	—	3.6
30~39 歳	40	10.0	10.0	17.5	47.5	15.0	—	—
40~49 歳	64	6.3	14.1	20.3	45.3	9.4	1.6	3.1
50~59 歳	81	7.4	8.6	27.2	45.7	4.9	1.2	4.9
60~69 歳	66	13.6	12.1	24.2	42.4	4.5	1.5	1.5
70 歳以上	162	17.3	8.6	34.0	29.6	5.6	1.2	3.7

問12-1. 問12で「5. 近所付き合いがない、またはしない」と回答した方にお尋ねします。あまり近所付き合いをしない理由は何ですか。(1つに○)

「仕事などで家をあけることが多く、知り合う機会がない」の割合が35.5%と最も高く、次いで「近所付き合いはわざらわしいので避けている」の割合が25.8%、「最近引っ越してきた」の割合が16.1%となっています。

回答者数 = 31



【年齢別】

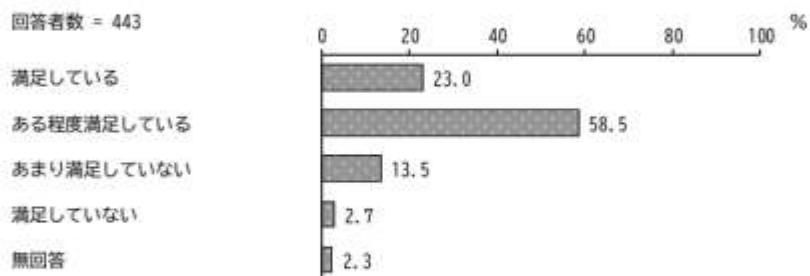
年齢別にみると、大きな差はみられません。

単位：%

区分	回答者数 (件)	が仕事などで家をあけるが多い、知り合う機会がない	い近所で避けている	い近所付き合いはわざらわしい	い近所付き合いはしたいが、つい消極的になってしまふ	会がない	近所付き合いはしたいが、行事などが少なく、知り合う機会がない	もそも近所付き合いがほとんどない地域である	最近引っ越ししてきた	その他	無回答
全 体	31	35.5	25.8	3.2	9.7	3.2	16.1	6.5	-	-	-
18~29 歳	3	33.3	33.3	-	-	-	33.3	-	-	-	-
30~39 歳	6	50.0	-	-	33.3	-	16.7	-	-	-	-
40~49 歳	6	33.3	33.3	-	-	-	-	33.3	-	-	-
50~59 歳	4	50.0	-	-	25.0	-	25.0	-	-	-	-
60~69 歳	3	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
70 歳以上	9	33.3	22.2	11.1	-	11.1	22.2	-	-	-	-

問13. あなたは今の近所付き合いに満足していますか。(1つに○)

「ある程度満足している」の割合が58.5%と最も高く、次いで「満足している」の割合が23.0%、「あまり満足していない」の割合が13.5%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、30~39歳で「満足している」の割合が、50~59歳で「ある程度満足している」の割合が、60~69歳で「ある程度満足している」の割合が高くなっています。

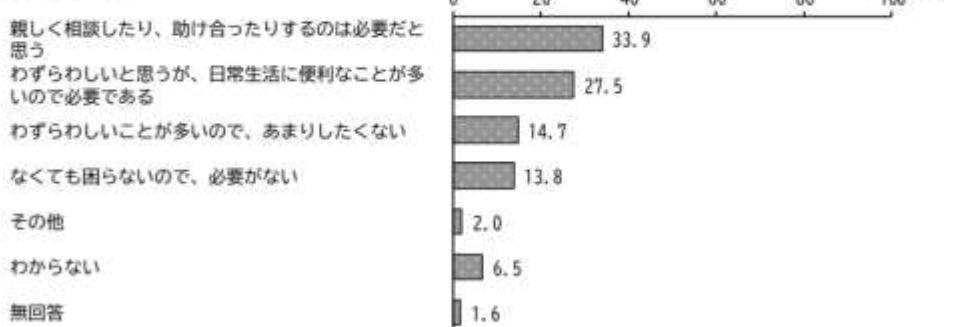
単位：%

区分	回答者数(件)	満足している	いる程度満足して	ない程度満足して	満足していない	無回答
全 体	443	23.0	58.5	13.5	2.7	2.3
18~29歳	28	25.0	60.7	14.3	—	—
30~39歳	40	32.5	60.0	7.5	—	—
40~49歳	64	26.6	56.3	7.8	7.8	1.6
50~59歳	81	17.3	67.9	13.6	1.2	—
60~69歳	66	16.7	65.2	13.6	1.5	3.0
70歳以上	162	24.1	51.9	17.3	2.5	4.3

問14. あなたの近所付き合いの考え方は、次のどれに近いですか。(1つに○)

「親しく相談したり、助け合ったりするのは必要だと思う」の割合が33.9%と最も高く、次いで「わずらわしいと思うが、日常生活に便利なことが多いので必要である」の割合が27.5%、「わずらわしいことが多いので、あまりしたくない」の割合が14.7%となっています。

回答者数 = 443



【年齢別】

年齢別にみると、18~29歳で「なくても困らないので、必要がない」の割合が、40~49歳で「わずらわしいことが多いので、あまりしたくない」の割合が、30~39歳で「わずらわしいことが多いので、あまりしたくない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	親しく相談したり、助け合つたりするの必要だとと思う	親しく相談したり、助け合つたりするの必要ないとと思う	生活に便利なが多い日の日常	わずらわしいと思うが、日常生活に便利なが多い	わざわざして困らないので、必要	その他	わからない	無回答
全 体	443	33.9	27.5	14.7	13.8	2.0	6.5	1.6	
18~29 歳	28	25.0	25.0	3.6	35.7	-	10.7	-	
30~39 歳	40	25.0	32.5	27.5	12.5	-	2.5	-	
40~49 歳	64	25.0	29.7	28.1	10.9	4.7	1.6	-	
50~59 歳	81	32.1	27.2	13.6	12.3	1.2	13.6	-	
60~69 歳	66	34.8	25.8	13.6	12.1	6.1	3.0	4.5	
70 歳以上	162	40.7	27.2	9.3	13.0	0.6	6.8	2.5	

問15. お住まいの地域で、地域活動や近所付き合いがもっと活発に行われるためには、
どのようなことが大切だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「あいさつができる程度の顔見知りの関係を広げる」の割合が 64.6%と最も高く、次いで「住民同士が困ったときに、今以上に助け合える関係をつくる」の割合が 31.4%、「相談できる地域の身近な場所を作る」の割合が 28.9%となっています。

回答者数 = 443



【年齢別】

年齢別にみると、18~29 歳で「学校と住民の交流やつながりを深める」「地域の町会・自治会や子ども会、老人クラブなどの活動をもっと活発にしていく」の割合が、60~69 歳で「あいさつができる程度の顔見知りの関係を広げる」の割合が高くなっています。

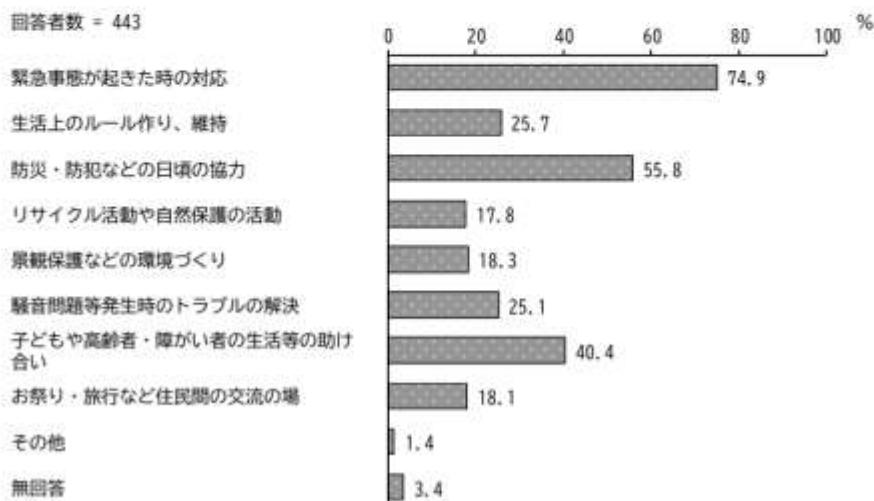
単位：%

区分	回答者数 (件)	住民同士が困ったとき に、今以上に助け合える 関係をつくる	他の顔見知りができる 程度の関係を広げる	地域の町会・自治会や 子ども会、老人クラブなど の活動をもっと活発に していく	地域の町会・自治会や 子ども会、老人クラブなど の活動をもっと活発に していく	な学校と住民の交流や つながりを深める
全 体	443	31.4	64.6	12.9	15.1	10.6
18~29 歳	28	35.7	53.6	10.7	25.0	21.4
30~39 歳	40	20.0	70.0	17.5	20.0	17.5
40~49 歳	64	26.6	57.8	9.4	10.9	17.2
50~59 歳	81	33.3	65.4	11.1	11.1	7.4
60~69 歳	66	27.3	74.2	13.6	19.7	7.6
70 歳以上	162	35.2	63.6	14.2	14.2	7.4

区分	地元の商業者など、事業 者と住民のつながり事業 を深める	世代間交流の行事等の機会 と増やす	相談できる地域の身近 な場所を作る	その他の	無回答
全 体	11.1	13.8	28.9	3.2	4.5
18~29 歳	14.3	17.9	21.4	3.6	—
30~39 歳	15.0	15.0	15.0	—	2.5
40~49 歳	10.9	10.9	29.7	9.4	1.6
50~59 歳	11.1	14.8	35.8	1.2	3.7
60~69 歳	15.2	12.1	19.7	—	6.1
70 歳以上	8.0	13.6	32.7	3.7	6.8

問 16. あなたは地域社会の役割についてどのようなことを期待しますか。(あてはまるものすべてに○)

「緊急事態が起きた時の対応」の割合が 74.9%と最も高く、次いで「防災・防犯などの日頃の協力」の割合が 55.8%、「子どもや高齢者・障がい者の生活等の助け合い」の割合が 40.4%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、18~29 歳で「騒音問題等発生時のトラブルの解決」「お祭り・旅行など住民間の交流の場」の割合が、30~39 歳で「子どもや高齢者・障がい者の生活等の助け合い」の割合が高くなっています。

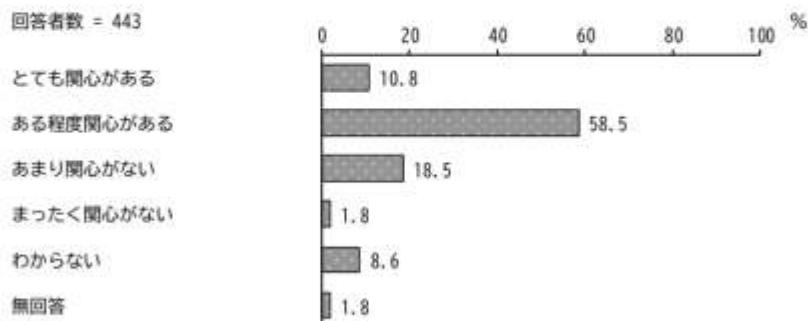
単位：%

区分	回答者数(件)	対応 緊急事態が起きた時の	持生活上のルール作り、維	協力 防災・防犯などの日頃の	保護の活動 リサイクル活動や自然	く 景観保護などの環境づ	ラ 騒音問題等発生時のト ラブルの解決	者 子どもや高齢者・障がい の生活等の助け合い	の お祭り・旅行など住民間 の交流の場	その 他	無 回答
全 体	443	74.9	25.7	55.8	17.8	18.3	25.1	40.4	18.1	1.4	3.4
18~29 歳	28	64.3	35.7	60.7	21.4	21.4	46.4	32.1	28.6	—	3.6
30~39 歳	40	75.0	30.0	42.5	10.0	7.5	27.5	52.5	27.5	—	2.5
40~49 歳	64	81.3	21.9	50.0	15.6	20.3	28.1	42.2	18.8	1.6	1.6
50~59 歳	81	84.0	28.4	54.3	18.5	21.0	22.2	40.7	13.6	—	2.5
60~69 歳	66	80.3	33.3	50.0	16.7	18.2	22.7	39.4	10.6	1.5	3.0
70 歳以上	162	67.3	19.8	63.0	19.1	17.3	21.6	37.7	17.9	2.5	4.9

(3) 生活課題や地域の福祉について

問17. あなたは福祉に关心がありますか。(1つに○)

「ある程度関心がある」の割合が 58.5%と最も高く、次いで「あまり関心がない」の割合が 18.5%、「とても関心がある」の割合が 10.8%となっています。



【年齢別】

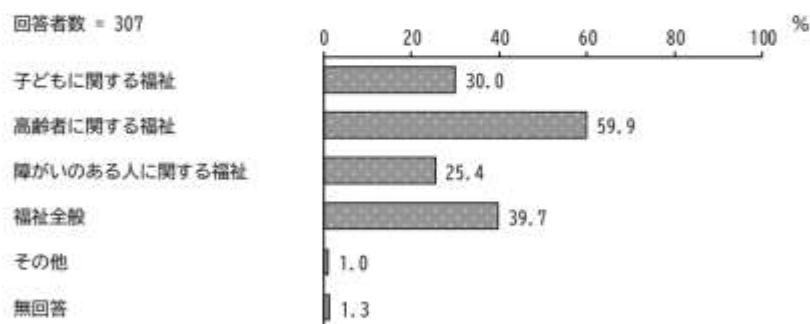
年齢別にみると、18~29 歳で「あまり関心がない」の割合が、30~39 歳で「あまり関心がない」の割合が、60~69 歳で「ある程度関心がある」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	とても関心がある	ある程度関心があ	あまり関心がない	いまつたく関心がな	わからぬ	無回答
全 体	443	10.8	58.5	18.5	1.8	8.6	1.8
18~29 歳	28	3.6	35.7	35.7	7.1	17.9	-
30~39 歳	40	10.0	47.5	32.5	5.0	5.0	-
40~49 歳	64	12.5	53.1	21.9	-	9.4	3.1
50~59 歳	81	4.9	58.0	21.0	3.7	12.3	-
60~69 歳	66	10.6	66.7	10.6	1.5	9.1	1.5
70 歳以上	162	14.8	63.6	13.0	-	5.6	3.1

問17-1. 問17で「1. とても関心がある」「2. ある程度関心がある」と回答した方にお尋ねします。関心がある福祉はどのような分野ですか。(あてはまるものすべてに○)

「高齢者に関する福祉」の割合が 59.9%と最も高く、次いで「福祉全般」の割合が 39.7%、「子どもに関する福祉」の割合が 30.0%となっています。



【年齢別】

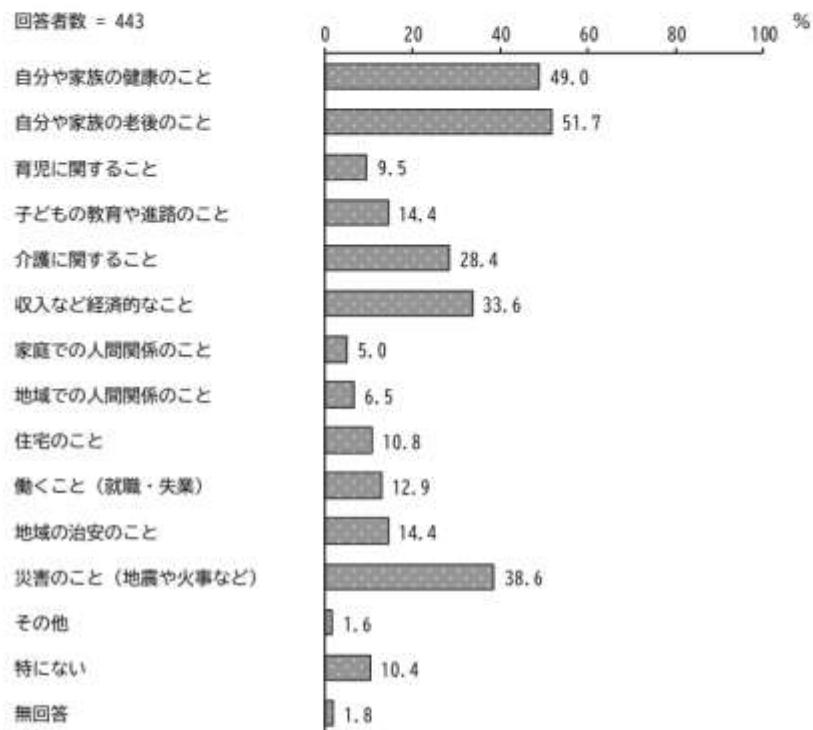
年齢別にみると、30~39歳で「子どもに関する福祉」の割合が、18~29歳で「子どもに関する福祉」の割合が、40~49歳で「子どもに関する福祉」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	福祉 子ども に関する 福	福祉 高齢者 に関する 福	福祉 障がい のある 人 に 関する 福	福祉 全般	その 他	無 回答
全 体	307	30.0	59.9	25.4	39.7	1.0	1.3
18~29 歳	11	81.8	27.3	36.4	27.3	—	—
30~39 歳	23	91.3	26.1	39.1	26.1	—	—
40~49 歳	42	47.6	45.2	33.3	47.6	4.8	—
50~59 歳	51	23.5	64.7	27.5	31.4	2.0	2.0
60~69 歳	51	25.5	64.7	27.5	43.1	—	—
70 歳以上	127	12.6	70.9	18.1	42.5	—	2.4

問18. あなたは現在、どのような悩みや不安を感じていますか。（あてはまるものすべてに○）

「自分や家族の老後のこと」の割合が 51.7%と最も高く、次いで「自分や家族の健康のこと」の割合が 49.0%、「災害のこと（地震や火事など）」の割合が 38.6%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、30~39歳で「子どもの教育や進路のこと」の割合が、18~29歳で「収入など経済的なこと」「働くこと（就職・失業）」の割合が高くなっています。

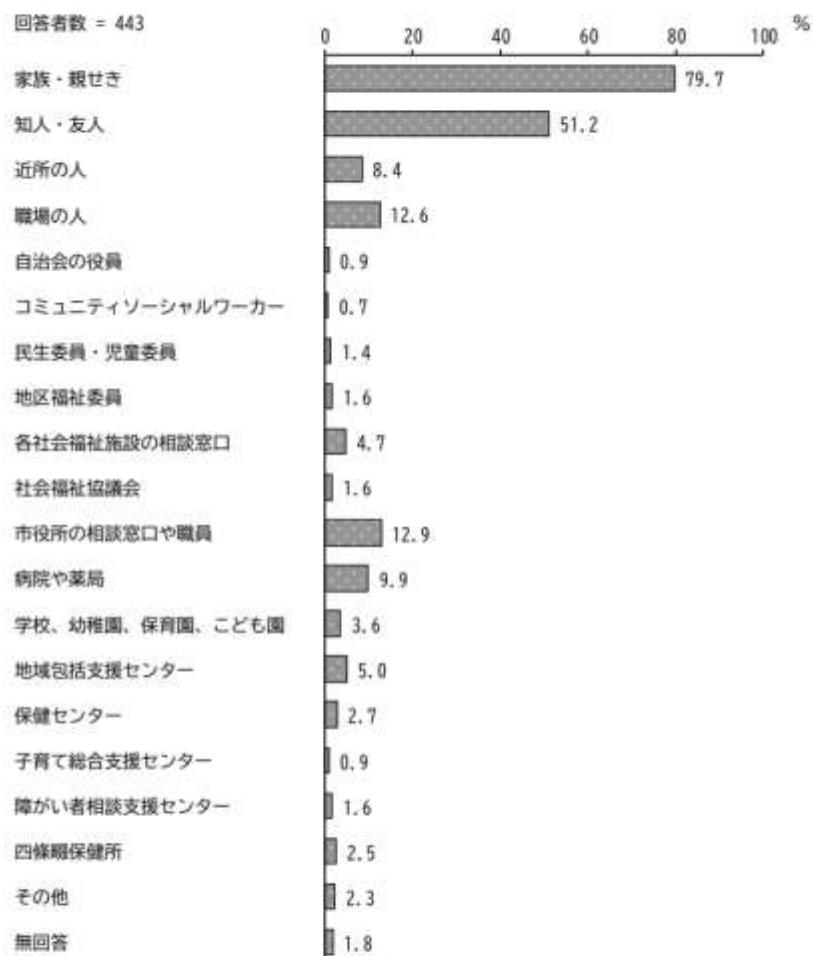
単位：%

区分	回答者数 (件)	自分や家族の健康のこと	自分や家族の老後のこと	育児に関すること	子どもの教育や進路のこと	介護に関すること	収入など経済的なこと	の家庭での人間関係のこと
全 体	443	49.0	51.7	9.5	14.4	28.4	33.6	5.0
18~29 歳	28	50.0	39.3	32.1	17.9	10.7	60.7	7.1
30~39 歳	40	40.0	27.5	55.0	62.5	5.0	47.5	5.0
40~49 歳	64	39.1	48.4	10.9	32.8	18.8	46.9	7.8
50~59 歳	81	48.1	60.5	1.2	9.9	32.1	28.4	6.2
60~69 歳	66	51.5	65.2	1.5	3.0	31.8	33.3	4.5
70 歳以上	162	54.9	50.6	1.2	1.9	37.7	22.8	2.5

区分	地域での人間関係のこと	住宅のこと	業働くこと（就職・失業）	地域の治安のこと	災害のこと（地震や火事など）	その他	特になし	無回答
全 体	6.5	10.8	12.9	14.4	38.6	1.6	10.4	1.8
18~29 歳	3.6	7.1	35.7	10.7	28.6	—	14.3	—
30~39 歳	12.5	17.5	32.5	7.5	35.0	2.5	—	2.5
40~49 歳	6.3	9.4	25.0	10.9	34.4	3.1	9.4	3.1
50~59 歳	2.5	14.8	9.9	9.9	35.8	1.2	16.0	1.2
60~69 歳	7.6	13.6	7.6	18.2	48.5	—	10.6	1.5
70 歳以上	7.4	7.4	3.1	19.1	40.1	1.9	9.9	1.9

問19. 日々の暮らしの中で、悩みや不安を感じたとき、どこに相談しますか。(あてはまるものすべてに○)

「家族・親せき」の割合が79.7%と最も高く、次いで「知人・友人」の割合が51.2%、「市役所の相談窓口や職員」の割合が12.9%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、18~29歳で「知人・友人」の割合が、30~39歳で「職場の人」「知人・友人」の割合が高くなっています。

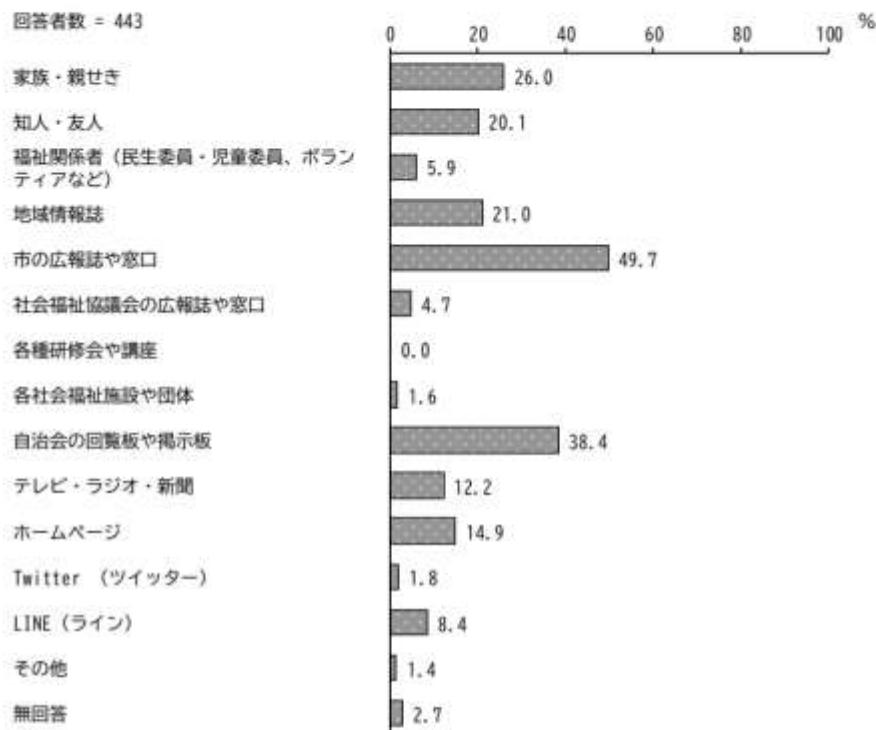
単位：%

区分	回答者数 (件)	家族・親せき	知人・友人	近所の人	職場の人	自治会の役員	コミニティーサーチャルワーカー	民生委員・児童委員	地区福祉委員	相談窓口	各社会福祉施設の 相談窓口	社会福祉協議会
全 体	443	79.7	51.2	8.4	12.6	0.9	0.7	1.4	1.6	4.7	1.6	
18~29 歳	28	89.3	92.9	—	14.3	—	—	—	—	—	—	—
30~39 歳	40	85.0	62.5	7.5	27.5	—	—	—	—	—	2.5	—
40~49 歳	64	84.4	53.1	4.7	20.3	—	1.6	—	—	—	—	—
50~59 歳	81	80.2	54.3	8.6	21.0	—	—	1.2	—	3.7	1.2	
60~69 歳	66	86.4	53.0	1.5	9.1	—	—	—	—	4.5	3.0	
70 歳以上	162	71.6	37.7	14.2	2.5	2.5	1.2	3.1	4.3	8.6	2.5	

区分	や 市役所の 相談窓口	病院や薬局	学 校、幼稚園、保 育	タ 地域包 括支援 セン	保 健セ ンタ ー	子 育て 総合支 援セ ンタ ー	セ ンタ ー がい 者相 談支 援	四 條畷保 健所	そ の 他	無 回答
全 体	12.9	9.9	3.6	5.0	2.7	0.9	1.6	2.5	2.3	1.8
18~29 歳	—	—	7.1	—	—	—	—	—	—	—
30~39 歳	2.5	12.5	20.0	—	5.0	7.5	2.5	—	2.5	—
40~49 歳	9.4	4.7	6.3	—	1.6	1.6	—	1.6	3.1	1.6
50~59 歳	11.1	4.9	2.5	1.2	1.2	—	1.2	2.5	1.2	—
60~69 歳	13.6	7.6	—	7.6	—	—	—	—	3.0	1.5
70 歳以上	19.8	16.7	—	9.9	4.9	—	3.1	4.9	2.5	3.7

問20. あなたは、福祉サービスに関する情報や地域の行事・イベントに関する情報をどのようにして入手していますか。(あてはまるものすべてに○)

「市の広報誌や窓口」の割合が49.7%と最も高く、次いで「自治会の回覧板や掲示板」の割合が38.4%、「家族・親せき」の割合が26.0%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、18~29歳で「家族・親せき」の割合が、60~69歳で「地域情報誌」「市の広報誌や窓口」の割合が高くなっています。

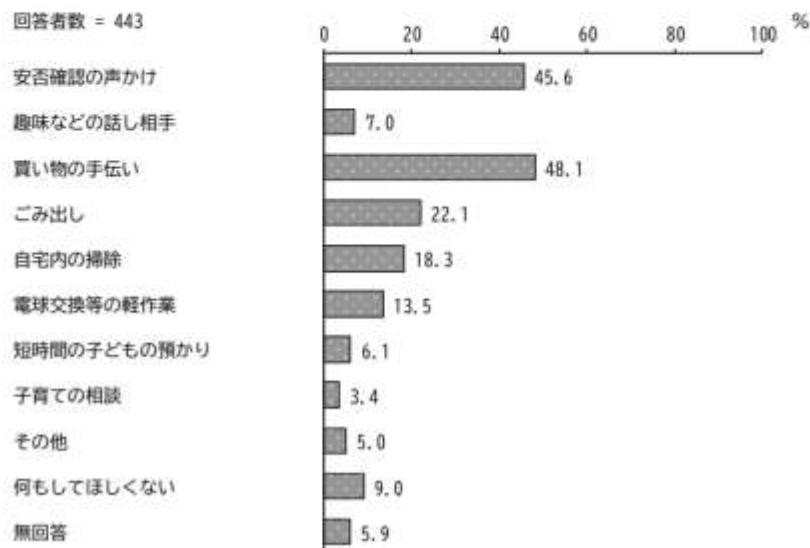
単位：%

区分	回答者数 (件)	家族・親せき	知人・友人	福祉関係者(民生委員・児童委員など) ニアなど)	地域情報誌	市の広報誌や窓口	社会福祉協議会の 広報誌や窓口	各種研修会や講座
全 体	443	26.0	20.1	5.9	21.0	49.7	4.7	-
18~29 歳	28	60.7	28.6	-	21.4	17.9	-	-
30~39 歳	40	35.0	20.0	5.0	17.5	45.0	-	-
40~49 歳	64	18.8	20.3	4.7	17.2	53.1	1.6	-
50~59 歳	81	21.0	16.0	-	21.0	43.2	3.7	-
60~69 歳	66	18.2	18.2	4.5	31.8	59.1	9.1	-
70 歳以上	162	25.9	21.6	11.1	19.1	53.7	6.8	-

区分	団体 各社会福祉施設や	掲示板 自治会の回覧板や	聞 テ レ ビ・ ラ ジ オ・ 新	ホ ム ペ ー ジ	Tw itter (ツイッタ ー)	Li ne (ライン)	その 他	無 回答
全 体	1.6	38.4	12.2	14.9	1.8	8.4	1.4	2.7
18~29 歳	-	21.4	3.6	10.7	3.6	7.1	3.6	3.6
30~39 歳	-	30.0	-	22.5	-	5.0	5.0	2.5
40~49 歳	3.1	32.8	7.8	23.4	7.8	12.5	-	1.6
50~59 歳	-	40.7	6.2	22.2	1.2	13.6	2.5	1.2
60~69 歳	-	36.4	16.7	18.2	1.5	12.1	-	3.0
70 歳以上	3.1	45.1	19.8	4.9	-	3.7	0.6	3.7

問21. あなたは、日常生活が不自由になったとき（例：高齢、病気、事故など）、地域でどのような援助をしてほしいと思いますか。（○は3つまで）

「買い物の手伝い」の割合が48.1%と最も高く、次いで「安否確認の声かけ」の割合が45.6%、「ごみ出し」の割合が22.1%となっています。



【年齢別】

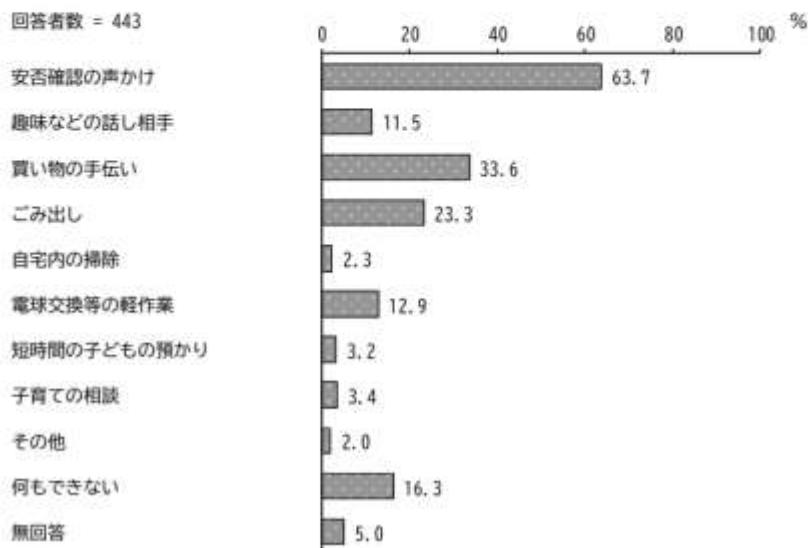
年齢別にみると、60～69歳で「安否確認の声かけ」の割合が、40～49歳で「電球交換等の軽作業」の割合が、50～59歳で「買い物の手伝い」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	安否確認の声かけ	趣味などの話し相手	買い物の手伝い	ごみ出し	自宅内の掃除	電球交換等の軽作業	預かり	短時間の子どもの相談	子育ての相談	その他	い何もしてほしくな	無回答
全 体	443	45.6	7.0	48.1	22.1	18.3	13.5	6.1	3.4	5.0	9.0	5.9	
18～29歳	28	21.4	10.7	50.0	25.0	10.7	7.1	25.0	17.9	—	17.9	7.1	
30～39歳	40	20.0	5.0	47.5	15.0	15.0	12.5	35.0	22.5	—	15.0	—	
40～49歳	64	45.3	4.7	46.9	21.9	14.1	21.9	6.3	1.6	7.8	9.4	6.3	
50～59歳	81	42.0	7.4	55.6	24.7	23.5	14.8	1.2	—	7.4	6.2	4.9	
60～69歳	66	65.2	9.1	43.9	13.6	21.2	12.1	1.5	—	4.5	9.1	6.1	
70歳以上	162	50.0	6.2	45.7	25.3	17.9	11.7	—	—	4.9	7.4	7.4	

問 22. 隣近所に、高齢者、障がい者の介護や子育てなどで困っている人（家庭）があつた場合、あなたはどのような援助ができると思いますか。（○は3つまで）

「安否確認の声かけ」の割合が 63.7%と最も高く、次いで「買い物の手伝い」の割合が 33.6%、「ごみ出し」の割合が 23.3%となっています。



【年齢別】

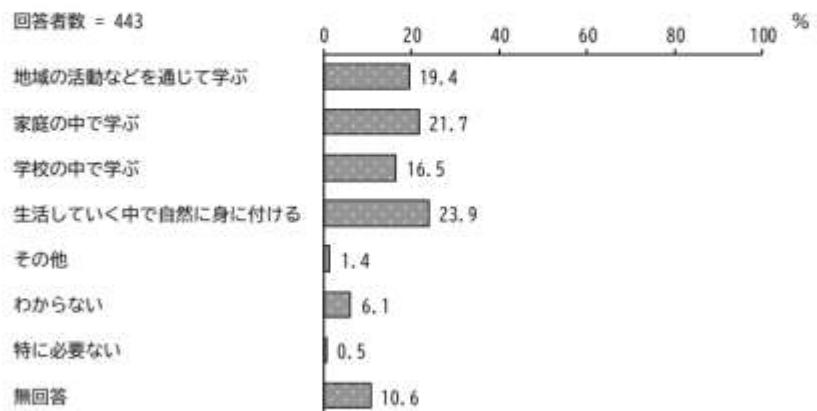
年齢別にみると、18~29 歳で「趣味などの話し相手」「買い物の手伝い」「何もできない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	安否確認の声かけ	手 趣味などの話し相	買 い 物 の 手 伝 い	ごみ出し	自 宅 内 の 掫 除	業 電 球 交 換 等 の 軽 作	預 短 時 間 の 子 ど も の	子 育 て の 相 談	そ の 他	何 も で き な い	無回答
全 体	443	63.7	11.5	33.6	23.3	2.3	12.9	3.2	3.4	2.0	16.3	5.0
18~29 歳	28	42.9	25.0	46.4	25.0	—	14.3	3.6	—	3.6	28.6	—
30~39 歳	40	62.5	12.5	35.0	7.5	—	15.0	7.5	12.5	—	15.0	2.5
40~49 歳	64	62.5	6.3	31.3	20.3	—	20.3	1.6	3.1	3.1	12.5	4.7
50~59 歳	81	69.1	11.1	30.9	23.5	2.5	9.9	6.2	3.7	3.7	12.3	3.7
60~69 歳	66	69.7	10.6	33.3	34.8	1.5	9.1	3.0	1.5	—	13.6	7.6
70 歳以上	162	62.3	11.1	34.0	22.8	4.3	12.3	1.2	1.9	1.9	19.1	6.2

問23. 子どもたちに対する福祉教育（思いやりの心や福祉への理解と参加の心を育てる教育）について、あなたが最も大切だと思うものは何ですか。（1つに○）

「生活していく中で自然に身に付ける」の割合が23.9%と最も高く、次いで「家庭の中で学ぶ」の割合が21.7%、「地域の活動などを通じて学ぶ」の割合が19.4%となっています。



【年齢別】

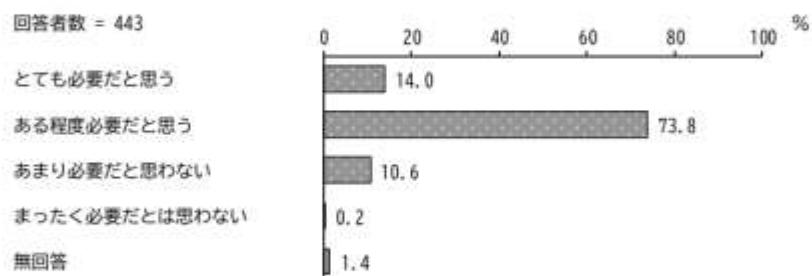
年齢別にみると、18~29歳で「学校の中で学ぶ」の割合が、30~39歳で「生活していく中で自然に身に付ける」の割合が、60~69歳で「家庭の中で学ぶ」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	地域の活動などを通じて学ぶ	家庭の中で学ぶ	学校の中で学ぶ	生活していく中で自然に身に付ける	その他	わからない	特に必要ない	無回答
全 体	443	19.4	21.7	16.5	23.9	1.4	6.1	0.5	10.6
18~29 歳	28	7.1	17.9	32.1	25.0	—	3.6	—	14.3
30~39 歳	40	25.0	17.5	12.5	37.5	—	2.5	—	5.0
40~49 歳	64	20.3	17.2	25.0	17.2	4.7	3.1	—	12.5
50~59 歳	81	24.7	21.0	17.3	24.7	—	4.9	1.2	6.2
60~69 歳	66	13.6	31.8	21.2	18.2	—	6.1	—	9.1
70 歳以上	162	19.1	21.0	9.3	25.3	1.9	9.3	0.6	13.6

問24. あなたは、生活上の困り事など地域の福祉の問題に対し、住民相互の自主的な支え合い、助け合いについて、どの程度必要だと思いますか。(1つに○)

「ある程度必要だと思う」の割合が73.8%と最も高く、次いで「とても必要だと思う」の割合が14.0%、「あまり必要だと思わない」の割合が10.6%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、18~29歳で「あまり必要だと思わない」の割合が、50~59歳で「ある程度必要だと思う」の割合が、70歳以上で「とても必要だと思う」の割合が高くなっています。

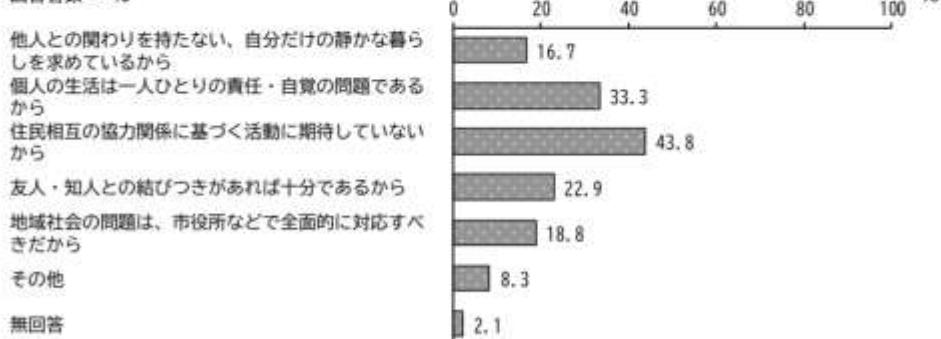
単位：%

区分	回答者数(件)	うとも必要だと思	思うある程度必要だと	わまい必要だと思	は思わない	まったく必要だと	無回答
全 体	443	14.0	73.8	10.6	0.2	1.4	
18~29歳	28	10.7	67.9	21.4	—	—	
30~39歳	40	10.0	75.0	15.0	—	—	
40~49歳	64	14.1	71.9	12.5	—	1.6	
50~59歳	81	7.4	84.0	7.4	1.2	—	
60~69歳	66	13.6	74.2	10.6	—	1.5	
70歳以上	162	19.1	69.8	8.6	—	2.5	

問24-1、問24で「3. あまり必要だと思わない」「4. まったく必要だとは思わない」と回答した方にお尋ねします。必要だと思わない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「住民相互の協力関係に基づく活動に期待していないから」の割合が43.8%と最も高く、次いで「個人の生活は一人ひとりの責任・自覚の問題であるから」の割合が33.3%、「友人・知人の結びつきがあれば十分であるから」の割合が22.9%となっています。

回答者数 = 48



【年齢別】

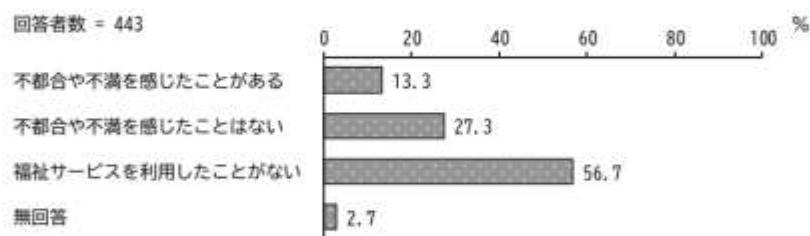
年齢別にみると、70歳以上で「個人の生活は一人ひとりの責任・自覚の問題であるから」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	求めているから 他人との関わりを持たない、 自分だけの静かな暮らしを	個人の生活は一人ひとりの 責任・自覚の問題であるから	らく住民相互の協力関係に基 づく活動に期待しないから	友人・知人の結びつきがあ れば十分であるから	どで全面的に対応すべきだ な地域社会の問題は、市役所な どで全面的に対応すべきだ	その他	無回答
全 体	48	16.7	33.3	43.8	22.9	18.8	8.3	2.1
18~29 歳	6	16.7	16.7	50.0	50.0	-	-	-
30~39 歳	6	16.7	16.7	50.0	16.7	16.7	16.7	16.7
40~49 歳	8	37.5	25.0	62.5	12.5	25.0	12.5	-
50~59 歳	7	14.3	28.6	28.6	42.9	42.9	14.3	-
60~69 歳	7	14.3	28.6	28.6	28.6	28.6	-	-
70 歳以上	14	7.1	57.1	42.9	7.1	7.1	7.1	-

問 25. あなたやご家族は福祉サービスの利用に関して、これまでに不都合を感じたり不満に思ったことはありますか。(1つに○)

「福祉サービスを利用したことがない」の割合が 56.7%と最も高く、次いで「不都合や不満を感じたことはない」の割合が 27.3%、「不都合や不満を感じたことがある」の割合が 13.3%となっています。



【年齢別】

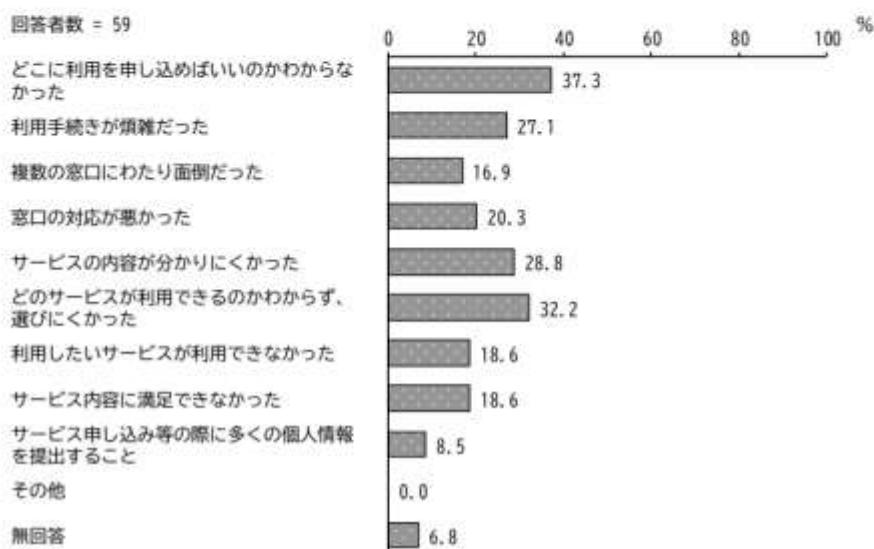
年齢別にみると、18~29 歳で「不都合や不満を感じたことはない」の割合が、30~39 歳で「不都合や不満を感じたことはない」の割合が、50~59 歳で「福祉サービスを利用したことがない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	じ 不 都 合 や 不 満 を 感 じ た こ と が あ る	じ 不 都 合 や 不 満 を 感 じ た こ と は な い	用 福 祉 サ ー ビ ス を 利 用 し た こ と が な い	無 回 答
全 体	443	13.3	27.3	56.7	2.7
18~29 歳	28	7.1	35.7	57.1	—
30~39 歳	40	17.5	35.0	47.5	—
40~49 歳	64	10.9	26.6	59.4	3.1
50~59 歳	81	16.0	22.2	61.7	—
60~69 歳	66	15.2	22.7	59.1	3.0
70 歳以上	162	11.7	28.4	54.9	4.9

問25-1. 問25で「1. 不都合や不満を感じたことがある」と回答した方にお尋ねします。不都合を感じたり、不満に思ったのはどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

「どこに利用を申し込みばいいのかわからなかった」の割合が37.3%と最も高く、次いで「どのサービスが利用できるのかわからず、選びにくかった」の割合が32.2%、「サービスの内容が分かりにくかった」の割合が28.8%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、60～69歳で「利用手続きが煩雑だった」「サービス内容に満足できなかった」の割合が、50～59歳で「利用したいサービスが利用できなかった」の割合が高くなっています。

単位：%

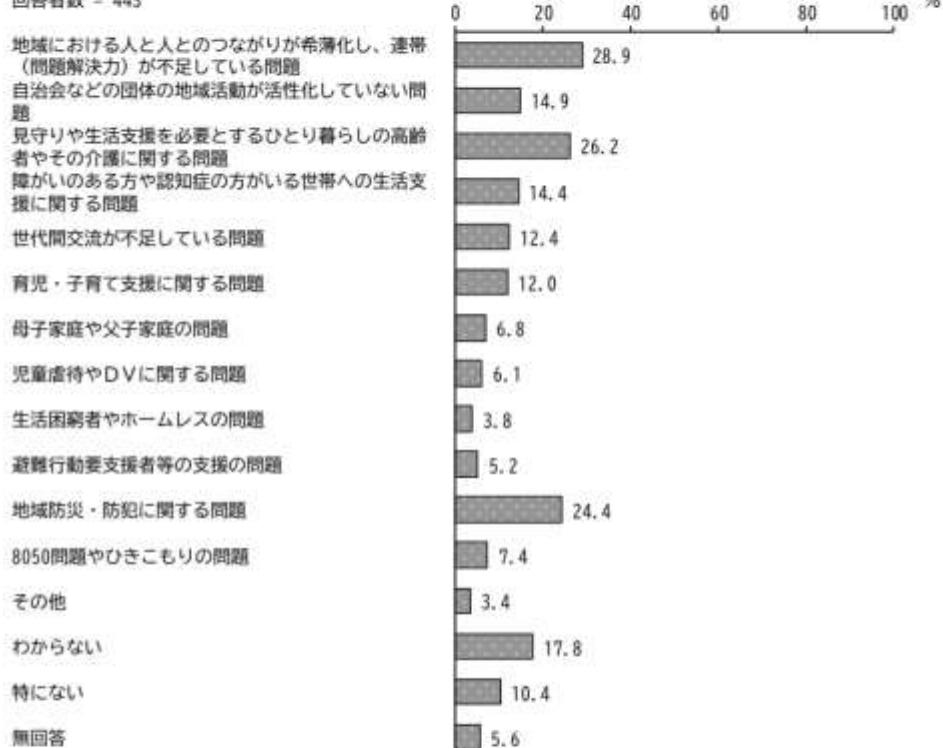
区分	回答者数 (件)	か込ど うめこ なばに かいい 用のを か申 わし	だ利 づ用 手 続 きが 煩 雑	り複 数の 面倒 だつ たに わた	つ窓 口の 対応 が悪 か	サ ー ビ スの 内 容 が 分 か りにく かつ た
全 体	59	37.3	27.1	16.9	20.3	28.8
18～29 歳	2	—	—	50.0	50.0	50.0
30～39 歳	7	71.4	14.3	—	14.3	42.9
40～49 歳	7	28.6	28.6	42.9	14.3	14.3
50～59 歳	13	23.1	15.4	23.1	23.1	23.1
60～69 歳	10	20.0	40.0	20.0	20.0	10.0
70 歳以上	19	47.4	36.8	5.3	21.1	36.8

区分	たら用ど す、きのサ 選びにく かわが つか利	つス利 たが用 利し 用た でい きサ な！ かビ	足サ できビ ス内 容に 満	こ人等サ と情 報際 を提 多くし 出する の込 る個み	そ の 他	無 回答
全 体	32.2	18.6	18.6	8.5	—	6.8
18～29 歳	50.0	—	—	—	—	—
30～39 歳	57.1	28.6	28.6	—	—	—
40～49 歳	42.9	42.9	14.3	—	—	—
50～59 歳	23.1	30.8	23.1	7.7	—	7.7
60～69 歳	10.0	—	30.0	10.0	—	10.0
70 歳以上	36.8	10.5	10.5	15.8	—	10.5

問 26. 現在あなたがお住まいの地域やその周辺では、安心して生活していく上で、どのような問題や課題があると感じていますか。(あてはまるものすべてに○)

「地域における人と人とのつながりが希薄化し、連帯（問題解決力）が不足している問題」の割合が 28.9% と最も高く、次いで「見守りや生活支援を必要とするひとり暮らしの高齢者やその介護に関する問題」の割合が 26.2%、「地域防災・防犯に関する問題」の割合が 24.4% となっています。

回答者数 = 443



【年齢別】

年齢別にみると、18～29歳で「育児・子育て支援に関する問題」の割合が、30～39歳で「育児・子育て支援に関する問題」の割合が、70歳以上で「見守りや生活支援を必要とするひとり暮らしの高齢者やその介護に関する問題」の割合が高くなっています。

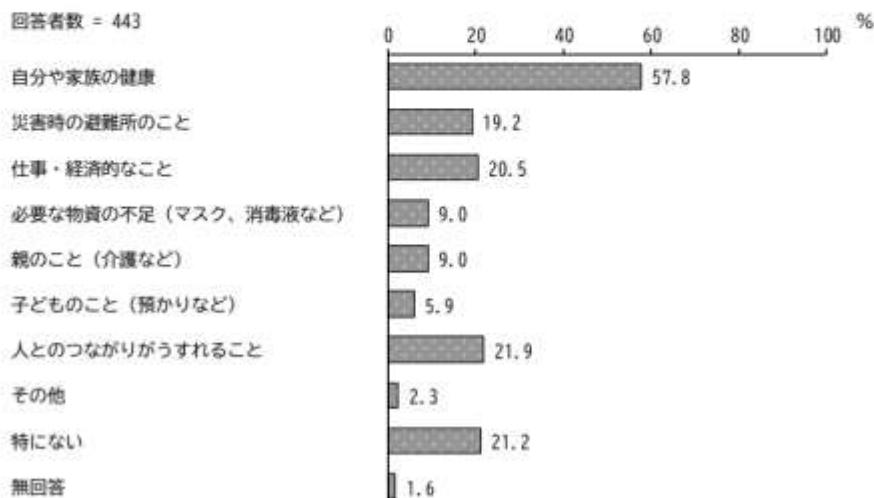
単位：%

区分	回答者数 (件)	地域において人とのつながりが希薄化し、連帯(問題解決力)が不足している問題	自治会などの団体の地域活動が活性化していない問題	見守りや生活支援を必要とするひとり暮らしの高齢者やその介護に関する問題	障がいのある方や認知症の方	世代間交流が不足している問題	育児・子育て支援に関する問題	母子家庭や父子家庭の問題	児童虐待やDVに関する問題
全 体	443	28.9	14.9	26.2	14.4	12.4	12.0	6.8	6.1
18～29歳	28	25.0	17.9	7.1	14.3	14.3	42.9	25.0	10.7
30～39歳	40	10.0	17.5	5.0	7.5	7.5	37.5	5.0	5.0
40～49歳	64	23.4	14.1	18.8	9.4	14.1	18.8	7.8	9.4
50～59歳	81	33.3	13.6	30.9	19.8	13.6	8.6	7.4	8.6
60～69歳	66	31.8	12.1	25.8	15.2	13.6	3.0	3.0	6.1
70歳以上	162	32.7	16.0	35.2	14.8	11.7	2.5	4.9	2.5

区分	生活困窮者やホームレスの問題	避難行動要支援者等の支援の問題	地域防災・防犯に関する問題	その他	わからない	特にない	無回答	
全 体	3.8	5.2	24.4	7.4	3.4	17.8	10.4	5.6
18～29歳	10.7	3.6	28.6	10.7	—	17.9	7.1	—
30～39歳	5.0	5.0	22.5	2.5	5.0	22.5	7.5	2.5
40～49歳	6.3	6.3	25.0	12.5	10.9	15.6	6.3	3.1
50～59歳	1.2	2.5	25.9	6.2	1.2	24.7	9.9	1.2
60～69歳	3.0	3.0	27.3	6.1	1.5	16.7	10.6	7.6
70歳以上	3.1	7.4	21.6	7.4	2.5	14.8	13.6	9.9

問27. あなたは、新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、困っていること・心配なことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

「自分や家族の健康」の割合が 57.8%と最も高く、次いで「人とのつながりがうすれること」の割合が 21.9%、「特にない」の割合が 21.2%となっています。



【年齢別】

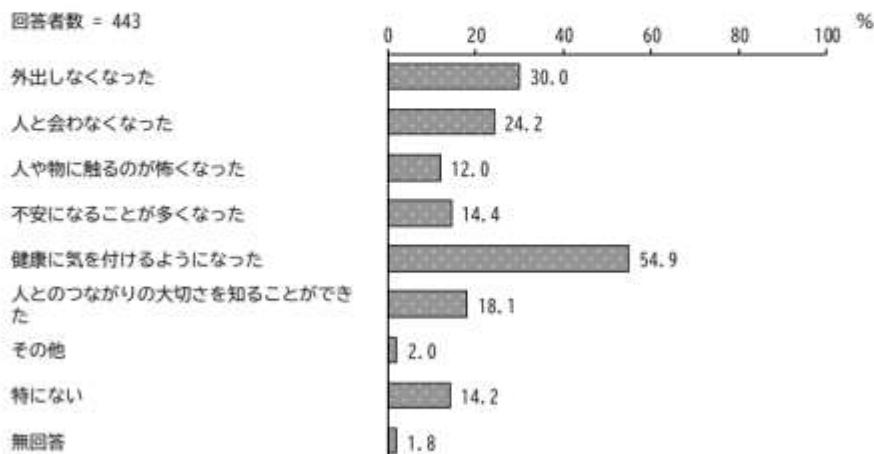
年齢別にみると、18~29 歳で「仕事・経済的なこと」の割合が、30~39 歳で「仕事・経済的なこと」の割合が、40~49 歳で「仕事・経済的なこと」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	自分や 家族の 健康	災 害 時 の 避 難 所 の こ と	仕 事 ・ 經 濟 的 な こ と	ク 、 消 毒 液 な ど	必 要 な 物 資 の 不 足 (マ ス)	親 の こ と (介 護 な ど)	ど も の こ と (預 か り な ど)	れ ん ご と く の つ な が り が う す	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全 体	443	57.8	19.2	20.5	9.0	9.0	5.9	21.9	2.3	21.2	1.6	-
18~29 歳	28	60.7	21.4	39.3	3.6	10.7	14.3	25.0	3.6	14.3	-	-
30~39 歳	40	57.5	15.0	37.5	20.0	12.5	32.5	20.0	5.0	17.5	-	-
40~49 歳	64	42.2	15.6	31.3	9.4	7.8	10.9	18.8	4.7	20.3	1.6	-
50~59 歳	81	50.6	13.6	25.9	7.4	22.2	1.2	16.0	-	32.1	-	-
60~69 歳	66	60.6	28.8	16.7	6.1	7.6	-	19.7	1.5	22.7	-	-
70 歳以上	162	65.4	19.8	8.0	9.3	2.5	0.6	26.5	1.9	17.9	3.7	-

問28. 新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、あなたの意識に変化はありましたか。(あてはまるものすべてに○)

「健康に気を付けるようになった」の割合が 54.9%と最も高く、次いで「外出しなくなった」の割合が 30.0%、「人と会わなくなった」の割合が 24.2%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、70歳以上で「外出しなくなった」の割合が、18~29歳で「健康に気を付けるようになった」「外出しなくなった」の割合が高くなっています。

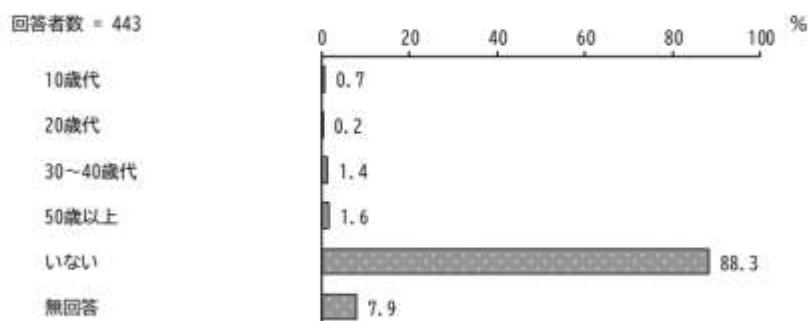
単位：%

区分	回答者数(件)	外出しなくなつた	人と会わなくなつた	な人や物に触るのが怖く	なつたにならなつた	に健なつた	に健なつた	人とのつながりの大切さを知ることができた	その他	特がない	無回答
全 体	443	30.0	24.2	12.0	14.4	54.9	18.1	2.0	14.2	1.8	
18~29 歳	28	35.7	25.0	7.1	14.3	60.7	21.4	7.1	17.9	—	
30~39 歳	40	20.0	17.5	17.5	17.5	55.0	20.0	—	15.0	—	
40~49 歳	64	29.7	28.1	15.6	17.2	45.3	17.2	4.7	14.1	3.1	
50~59 歳	81	16.0	21.0	12.3	11.1	53.1	18.5	1.2	18.5	—	
60~69 歳	66	31.8	19.7	7.6	13.6	59.1	16.7	—	16.7	—	
70 歳以上	162	37.0	27.2	10.5	14.2	56.2	17.9	1.9	10.5	3.7	

問29. あなたやあなたのご家族にひきこもり状態の方はおられますか。また、ひきこもり状態の方に対して、どのような支援を期待しますか。(あてはまるものすべてに○)

ひきこもり状態の方の有無

「いない」の割合が88.3%と最も高くなっています。



【年齢別】

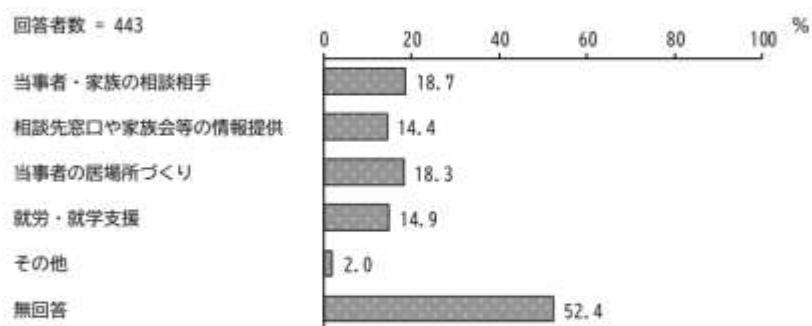
年齢別にみると、30~39歳で「いない」の割合が、18~29歳で「いない」の割合が、50~59歳で「いない」の割合が高くなっています。

単位: %

区分	回答者数(件)	10歳代	20歳代	30~40歳代	50歳以上	いない	無回答
全 体	443	0.7	0.2	1.4	1.6	88.3	7.9
18~29歳	28	3.6	—	—	—	96.4	—
30~39歳	40	—	—	—	—	100.0	—
40~49歳	64	1.6	—	3.1	—	92.2	3.1
50~59歳	81	—	—	—	3.7	96.3	—
60~69歳	66	—	—	—	1.5	86.4	12.1
70歳以上	162	0.6	0.6	2.5	1.9	79.0	15.4

希望する支援

「当事者・家族の相談相手」の割合が18.7%と最も高く、次いで「当事者の居場所づくり」の割合が18.3%、「就労・就学支援」の割合が14.9%となっています。



【年齢別】

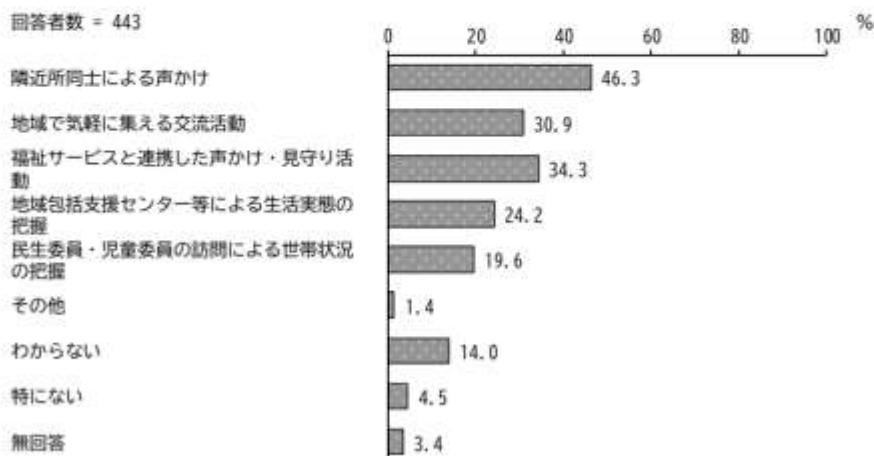
年齢別にみると、18~29歳で「就労・就学支援」の割合が、30~39歳で「相談先窓口や家族会等の情報提供」の割合が、50~59歳で「当事者の居場所づくり」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	当事者・家族の相談	相談先窓口や家族会等の情報提供	当事者の居場所づくり	就労・就学支援	その他	無回答
全 体	443	18.7	14.4	18.3	14.9	2.0	52.4
18~29歳	28	25.0	10.7	21.4	35.7	—	32.1
30~39歳	40	20.0	27.5	22.5	20.0	—	40.0
40~49歳	64	17.2	14.1	17.2	23.4	4.7	48.4
50~59歳	81	21.0	16.0	27.2	16.0	2.5	45.7
60~69歳	66	16.7	12.1	9.1	6.1	1.5	65.2
70歳以上	162	17.9	12.3	16.0	9.9	1.9	58.6

問30. 地域や社会からの孤立を防ぐために、どのような取り組みが有効だと考えられますか。(あてはまるものすべてに○)

「隣近所同士による声かけ」の割合が46.3%と最も高く、次いで「福祉サービスと連携した声かけ・見守り活動」の割合が34.3%、「地域で気軽に集える交流活動」の割合が30.9%となってています。



【年齢別】

年齢別にみると、18~29歳で「わからない」の割合が、70歳以上で「隣近所同士による声かけ」の割合が、30~39歳で「地域で気軽に集える交流活動」の割合が高くなっています。

単位: %

区分	回答者数(件)	隣近所同士による声かけ	地域で気軽に集える交流活動	福祉サービスと連携した声かけ・見守り活動	地域包括支援センター等による生活実態の把握	民生委員・児童委員の訪問による世帯状況の把握	その他	わからない	特にない	無回答
全 体	443	46.3	30.9	34.3	24.2	19.6	1.4	14.0	4.5	3.4
18~29歳	28	28.6	25.0	17.9	17.9	10.7	3.6	32.1	3.6	-
30~39歳	40	35.0	42.5	32.5	17.5	25.0	-	17.5	7.5	-
40~49歳	64	40.6	34.4	37.5	17.2	15.6	4.7	14.1	1.6	4.7
50~59歳	81	37.0	25.9	35.8	23.5	16.0	-	19.8	6.2	1.2
60~69歳	66	47.0	36.4	45.5	18.2	19.7	-	15.2	4.5	3.0
70歳以上	162	59.3	27.8	30.9	32.1	23.5	1.2	6.2	4.3	5.6

問31. 福祉サービスを安心して利用できる状況をつくるために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「福祉サービスの種類や内容、利用料などの情報」の割合が68.6%と最も高く、次いで「相談できる場所や相談員の情報」の割合が49.9%、「福祉サービスを提供する事業者の情報」の割合が37.0%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、60~69 歳で「福祉サービスを提供する事業者の情報」「相談できる場所や相談員の情報」の割合が、18~29 歳で「苦情への適切な対応」の割合が高くなっています。

単位：%

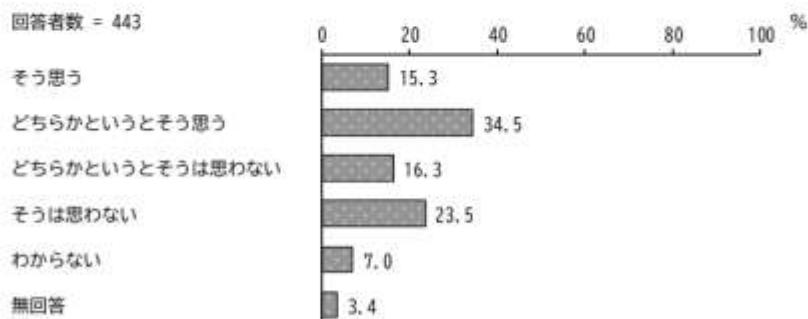
区分	回答者数 (件)	福祉サービスの種類や 内容、利用料などの情報	福祉サービスを提供す る事業者の情報	相談できる場所や相談 員の情報	苦情への適切な対応	福祉について、市民が学習制 度における機会	質福社サニエビクした る仕組み
全 体	443	68.6	37.0	49.9	18.5	14.7	18.1
18~29 歳	28	60.7	25.0	28.6	28.6	17.9	7.1
30~39 歳	40	67.5	37.5	45.0	15.0	17.5	20.0
40~49 歳	64	67.2	29.7	42.2	21.9	17.2	20.3
50~59 歳	81	70.4	34.6	49.4	16.0	8.6	21.0
60~69 歳	66	75.8	54.5	60.6	19.7	16.7	24.2
70 歳以上	162	67.3	35.2	53.1	17.3	14.2	13.6

区分	福祉サービス利用者の 人権を保護する仕組み	NPO、ボランティアの 育成や活動への支援	その他の 情報	わから ない	特に ない	無回答
全 体	14.2	12.4	1.4	9.3	1.8	2.9
18~29 歳	14.3	10.7	—	17.9	—	—
30~39 歳	12.5	10.0	2.5	7.5	5.0	—
40~49 歳	10.9	18.8	4.7	3.1	1.6	3.1
50~59 歳	13.6	14.8	2.5	12.3	1.2	—
60~69 歳	10.6	6.1	—	12.1	—	3.0
70 歳以上	16.7	11.7	—	8.0	2.5	5.6

(4) こころの健康について

問32. あなたは、悩みを抱えたときやストレスを感じたときに、誰かに相談したり、助けを求めたりすることにためらいを感じますか。(1つに○)

「どちらかというとそう思う」の割合が34.5%と最も高く、次いで「そうは思わない」の割合が23.5%、「どちらかというとそうは思わない」の割合が16.3%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、18～29歳で「そうは思わない」の割合が、30～39歳で「そうは思わない」の割合が、50～59歳で「そうは思わない」の割合が高くなっています。

単位: %

区分	回答者数(件)	そう思う	どちらかといふ	どちらか思わない	そうは思わない	わからない	無回答
全 体	443	15.3	34.5	16.3	23.5	7.0	3.4
18～29歳	28	14.3	32.1	14.3	39.3	—	—
30～39歳	40	20.0	15.0	20.0	37.5	7.5	—
40～49歳	64	18.8	35.9	14.1	26.6	—	4.7
50～59歳	81	7.4	33.3	21.0	32.1	6.2	—
60～69歳	66	10.6	40.9	18.2	16.7	9.1	4.5
70歳以上	162	18.5	37.0	13.6	14.8	10.5	5.6

問33. あなたは、気分がひどく落ち込むことがありますか。(1つに○)

「あまりない」の割合が44.5%と最も高く、次いで「たまにある」の割合が39.1%となっています。

回答者数 = 443

よくある



たまにある

あまりない

まったくない

無回答

【年齢別】

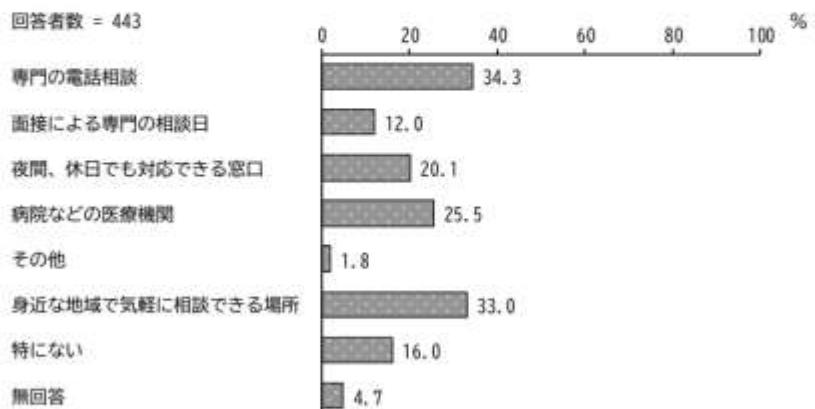
年齢別にみると、18~29歳で「たまにある」の割合が、30~39歳で「たまにある」の割合が、60~69歳で「あまりない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	よくある	たまにある	あまりない	まったくない	無回答
全 体	443	6.8	39.1	44.5	6.5	3.2
18~29 歳	28	10.7	57.1	28.6	3.6	-
30~39 歳	40	15.0	47.5	35.0	-	2.5
40~49 歳	64	12.5	37.5	42.2	4.7	3.1
50~59 歳	81	4.9	39.5	48.1	7.4	-
60~69 歳	66	4.5	34.8	50.0	7.6	3.0
70 歳以上	162	3.1	36.4	46.3	8.6	5.6

問34. 今後、こころの問題の相談として、どのようなものがあればいいですか。(あてはまるものすべてに○)

「専門の電話相談」の割合が34.3%と最も高く、次いで「身近な地域で気軽に相談できる場所」の割合が33.0%、「病院などの医療機関」の割合が25.5%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、18~29歳で「病院などの医療機関」の割合が、50~59歳で「専門の電話相談」「夜間、休日でも対応できる窓口」の割合が高くなっています。

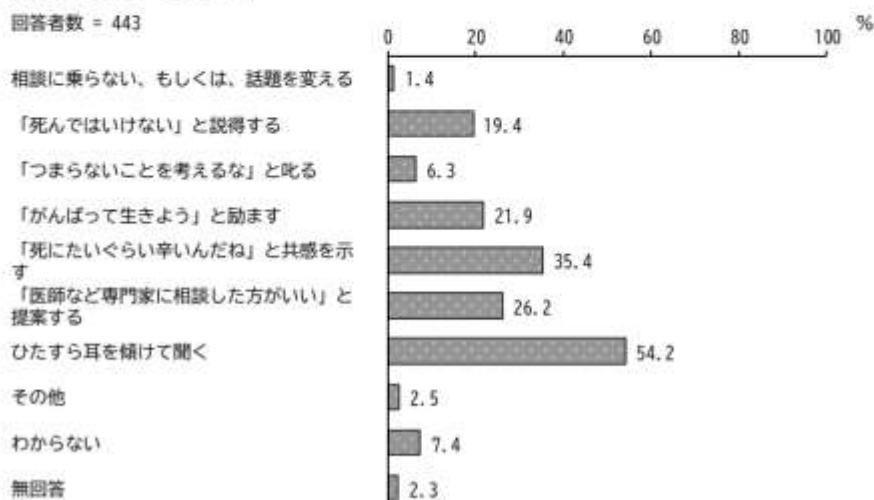
単位：%

区分	回答者数(件)	専門の電話相談	相談日による専門の	できる窓口	夜間、休日でも対応	病院などの医療機	その他	身近な地域で気軽に相談できる場所	特になし	無回答
全 体	443	34.3	12.0	20.1	25.5	1.8	33.0	16.0	4.7	
18~29歳	28	32.1	7.1	21.4	35.7	—	25.0	25.0	—	
30~39歳	40	37.5	10.0	25.0	25.0	2.5	40.0	5.0	2.5	
40~49歳	64	31.3	6.3	28.1	28.1	4.7	28.1	14.1	4.7	
50~59歳	81	44.4	17.3	28.4	24.7	—	35.8	12.3	—	
60~69歳	66	31.8	18.2	13.6	27.3	—	30.3	25.8	3.0	
70歳以上	162	30.9	10.5	14.2	22.2	2.5	34.0	16.0	9.3	

問35. あなたは、もしも身近な人から「死にたい」と打ち明けられたとき、どう対応するのがいいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「ひたすら耳を傾けて聞く」の割合が54.2%と最も高く、次いで「死にたいぐらい辛いんだね」と共感を示すの割合が35.4%、「医師など専門家に相談した方がいい」と提案するの割合が26.2%となっています。

回答者数 = 443



【年齢別】

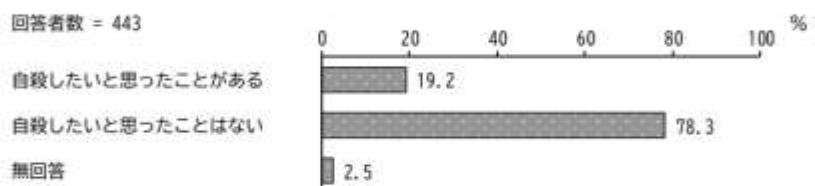
年齢別にみると、30~39歳で「ひたすら耳を傾けて聞く」「死にたいぐらい辛いんだね」と共感を示すの割合が、18~29歳で「死にたいぐらい辛いんだね」と共感を示す「ひたすら耳を傾けて聞く」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	相談に乗らない、もしくは、話題を変える	「死んではいけない」と説得する	「つまらないことを考えるな」と叱る	「がんばって生きよう」と励ます	「死にたいぐらい辛いんだね」と共感を示す	「医師など専門家に相談した方がいい」と提案する	ひたすら耳を傾けて聞く	その他	わからない	無回答
全 体	443	1.4	19.4	6.3	21.9	35.4	26.2	54.2	2.5	7.4	2.3
18~29歳	28	—	21.4	3.6	17.9	50.0	25.0	67.9	3.6	—	—
30~39歳	40	—	15.0	—	—	50.0	17.5	80.0	2.5	2.5	—
40~49歳	64	—	15.6	3.1	9.4	32.8	34.4	54.7	4.7	9.4	3.1
50~59歳	81	—	18.5	7.4	19.8	43.2	25.9	63.0	2.5	6.2	—
60~69歳	66	1.5	21.2	1.5	22.7	40.9	22.7	59.1	1.5	7.6	3.0
70歳以上	162	3.1	21.6	11.1	34.0	23.5	25.9	38.3	1.9	9.9	3.7

問36. あなたは、これまでの人生のなかで本気で自殺したいと考えたことがありますか。(1つに○)

「自殺したいと思ったことがある」の割合が19.2%、「自殺したいと思ったことはない」の割合が78.3%となっています。



【年齢別】

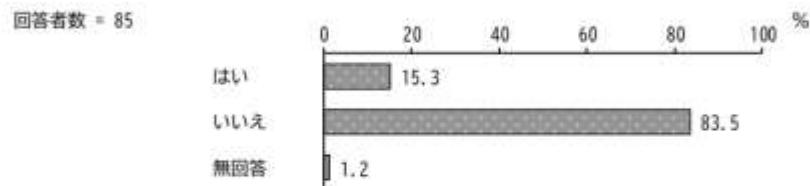
年齢別にみると、60~69歳で「自殺したいと思ったことがある」の割合が、18~29歳で「自殺したいと思ったことがある」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	自殺したいと思つたことがある	自殺したいと思つたことはない	無回答
全 体	443	19.2	78.3	2.5
18~29 歳	28	25.0	75.0	—
30~39 歳	40	20.0	80.0	—
40~49 歳	64	23.4	75.0	1.6
50~59 歳	81	16.0	82.7	1.2
60~69 歳	66	27.3	68.2	4.5
70 歳以上	162	14.2	82.1	3.7

問36-1. 問36で「1. 自殺したいと思ったことがある」と回答した方にお尋ねします。最近1年以内に自殺したいと思ったことがありますか。

「はい」の割合が15.3%、「いいえ」の割合が83.5%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、50~59歳で「いいえ」の割合が、70歳以上で「いいえ」の割合が、60~69歳で「いいえ」の割合が高くなっています。

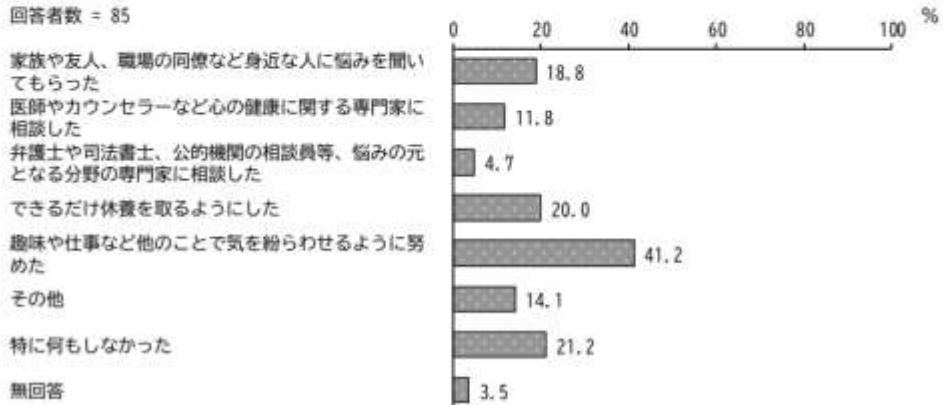
単位：%

区分	回答者数 (件)	は い	い い え	無 回答
全 体	85	15.3	83.5	1.2
18~29 歳	7	42.9	57.1	-
30~39 歳	8	37.5	62.5	-
40~49 歳	15	20.0	73.3	6.7
50~59 歳	13	-	100.0	-
60~69 歳	18	11.1	88.9	-
70 歳以上	23	8.7	91.3	-

問36-2. 問36で「1. 自殺したいと思ったことがある」と回答した方にお尋ねします。「自殺したい」と考えたとき、どのようにして乗り越えましたか。(あてはまるものすべてに○)

「趣味や仕事など他のことで気を紛らわせるように努めた」の割合が41.2%と最も高く、次いで「特に何もしなかった」の割合が21.2%、「できるだけ休養を取るようにした」の割合が20.0%となっています。

回答者数 = 85



【年齢別】

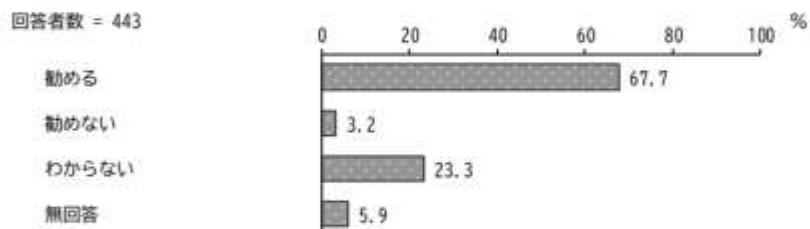
年齢別にみると、40~49歳で「特に何もしなかった」の割合が、50~59歳で「医師やカウンセラーなど心の健康に関する専門家に相談した」の割合が、70歳以上で「趣味や仕事など他のことで気を紛らわせるように努めた」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	身近な友人、職場の同僚など に悩みを聞いてもらつた	家族や 職場の 同僚など に悩みを 聞いて もらつた	専門家に 相談した	医師やカウンセラ ーなどに 相談した	公的機関 の専門家に 相談した	できるだけ 休養を取るよ う	た気を紛らわせるよ うにこどめで	その他の 方法	特に何もしな かつた	無回答
全 体	85	18.8	11.8	4.7	20.0	41.2	14.1	21.2	3.5		
18~29 歳	7	71.4	28.6	—	42.9	42.9	14.3	—	—		
30~39 歳	8	25.0	12.5	—	37.5	37.5	25.0	12.5	—		
40~49 歳	15	—	13.3	6.7	26.7	33.3	13.3	33.3	—		
50~59 歳	13	15.4	23.1	7.7	23.1	30.8	30.8	15.4	—		
60~69 歳	18	16.7	5.6	—	5.6	44.4	16.7	27.8	5.6		
70 歳以上	23	17.4	4.3	8.7	13.0	52.2	—	17.4	8.7		

問37. もし仮に、あなたが、今あなたの家族など身近な人の「うつ病のサイン」に気づいたとき、専門の相談窓口へ相談することを勧めますか。(1つに○)

「勧める」の割合が 67.7%と最も高く、次いで「わからない」の割合が 23.3%となっています。



【年齢別】

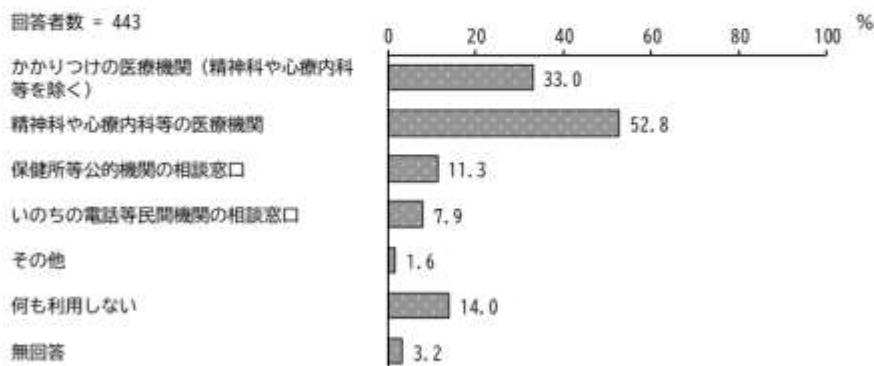
年齢別にみると、60~69歳で「勧める」の割合が、50~59歳で「勧める」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	勧める	勧めない	わからない	無回答
全 体	443	67.7	3.2	23.3	5.9
18~29 歳	28	64.3	10.7	25.0	-
30~39 歳	40	67.5	5.0	27.5	-
40~49 歳	64	68.8	7.8	21.9	1.6
50~59 歳	81	72.8	-	21.0	6.2
60~69 歳	66	75.8	1.5	16.7	6.1
70 歳以上	162	62.3	1.9	25.9	9.9

問38. もし仮に、あなたが自分自身の「うつ病のサイン」に気づいたとき、以下の専門の相談窓口のうち、どれを利用したいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「精神科や心療内科等の医療機関」の割合が52.8%と最も高く、次いで「かかりつけの医療機関(精神科や心療内科等を除く)」の割合が33.0%、「何も利用しない」の割合が14.0%となっています。



【年齢別】

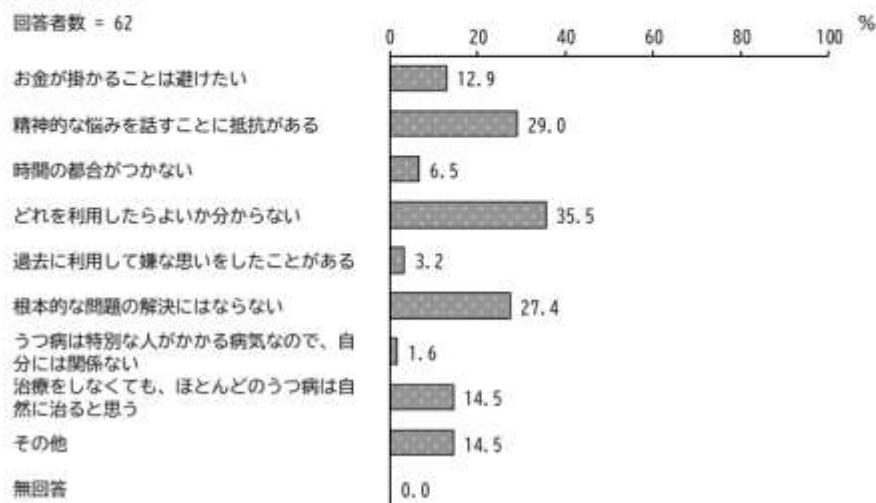
年齢別にみると、18~29歳で「精神科や心療内科等の医療機関」の割合が、30~39歳で「精神科や心療内科等の医療機関」の割合が、70歳以上で「かかりつけの医療機関(精神科や心療内科等を除く)」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	内機かかりつけ(精神科や心療内科等を除く)の相談窓口	等精神科や心療内科の相談窓口	の保健所等公的機関	問い合わせの電話等民間機関の相談窓口	その他	何も利用しない	無回答
全 体	443	33.0	52.8	11.3	7.9	1.6	14.0	3.2
18~29 歳	28	39.3	67.9	-	7.1	-	14.3	-
30~39 歳	40	7.5	67.5	10.0	12.5	5.0	12.5	-
40~49 歳	64	26.6	59.4	12.5	4.7	3.1	17.2	1.6
50~59 歳	81	21.0	66.7	13.6	14.8	1.2	11.1	1.2
60~69 歳	66	30.3	57.6	9.1	10.6	-	10.6	4.5
70 歳以上	162	47.5	35.2	13.0	3.7	1.2	15.4	5.6

問38-1. 問38で「6. 何も利用しない」と回答した方にお尋ねします。何も利用しないのはなぜですか。(あてはまるものすべてに○)

「どれを利用したらよいか分からない」の割合が35.5%と最も高く、次いで「精神的な悩みを話すことに抵抗がある」の割合が29.0%、「根本的な問題の解決にはならない」の割合が27.4%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、40~49歳で「精神的な悩みを話すことに抵抗がある」「お金が掛かるることは避けたい」の割合が、70歳以上で「治療をしなくても、ほとんどのうつ病は自然に治ると思う」の割合が高くなっています。

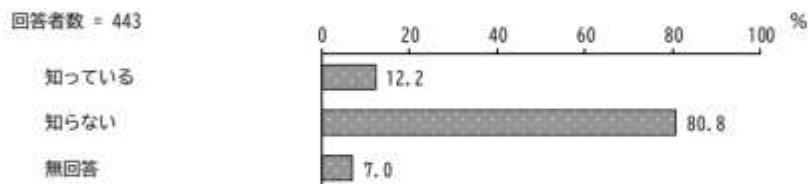
単位：%

区分	回答者数（件）	お金が掛かることは避けたい	精神的な悩みを話すことに対する抵抗	時間の都合がつかない	どれを利用したらよいか分からぬ	過去に利用して嫌な思いをしたことがある	根本的な問題の解決にはならない	うつ病は特別な人がかかる病気なので、自分には関係ない	うつ病は自然に治ると思う	その他	無回答
全 体	62	12.9	29.0	6.5	35.5	3.2	27.4	1.6	14.5	14.5	-
18~29歳	4	25.0	25.0	-	25.0	-	25.0	-	-	25.0	-
30~39歳	5	20.0	60.0	40.0	60.0	-	-	-	20.0	20.0	-
40~49歳	11	18.2	36.4	9.1	36.4	9.1	18.2	-	9.1	18.2	-
50~59歳	9	-	33.3	-	55.6	-	33.3	-	-	-	-
60~69歳	7	14.3	-	14.3	-	-	85.7	-	28.6	-	-
70歳以上	25	12.0	28.0	-	36.0	4.0	20.0	4.0	20.0	16.0	-

(5) 地震や風水害などが起こったときの考え方について

問39. あなたは、四條畷市避難行動要支援者支援プラン（なわて災害時地域支えあい制度）についてご存知ですか。（1つに〇）

「知っている」の割合が12.2%、「知らない」の割合が80.8%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、18～29歳で「知らない」の割合が、30～39歳で「知らない」の割合が、50～59歳で「知らない」の割合が高くなっています。

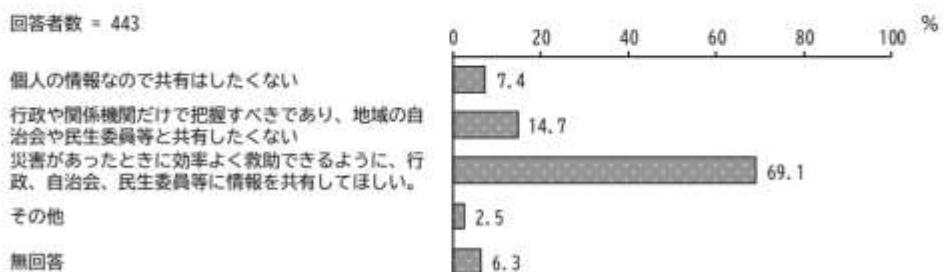
単位：%

区分	回答者数 (件)	知 つ て い る	知 ら な い	無 回 答
全 体	443	12.2	80.8	7.0
18～29 歳	28	3.6	92.9	3.6
30～39 歳	40	7.5	92.5	—
40～49 歳	64	12.5	79.7	7.8
50～59 歳	81	8.6	90.1	1.2
60～69 歳	66	15.2	78.8	6.1
70 歳以上	162	15.4	72.2	12.3

問 40. 地震や風水害などの災害が発生し自力で避難することが難しい場合、高齢者や障がい者一人ひとりについて、どのような支援が必要か、どこの避難所へ、どんな方法で避難させるか等を記載した個別避難計画を作成し、事前に避難支援を行う者と共有しておくことが必要であると考えられます。あなたは、どのように思いますか。(1つに○)

「災害があったときに効率よく救助できるように、行政、自治会、民生委員等に情報を共有してほしい。」の割合が 69.1%と最も高く、次いで「行政や関係機関だけで把握すべきであり、地域の自治会や民生委員等と共有したくない」の割合が 14.7%となっています。

回答者数 = 443



【年齢別】

年齢別にみると、18~29 歳で「行政や関係機関だけで把握すべきであり、地域の自治会や民生委員等と共有したくない」の割合が、40~49 歳で「行政や関係機関だけで把握すべきであり、地域の自治会や民生委員等と共有したくない」の割合が、30~39 歳で「行政や関係機関だけで把握すべきであり、地域の自治会や民生委員等と共有したくない」の割合が、70 歳以上で「災害があったときに効率よく救助できるように、行政、自治会、民生委員等に情報を共有してほしい。」の割合が高くなっています。

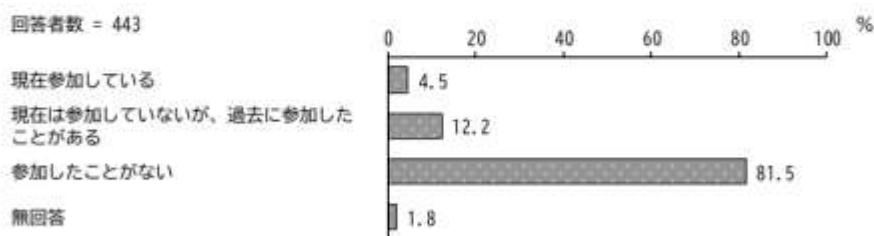
単位：%

区分	回答者数 (件)	個人の情報なので共有はし たくない	行政や 関係機 関だけで 把握す べきで あり、 地域の 自治会 や民 生委 員等と 共有し たく ない	災 害があ ったと きに 効率よ く救 助でき るよう に、「 行政、 自治会、 民生委 員等に 情報を 共有し てほ しい。 」	その 他	無 回答
全 体	443	7.4	14.7	69.1	2.5	6.3
18~29 歳	28	3.6	25.0	71.4	—	—
30~39 歳	40	5.0	22.5	65.0	—	7.5
40~49 歳	64	6.3	25.0	59.4	4.7	4.7
50~59 歳	81	6.2	16.0	69.1	3.7	4.9
60~69 歳	66	13.6	12.1	68.2	1.5	4.5
70 歳以上	162	6.8	7.4	74.1	2.5	9.3

(6) ボランティア活動について

問41. 問11-1でお尋ねした地域での活動以外にも福祉、青少年健全育成や文化振興など一定の目的を持って行うさまざまなボランティア活動があります。あなたは、これまでにこのようなボランティア活動に参加したことありますか。(1つに○)

「参加したことがない」の割合が 81.5%と最も高く、次いで「現在は参加していないが、過去に参加したことがある」の割合が 12.2%となっています。



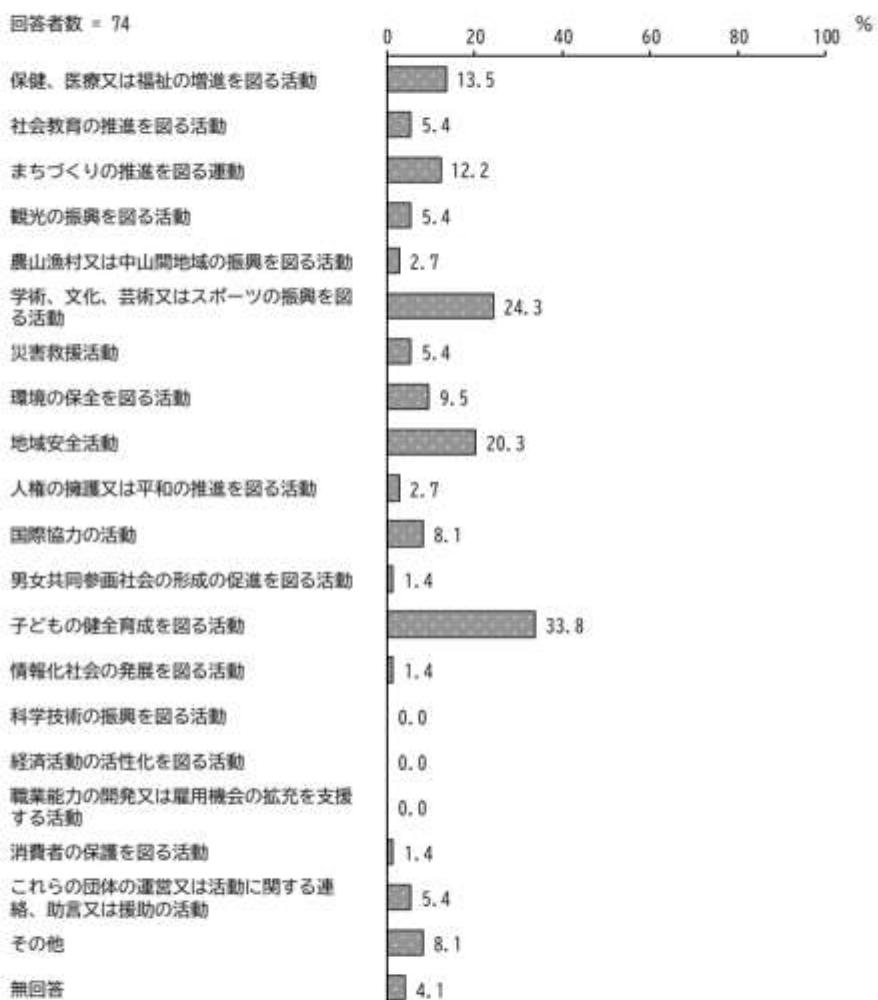
【年齢別】

年齢別にみると、50～59歳で「参加したことがない」の割合が高くなっています。

区分	回答者数 (件)	現在 参加 して いる	現在は 参加して いないが、過去に 参加して いたことがある	い 参 加 し た こ と が な	単位：%	
					無回答	
全 体	443	4.5	12.2	81.5	1.8	
18~29 歳	28	—	14.3	85.7	—	
30~39 歳	40	2.5	15.0	82.5	—	
40~49 歳	64	9.4	14.1	75.0	1.6	
50~59 歳	81	2.5	7.4	88.9	1.2	
60~69 歳	66	3.0	13.6	81.8	1.5	
70 歳以上	162	5.6	11.7	79.6	3.1	

問41－1．問41で「1．現在参加している」「2．現在は参加していないが、過去に参加したことがある」と回答された方にお尋ねします。あなたが参加している（参加した）ボランティア活動はどのような分野ですか。（あてはまるものすべてに○）

「子どもの健全育成を図る活動」の割合が33.8%と最も高く、次いで「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」の割合が24.3%、「地域安全活動」の割合が20.3%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、60~69歳で「地域安全活動」の割合が、70歳以上で「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」の割合が、40~49歳で「まちづくりの推進を図る運動」の割合が高くなっています。

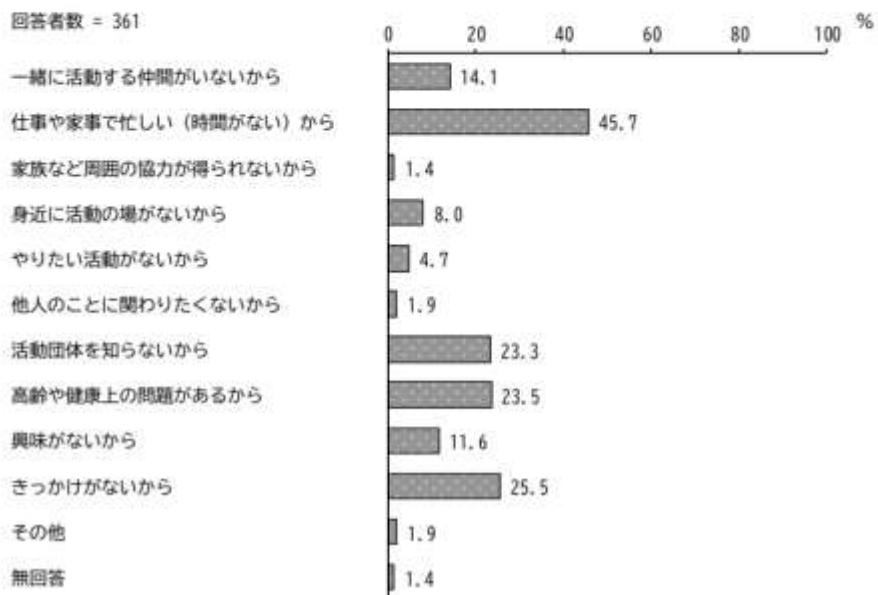
単位：%

区分	回答者数（件）	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	地域安全活動	環境の保全を図る活動	災害救援活動	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	観光の振興を図る活動	まちづくりの推進を図る運動	社会教育の推進を図る活動	保健、医療又は福祉の推進を図る活動	全 体
全 体	74	13.5	5.4	12.2	5.4	2.7	24.3	5.4	9.5	20.3	2.7
18~29歳	4	—	—	25.0	25.0	25.0	—	—	—	25.0	25.0
30~39歳	7	42.9	14.3	—	—	—	—	—	—	—	14.3
40~49歳	15	20.0	—	20.0	—	6.7	13.3	6.7	20.0	6.7	—
50~59歳	8	—	—	—	—	—	25.0	12.5	—	12.5	—
60~69歳	11	18.2	—	9.1	—	—	27.3	—	9.1	36.4	18.2
70歳以上	28	7.1	10.7	14.3	10.7	—	35.7	7.1	7.1	25.0	—

区分	国際協力の活動	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	子どもの健全育成を図る活動	勤情報化社会の発展を図る活動	科学技術の振興を図る活動	経済活動の活性化を図る活動	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	消費者の保護を図る活動	助労の活動	これからの団体の運営又は活動に関する連絡・助言又は援助	その他	無回答
全 体	8.1	1.4	33.8	1.4	—	—	—	—	1.4	5.4	8.1	4.1
18~29歳	—	—	25.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30~39歳	14.3	—	28.6	—	—	—	—	—	—	—	14.3	—
40~49歳	6.7	—	40.0	—	—	—	—	—	—	—	6.7	6.7
50~59歳	—	12.5	75.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
60~69歳	—	—	27.3	—	—	—	—	—	—	9.1	9.1	—
70歳以上	14.3	—	25.0	3.6	—	—	—	—	3.6	10.7	10.7	7.1

問41-2. 問41で「3. 参加したことがない」を回答された方にお尋ねします。ボランティア活動に参加したことがない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「仕事や家事で忙しい（時間がない）から」の割合が45.7%と最も高く、次いで「きっかけがないから」の割合が25.5%、「高齢や健康上の問題があるから」の割合が23.5%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、70歳以上で「高齢や健康上の問題があるから」の割合が、40～49歳で「仕事や家事で忙しい（時間がない）から」の割合が、50～59歳で「仕事や家事で忙しい（時間がない）から」の割合が高くなっています。

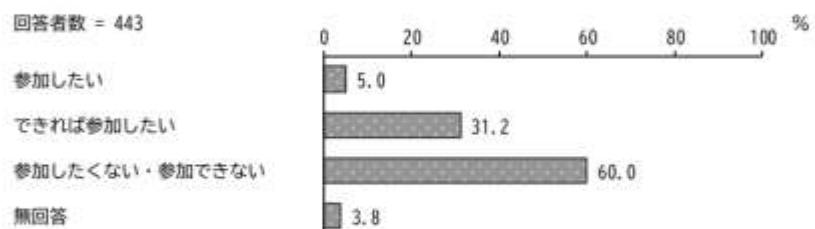
单位：%

区分	回答者数 (件)	一緒に活動する仲間 がいないから	仕事や家事で忙しい (時間がない)から	家族など周囲の協力 が得られないから	身近に活動の場がな いから	やりたい活動がな いから	他人のことに関わり たくないから
全 体	361	14.1	45.7	1.4	8.0	4.7	1.9
18~29 歳	24	20.8	62.5	—	—	8.3	—
30~39 歳	33	27.3	63.6	3.0	3.0	6.1	3.0
40~49 歳	48	10.4	68.8	—	6.3	2.1	4.2
50~59 歳	72	9.7	63.9	1.4	8.3	1.4	2.8
60~69 歳	54	16.7	53.7	—	7.4	5.6	1.9
70 歳以上	129	11.6	15.5	2.3	11.6	6.2	0.8

区分	から ら 活動団体を 知 ら ない	高 齢 や 健 康 上 の 問 題 が あ る か ら	興 味 が な い か ら	き つ か け が な い か ら	そ の 他	無回答
全 体	23.3	23.5	11.6	25.5	1.9	1.4
18~29 歳	25.0	—	20.8	29.2	4.2	—
30~39 歳	30.3	—	18.2	27.3	—	—
40~49 歳	22.9	6.3	10.4	22.9	2.1	—
50~59 歳	23.6	5.6	16.7	31.9	2.8	—
60~69 歳	25.9	14.8	9.3	25.9	—	—
70 歳以上	20.2	54.3	7.0	21.7	2.3	3.9

問42. あなたは、今後もしくはこれからもボランティア活動に参加したいと思いますか。(1つに○)

「参加したくない・参加できない」の割合が60.0%と最も高く、次いで「できれば参加したい」の割合が31.2%となっています。



【年齢別】

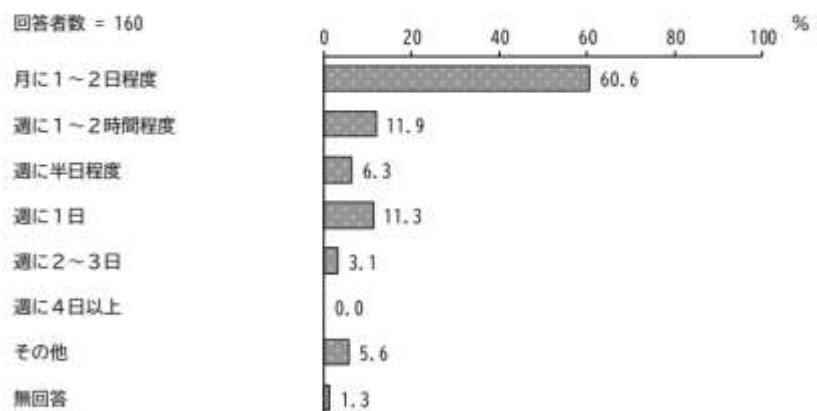
年齢別にみると、30~39歳で「参加したくない・参加できない」の割合が、60~69歳で「できれば参加したい」の割合が、40~49歳で「できれば参加したい」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	参加したい	いできれば参加した	参加できない・参	無回答
全 体	443	5.0	31.2	60.0	3.8
18~29 歳	28	-	35.7	64.3	-
30~39 歳	40	7.5	22.5	70.0	-
40~49 歳	64	9.4	37.5	51.6	1.6
50~59 歳	81	3.7	35.8	58.0	2.5
60~69 歳	66	4.5	37.9	54.5	3.0
70 歳以上	162	3.7	24.7	64.2	7.4

問42-1. 問42で「1. 参加したい」「2. できれば参加したい」と回答した方にお尋ねします。どのくらいの時間なら活動に参加できますか。(1つに○)

「月に1～2日程度」の割合が60.6%と最も高く、次いで「週に1～2時間程度」の割合が11.9%、「週に1日」の割合が11.3%となっています。



【年齢別】

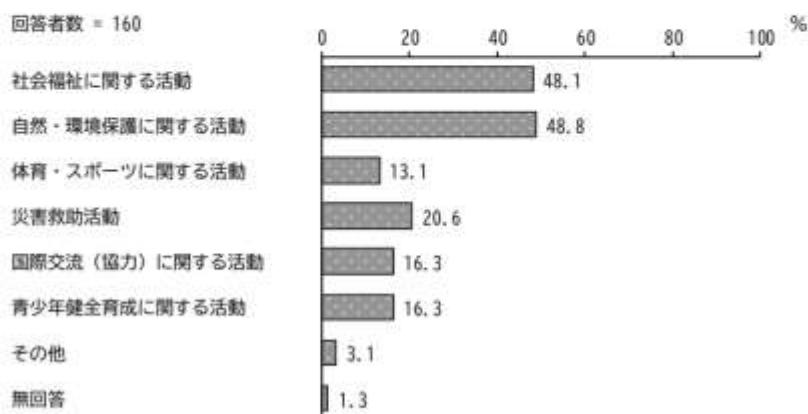
年齢別にみると、40～49歳で「月に1～2日程度」の割合が、30～39歳で「月に1～2日程度」の割合が、70歳以上で「週に1日」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	月に 1～2 日 程度	度 週 に 1～ 2 時 間 程	週 に 半 日 程	週 に 1 日	週 に 2～ 3 日	週 に 4 日 以 上	そ の 他	無 回 答
全 体	160	60.6	11.9	6.3	11.3	3.1	-	5.6	1.3
18～29歳	10	70.0	-	10.0	-	-	-	20.0	-
30～39歳	12	75.0	16.7	-	-	-	-	8.3	-
40～49歳	30	90.0	6.7	-	-	-	-	3.3	-
50～59歳	32	68.8	9.4	6.3	6.3	-	-	9.4	-
60～69歳	28	50.0	17.9	3.6	17.9	3.6	-	-	7.1
70歳以上	46	37.0	15.2	13.0	23.9	8.7	-	2.2	-

問42-2. 問42で「1. 参加したい」「2. できれば参加したい」と回答した方にお尋ねします。どのような活動に参加したいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「自然・環境保護に関する活動」の割合が48.8%と最も高く、次いで「社会福祉に関する活動」の割合が48.1%、「災害救助活動」の割合が20.6%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、30~39歳で「国際交流（協力）に関する活動」の割合が、70歳以上で「社会福祉に関する活動」の割合が、40~49歳で「青少年健全育成に関する活動」の割合が高くなっています。

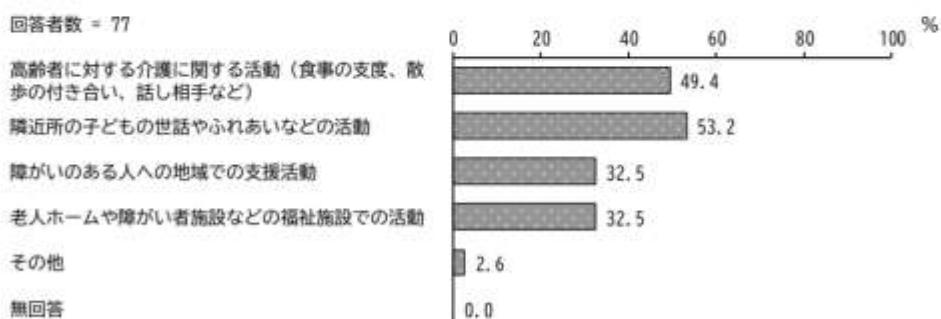
単位：%

区分	回答者数 (件)	社会 福 祉 に 關 する 活 動	自 然 ・ 環 境 保 護 に 關 する 活 動	體 育 ・ 體 育 に 關 する 活 動	災 害 救 助 活 動	國 際 交 流 （ 協 力 ） に 關 する 活 動	青 少 年 健 全 育 成 に 關 する 活 動	其 他	無 回答
全 体	160	48.1	48.8	13.1	20.6	16.3	16.3	3.1	1.3
18~29 歳	10	50.0	40.0	20.0	30.0	10.0	20.0	—	—
30~39 歳	12	25.0	41.7	8.3	—	33.3	16.7	—	8.3
40~49 歳	30	50.0	43.3	10.0	16.7	20.0	26.7	13.3	—
50~59 歳	32	43.8	46.9	12.5	28.1	18.8	15.6	—	—
60~69 歳	28	42.9	53.6	17.9	14.3	14.3	14.3	—	—
70 歳以上	46	58.7	54.3	13.0	23.9	8.7	8.7	—	2.2

問42-2-1. 問42-2で「1. 社会福祉に関する活動」と回答した方にお尋ねします。どのような社会福祉活動に参加したいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「隣近所の子どもの世話やふれあいなどの活動」の割合が53.2%と最も高く、次いで「高齢者に対する介護に関する活動（食事の支度、散歩の付き合い、話し相手など）」の割合が49.4%、「障がいのある人への地域での支援活動」、「老人ホームや障がい者施設などの福祉施設での活動」の割合が32.5%となっています。

回答者数 = 77



【年齢別】

年齢別にみると、40~49歳で「障がいのある人への地域での支援活動」の割合が、70歳以上で「老人ホームや障がい者施設などの福祉施設での活動」の割合が、50~59歳で「老人ホームや障がい者施設などの福祉施設での活動」の割合が高くなっています。

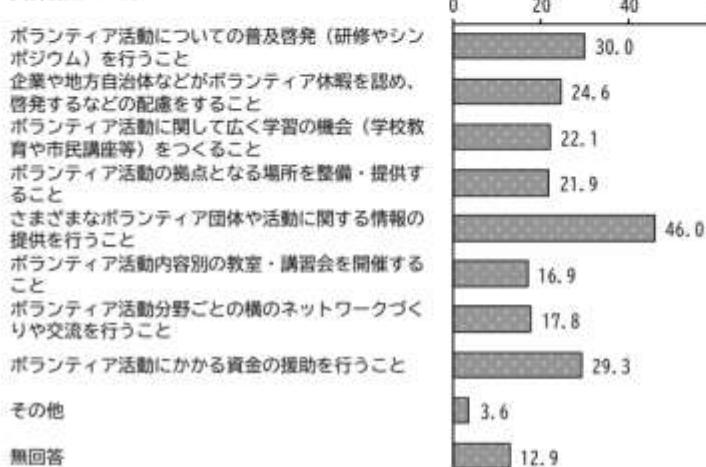
単位：%

区分	回答者数 (件)	高齢者に対する介護に関する活動（食事の支度、話し相手など）	隣近所の子どもの世話やふれあいなどの活動	障がいのある人への地域での支援活動	老人ホームや障がい者施設での活動	その他	無回答
全 体	77	49.4	53.2	32.5	32.5	2.6	-
18~29 歳	5	60.0	80.0	40.0	40.0	-	-
30~39 歳	3	33.3	100.0	-	-	-	-
40~49 歳	15	33.3	60.0	46.7	6.7	6.7	-
50~59 歳	14	57.1	42.9	28.6	42.9	-	-
60~69 歳	12	41.7	41.7	33.3	25.0	8.3	-
70 歳以上	27	55.6	48.1	25.9	44.4	-	-

問43. 今後、ボランティア活動を広げていくために、どのようなことが必要だと思いま
すか。(あてはまるものすべてに○)

「さまざまなボランティア団体や活動に関する情報の提供を行うこと」の割合が46.0%と最も高く、次いで「ボランティア活動についての普及啓発（研修やシンポジウム）を行うこと」の割合が30.0%、「ボランティア活動にかかる資金の援助を行うこと」の割合が29.3%となっています。

回答者数 = 443



【年齢別】

年齢別にみると、30~39歳で「企業や地方自治体などがボランティア休暇を認め、啓発するなどの配慮をすること」の割合が、50~59歳で「さまざまなボランティア団体や活動に関する情報の提供を行うこと」の割合が、60~69歳で「ボランティア活動にかかる資金の援助を行うこと」の割合が高くなっています。

単位：%

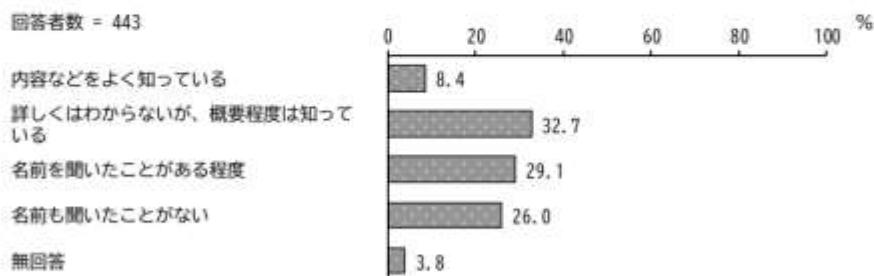
区分	回答者数 (件)	ボランティア活動について の普及啓発(研修や シンポジウム) を行うこと	企業や地方自治体など がボランティア休暇を認め、 啓発するなどの配慮をすること	広く学習の機会(学校教育や 市民講座等)をつくること	ボランティア活動の拠点と なる場所を整備・提供すること	さまざまなボランティア団 体や活動に関する情報の提 供を行うこと
全 体	443	30.0	24.6	22.1	21.9	46.0
18~29歳	28	28.6	17.9	14.3	14.3	39.3
30~39歳	40	22.5	45.0	20.0	22.5	37.5
40~49歳	64	34.4	26.6	21.9	21.9	46.9
50~59歳	81	30.9	30.9	25.9	22.2	53.1
60~69歳	66	25.8	22.7	24.2	18.2	47.0
70歳以上	162	32.1	17.9	21.6	24.7	44.4

区分	ボランティア活動内容別 教室・講習会を開催すること	ボランティア活動のネットワークづくり や交流を行うこと	ボランティア活動分野ごと	ボランティア活動にかかる 資金の援助を行うこと	その他の	無回答
全 体	16.9	17.8	29.3	3.6	12.9	
18~29歳	7.1	10.7	25.0	3.6	3.6	
30~39歳	5.0	22.5	32.5	2.5	7.5	
40~49歳	12.5	12.5	31.3	6.3	7.8	
50~59歳	17.3	19.8	22.2	—	3.7	
60~69歳	19.7	15.2	36.4	1.5	10.6	
70歳以上	22.2	20.4	29.6	5.6	23.5	

(7) 地域福祉にかかわる機関や団体、しくみについて

問44. あなたは成年後見制度を知っていますか。(1つに○)

「詳しくはわからないが、概要程度は知っている」の割合が32.7%と最も高く、次いで「名前を聞いたことがある程度」の割合が29.1%、「名前も聞いたことがない」の割合が26.0%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、18~29歳で「名前も聞いたことがない」の割合が、50~59歳で「詳しくはわからないが、概要程度は知っている」の割合が、60~69歳で「詳しくはわからないが、概要程度は知っている」の割合が高くなっています。

単位：%

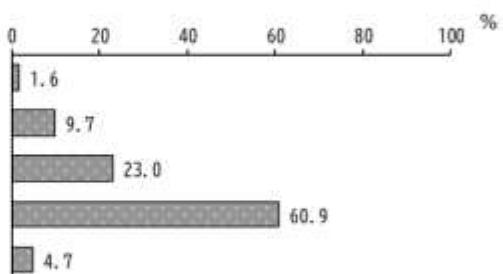
区分	回答者数 (件)	内容などをよく知	つい詳 てが いる 概 要 程 度 は わ ら ん し な る	が名 前 を 聞 い た こ と	が名 前 も 聞 い た こ と	無回答
全 体	443	8.4	32.7	29.1	26.0	3.8
18~29 歳	28	10.7	3.6	14.3	67.9	3.6
30~39 歳	40	12.5	35.0	25.0	27.5	-
40~49 歳	64	14.1	31.3	32.8	20.3	1.6
50~59 歳	81	7.4	44.4	24.7	23.5	-
60~69 歳	66	7.6	40.9	30.3	16.7	4.5
70 歳以上	162	5.6	29.0	32.7	25.3	7.4

問45. あなたは市民後見人制度を知っていますか。(1つに○)

「名前も聞いたことがない」の割合が60.9%と最も高く、次いで「名前を聞いたことがある程度」の割合が23.0%となっています。

回答者数 = 443

内容などをよく知っている
詳しくはわからないが、概要程度は知っている
名前を聞いたことがある程度
名前も聞いたことがない
無回答



【年齢別】

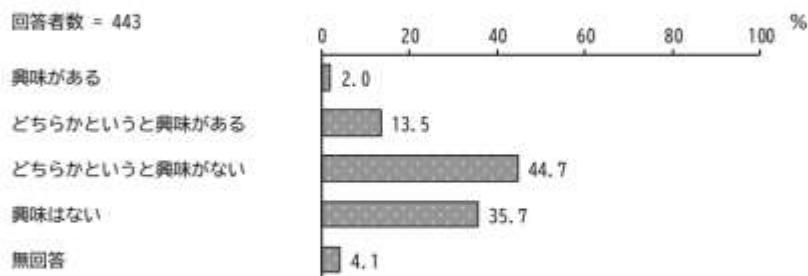
年齢別にみると、18~29歳で「名前も聞いたことがない」の割合が、50~59歳で「名前も聞いたことがない」の割合が、30~39歳で「名前も聞いたことがない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	内容などをよく知	詳しくはわからないが、概要程度は知る	が名前を聞いたこと	が名前も聞いたこと	無回答
全 体	443	1.6	9.7	23.0	60.9	4.7
18~29歳	28	—	10.7	10.7	78.6	—
30~39歳	40	5.0	10.0	17.5	67.5	—
40~49歳	64	3.1	14.1	17.2	62.5	3.1
50~59歳	81	1.2	8.6	22.2	67.9	—
60~69歳	66	3.0	10.6	25.8	56.1	4.5
70歳以上	162	—	8.0	28.4	53.7	9.9

問46. あなたは市民後見人制度に興味がありますか。(1つに○)

「どちらかというと興味がない」の割合が44.7%と最も高く、次いで「興味はない」の割合が35.7%、「どちらかというと興味がある」の割合が13.5%となっています。



【年齢別】

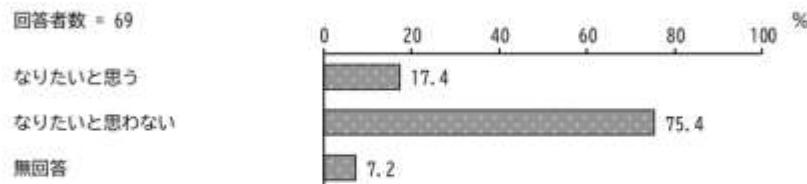
年齢別にみると、18~29歳で「興味はない」の割合が、30~39歳で「興味はない」の割合が、60~69歳で「どちらかというと興味がない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	興味がある	興味どちらかいうと	興味どちらかといふ	興味はない	無回答
全 体	443	2.0	13.5	44.7	35.7	4.1
18~29 歳	28	—	14.3	32.1	53.6	—
30~39 歳	40	—	12.5	35.0	52.5	—
40~49 歳	64	6.3	7.8	50.0	34.4	1.6
50~59 歳	81	—	17.3	44.4	37.0	1.2
60~69 歳	66	—	12.1	54.5	30.3	3.0
70 歳以上	162	3.1	14.2	43.8	30.2	8.6

問46-1. 問46で「1. 興味がある」「2. どちらかというと興味がある」と回答した方にお尋ねします。あなたは市民後見人になりたいと思いますか。(1つに○)

「なりたいと思う」の割合が17.4%、「なりたいと思わない」の割合が75.4%となっています。



【年齢別】

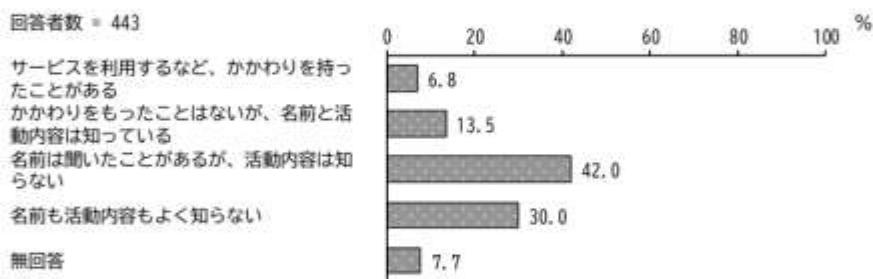
年齢別にみると、50~59歳で「なりたいと思う」の割合が、70歳以上で「なりたいと思わない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	なり た い と 思 う	い な り た い と 思 わ な い	無 回 答
全 体	69	17.4	75.4	7.2
18~29歳	4	25.0	75.0	—
30~39歳	5	—	100.0	—
40~49歳	9	22.2	55.6	22.2
50~59歳	14	35.7	50.0	14.3
60~69歳	8	—	87.5	12.5
70歳以上	28	14.3	85.7	—

問47. あなたは、四條畷市社会福祉協議会についてご存知ですか。(1つに○)

「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」の割合が42.0%と最も高く、次いで「名前も活動内容もよく知らない」の割合が30.0%、「かかわりをもったことはないが、名前と活動内容は知っている」の割合が13.5%となっています。



【年齢別】

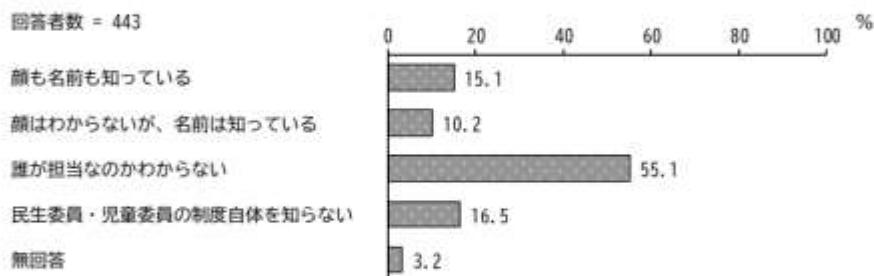
年齢別にみると、18~29歳で「名前も活動内容もよく知らない」の割合が、30~39歳で「名前も活動内容もよく知らない」の割合が、60~69歳で「かかわりをもったことはないが、名前と活動内容は知っている」の割合が高くなっています。

単位: %

区分	回答者数 (件)	持るサービスを利用をする	てとこかいる活動内容は、かかわりをもつた	はが名前は聞いたこと	よく知らない	名前も活動内容も	無回答
全 体	443	6.8	13.5	42.0	30.0	7.7	
18~29歳	28	3.6	7.1	35.7	53.6	—	
30~39歳	40	7.5	5.0	32.5	50.0	5.0	
40~49歳	64	7.8	14.1	34.4	35.9	7.8	
50~59歳	81	1.2	16.0	45.7	33.3	3.7	
60~69歳	66	4.5	21.2	43.9	21.2	9.1	
70歳以上	162	10.5	12.3	46.3	19.8	11.1	

問48. あなたは、お住まいの地区の民生委員・児童委員をご存知ですか。(1つに○)

「誰が担当なのかわからない」の割合が55.1%と最も高く、次いで「民生委員・児童委員の制度自体を知らない」の割合が16.5%、「顔も名前も知っている」の割合が15.1%となっています。



【年齢別】

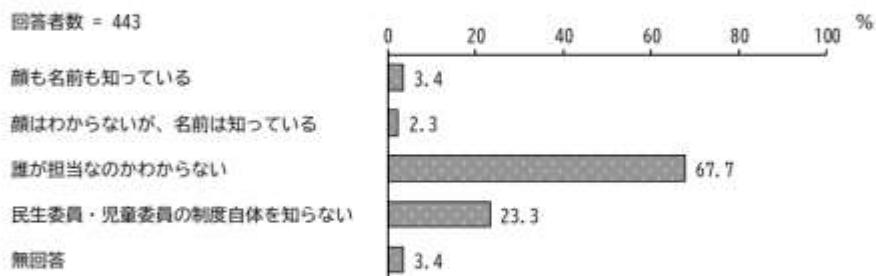
年齢別にみると、18~29歳で「民生委員・児童委員の制度自体を知らない」の割合が、30~39歳で「民生委員・児童委員の制度自体を知らない」の割合が、50~59歳で「誰が担当なのかわからない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	い顔も 名前も 知つ て	名顔 前はわ から ない が、 知つ てない いが、	か誰 が担 当な のか わ	な い制 度自 体を 知ら れ	民 生委 員・ 児童 委員	無 回答
全 体	443	15.1	10.2	55.1	16.5	3.2	
18~29 歳	28	3.6	—	39.3	57.1	—	
30~39 歳	40	17.5	5.0	40.0	35.0	2.5	
40~49 歳	64	6.3	10.9	57.8	20.3	4.7	
50~59 歳	81	6.2	8.6	70.4	14.8	—	
60~69 歳	66	10.6	10.6	63.6	12.1	3.0	
70 歳以上	162	26.5	13.6	48.8	6.2	4.9	

問49. あなたは、お住まいの地域の主任児童委員をご存知ですか。(1つに○)

「誰が担当なのかわからない」の割合が67.7%と最も高く、次いで「民生委員・児童委員の制度自体を知らない」の割合が23.3%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、18~29歳で「民生委員・児童委員の制度自体を知らない」の割合が、30~39歳で「民生委員・児童委員の制度自体を知らない」の割合が、60~69歳で「誰が担当なのかわからない」の割合が高くなっています。

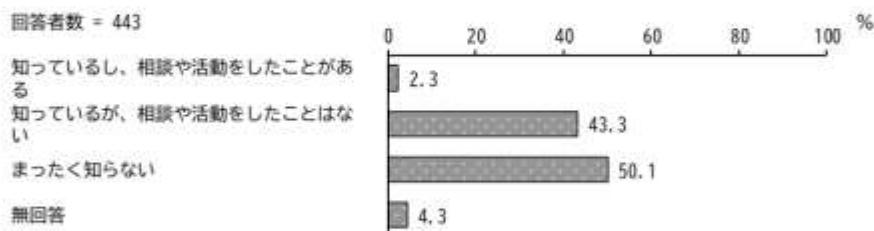
単位：%

区分	回答者数 (件)	い顔 も 名 前 も 知 つ て	名 顔 前 は わ か ら な い が、	か 誰 が だ る な い か わ	な の 民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 の 制 度 自 体 を 知 ら ん	無 回 答
全 体	443	3.4	2.3	67.7	23.3	3.4
18~29 歳	28	—	—	35.7	64.3	—
30~39 歳	40	2.5	—	57.5	40.0	—
40~49 歳	64	—	6.3	65.6	23.4	4.7
50~59 歳	81	2.5	1.2	70.4	25.9	—
60~69 歳	66	—	1.5	78.8	16.7	3.0
70 歳以上	162	7.4	2.5	70.4	13.6	6.2

問50. あなたは民生委員・児童委員、主任児童委員の活動をご存知ですか。(それぞれ1つに○)

1. 住民の生活状況把握

「まったく知らない」の割合が50.1%と最も高く、次いで「知っているが、相談や活動をしたことはない」の割合が43.3%となっています。



【年齢別】

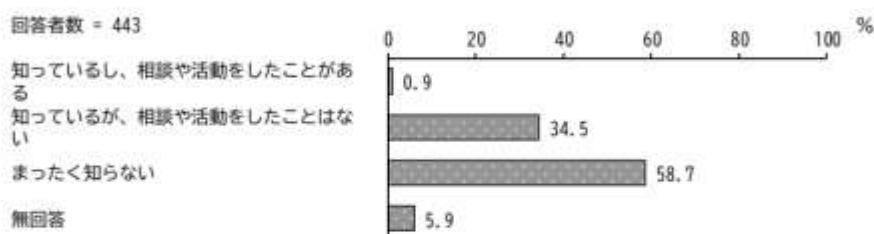
年齢別にみると、18～29歳で「まったく知らない」の割合が、30～39歳で「まったく知らない」の割合が、50～59歳で「まったく知らない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	がや 知つ て る る 活 動 を し た こ と	や 知つ て る し、 相 談	はや 知つ て る が、 相 談	まつ た く 知 ら な い	無 回 答
全 体	443	2.3	43.3	50.1	4.3	
18～29 歳	28	—	17.9	78.6	3.6	
30～39 歳	40	—	27.5	72.5	—	
40～49 歳	64	—	43.8	53.1	3.1	
50～59 歳	81	—	38.3	60.5	1.2	
60～69 歳	66	—	47.0	50.0	3.0	
70 歳以上	162	6.2	52.5	33.3	8.0	

2. 要援護者への相談対応・助言等の援助

「まったく知らない」の割合が 58.7%と最も高く、次いで「知っているが、相談や活動をしたことはない」の割合が 34.5%となっています。



【年齢別】

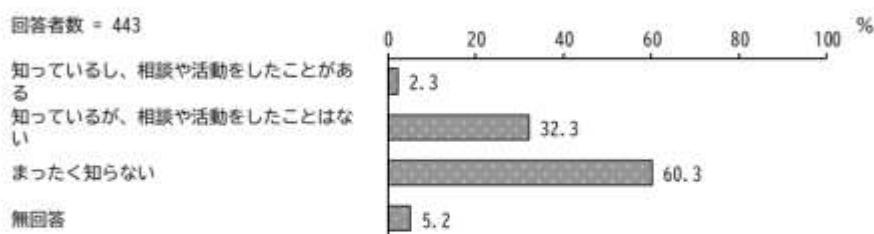
年齢別にみると、18～29 歳で「まったく知らない」の割合が、30～39 歳で「まったく知らない」の割合が、50～59 歳で「まったく知らない」の割合が、40～49 歳で「知っているが、相談や活動をしたことはない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	がや知 つて いる か 活 動 を し た こ と 相 談	はや知 つて いる か 活 動 を し た こ と 相 談	ま つ た く 知 ら な い	無 回 答
全 体	443	0.9	34.5	58.7	5.9
18～29 歳	28	—	21.4	75.0	3.6
30～39 歳	40	—	25.0	75.0	—
40～49 歳	64	—	42.2	54.7	3.1
50～59 歳	81	—	29.6	69.1	1.2
60～69 歳	66	—	36.4	59.1	4.5
70 歳以上	162	2.5	37.7	48.1	11.7

3. 要援護者への情報提供

「まったく知らない」の割合が 60.3%と最も高く、次いで「知っているが、相談や活動をしたことない」の割合が 32.3%となっています。



【年齢別】

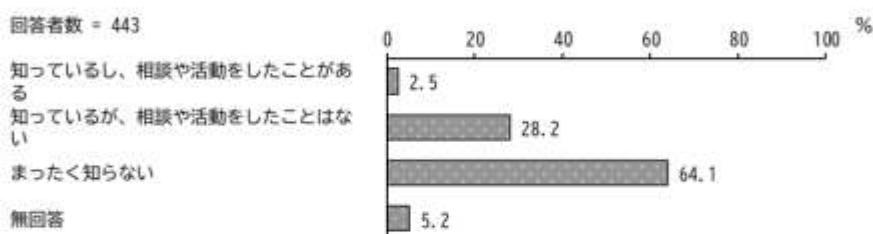
年齢別にみると、18~29 歳で「まったく知らない」の割合が、30~39 歳で「まったく知らない」の割合が、50~59 歳で「まったく知らない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	がや知つ ていて る活 動を し た こ と 相 談	はや知つ ていて る活 動を し た こ と 相 談	まっ たく 知 ら な い	無 回 答
全 体	443	2.3	32.3	60.3	5.2
18~29 歳	28	-	17.9	78.6	3.6
30~39 歳	40	-	27.5	72.5	-
40~49 歳	64	-	35.9	59.4	4.7
50~59 歳	81	2.5	27.2	69.1	1.2
60~69 歳	66	3.0	36.4	56.1	4.5
70 歳以上	162	3.7	35.8	51.2	9.3

4. 関係機関との連携

「まったく知らない」の割合が 64.1%と最も高く、次いで「知っているが、相談や活動をしたことはない」の割合が 28.2%となっています。



【年齢別】

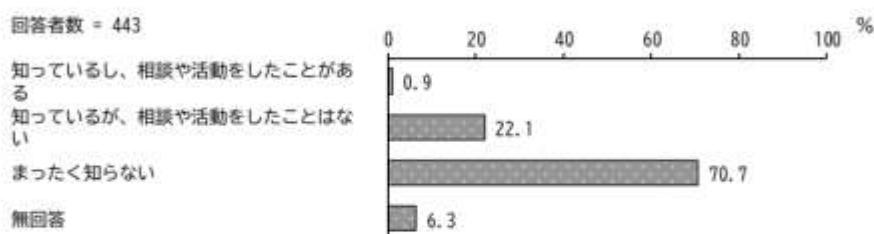
年齢別にみると、18~29 歳で「まったく知らない」の割合が、30~39 歳で「まったく知らない」の割合が、40~49 歳で「知っているが、相談や活動をしたことはない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	がや知つて ある活動を したこと と相談	はや知つて ない活動を したこと と相談	まったく知ら ない	無回答
全 体	443	2.5	28.2	64.1	5.2
18~29 歳	28	—	17.9	78.6	3.6
30~39 歳	40	—	25.0	75.0	—
40~49 歳	64	1.6	35.9	59.4	3.1
50~59 歳	81	2.5	25.9	70.4	1.2
60~69 歳	66	1.5	30.3	63.6	4.5
70 歳以上	162	4.3	28.4	57.4	9.9

5. 行政機関業務への協力（福祉事務所等）

「まったく知らない」の割合が70.7%と最も高く、次いで「知っているが、相談や活動をしたことはない」の割合が22.1%となっています。



【年齢別】

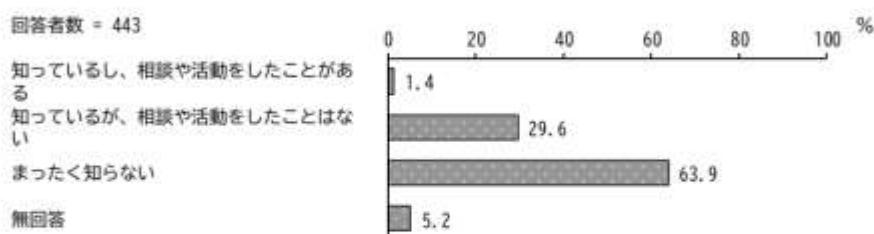
年齢別にみると、18~29歳で「まったく知らない」の割合が、40~49歳で「知っているが、相談や活動をしたことはない」の割合が、30~39歳で「まったく知らない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	がや知つ ていて る活動 をし たこと と相談	はや知つ ていて る活動 をし たこと と相談	まっ たく知 ら ない	無 回 答
全 体	443	0.9	22.1	70.7	6.3
18~29 歳	28	-	14.3	82.1	3.6
30~39 歳	40	-	20.0	80.0	-
40~49 歳	64	-	32.8	64.1	3.1
50~59 歳	81	-	18.5	79.0	2.5
60~69 歳	66	-	24.2	69.7	6.1
70 歳以上	162	2.5	21.0	64.8	11.7

6. 住民福祉の増進を図るための活動

「まったく知らない」の割合が 63.9%と最も高く、次いで「知っているが、相談や活動をしたことではない」の割合が 29.6%となっています。



【年齢別】

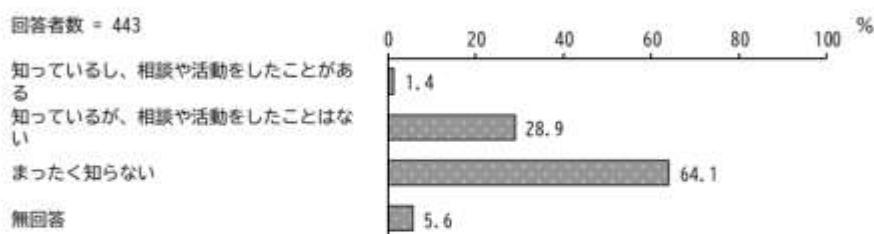
年齢別にみると、18~29 歳で「まったく知らない」の割合が、30~39 歳で「まったく知らない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	がや知 ある活 動を して いる し、 相談 こと	はや知 らない 活 動を して いる が、 相談 こと	まっ たく 知 ら な い	無 回 答
全 体	443	1.4	29.6	63.9	5.2
18~29 歳	28	—	21.4	75.0	3.6
30~39 歳	40	—	22.5	75.0	2.5
40~49 歳	64	—	31.3	65.6	3.1
50~59 歳	81	—	32.1	66.7	1.2
60~69 歳	66	1.5	33.3	60.6	4.5
70 歳以上	162	3.1	29.6	58.0	9.3

7. 児童・妊産婦及び母子・父子家庭、寡婦の生活状況把握

「まったく知らない」の割合が 64.1%と最も高く、次いで「知っているが、相談や活動をしたことはない」の割合が 28.9%となっています。



【年齢別】

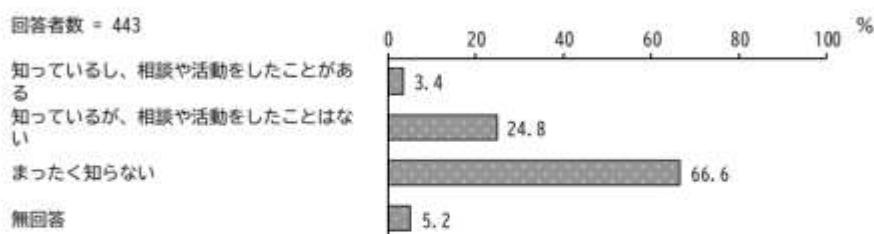
年齢別にみると、40~49 歳で「知っているが、相談や活動をしたことはない」の割合が、18~29 歳で「まったく知らない」の割合が、50~59 歳で「まったく知らない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	や知つ ている が、活 動を し た こ と 相 談	や知つ て は な い が、活 動を し た こ と 相 談	まっ た く 知 ら な い	無 回 答
全 体	443	1.4	28.9	64.1	5.6
18~29 歳	28	7.1	14.3	75.0	3.6
30~39 歳	40	5.0	30.0	65.0	—
40~49 歳	64	—	42.2	54.7	3.1
50~59 歳	81	—	27.2	71.6	1.2
60~69 歳	66	—	30.3	65.2	4.5
70 歳以上	162	1.2	26.5	61.1	11.1

8. 児童及び妊産婦へのサービス利用の情報提供、援助及び指導

「まったく知らない」の割合が 66.6%と最も高く、次いで「知っているが、相談や活動をしたことはない」の割合が 24.8%となっています。



【年齢別】

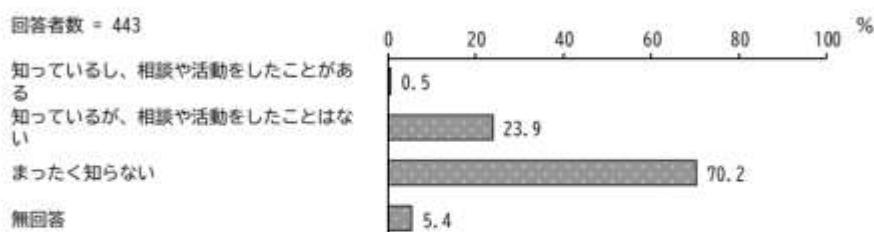
年齢別にみると、40~49 歳で「知っているが、相談や活動をしたことはない」の割合が、50~59 歳で「まったく知らない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	がや知つ ていて る動 きし たこ と相 談	はや知つ ていて る動 きし たこ と相 談	まっ たく知 ら ない	無 回 答
全 体	443	3.4	24.8	66.6	5.2
18~29 歳	28	-	25.0	71.4	3.6
30~39 歳	40	20.0	25.0	55.0	-
40~49 歳	64	3.1	37.5	56.3	3.1
50~59 歳	81	2.5	23.5	72.8	1.2
60~69 歳	66	1.5	24.2	69.7	4.5
70 歳以上	162	1.2	21.0	67.9	9.9

9. 関係機関等との密な連携、活動支援

「まったく知らない」の割合が70.2%と最も高く、次いで「知っているが、相談や活動をしたことはない」の割合が23.9%となっています。



【年齢別】

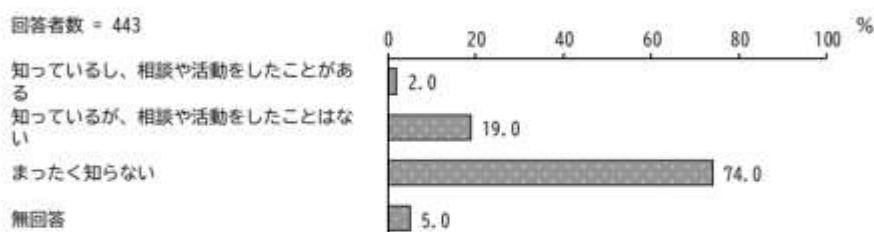
年齢別にみると、18~29歳で「まったく知らない」の割合が、30~39歳で「知っているが、相談や活動をしたことはない」の割合が、50~59歳で「まったく知らない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	がや知つ て活動をし たこと相談	はや知つ て活動をし たこと相談	まっ たく知 らない	無 回答
全 体	443	0.5	23.9	70.2	5.4
18~29 歳	28	-	14.3	82.1	3.6
30~39 歳	40	2.5	35.0	62.5	-
40~49 歳	64	-	29.7	67.2	3.1
50~59 歳	81	-	21.0	77.8	1.2
60~69 歳	66	-	22.7	72.7	4.5
70 歳以上	162	0.6	22.8	66.0	10.5

10. 児童福祉司又は福祉事務所の社会福祉主事への協力

「まったく知らない」の割合が74.0%と最も高く、次いで「知っているが、相談や活動をしたことはない」の割合が19.0%となっています。



【年齢別】

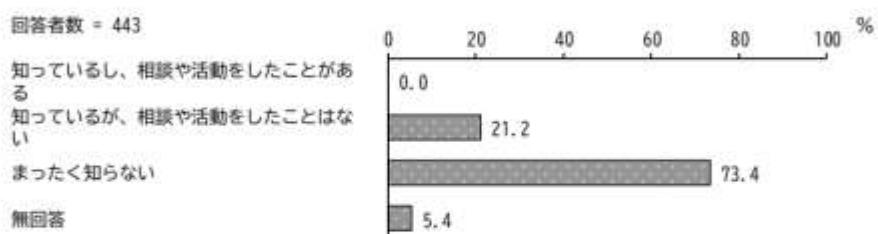
年齢別にみると、30~39歳で「知っているが、相談や活動をしたことはない」の割合が、50~59歳で「まったく知らない」の割合が、18~29歳で「まったく知らない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	がや知つて いるし、 相談 や活動を したこ と	はや知つて いるが、 相談 や活動を したこ と	まっ たく知 らない	無 回答
全 体	443	2.0	19.0	74.0	5.0
18~29 歳	28	-	14.3	82.1	3.6
30~39 歳	40	15.0	30.0	55.0	-
40~49 歳	64	1.6	26.6	68.8	3.1
50~59 歳	81	-	16.0	82.7	1.2
60~69 歳	66	-	16.7	78.8	4.5
70 歳以上	162	1.2	16.7	72.8	9.3

11. 児童の健やかな育成に関する気運の醸成

「まったく知らない」の割合が73.4%と最も高く、次いで「知っているが、相談や活動をしたことない」の割合が21.2%となっています。



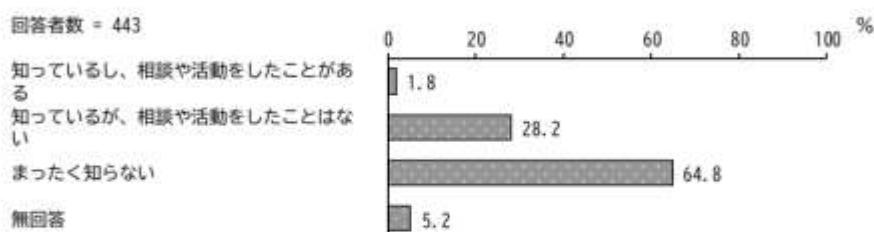
【年齢別】

年齢別にみると、50～59歳で「まったく知らない」の割合が、30～39歳で「知っているが、相談や活動をしたことはない」の割合が、60～69歳で「まったく知らない」の割合が高くなっています。

区分	回答者数 (件)	知つて いるし、相談 がある や活動を したこと	知つて いるが、相談 はない や活動を したこと	まつたく 知らない	無回答
全 体	443	—	21.2	73.4	5.4
18~29 歳	28	—	25.0	71.4	3.6
30~39 歳	40	—	30.0	70.0	—
40~49 歳	64	—	28.1	67.2	4.7
50~59 歳	81	—	16.0	82.7	1.2
60~69 歳	66	—	13.6	81.8	4.5
70 歳以上	162	—	21.6	68.5	9.9

12. 児童及び妊産婦の福祉の増進を図るための活動

「まったく知らない」の割合が 64.8%と最も高く、次いで「知っているが、相談や活動をしたことはない」の割合が 28.2%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、18~29 歳で「まったく知らない」の割合が、30~39 歳で「知っているが、相談や活動をしたことはない」の割合が、40~49 歳で「知っているが、相談や活動をしたことはない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	や知つて いるし、 活動を したこ と相談	や知つて いるが、 活動を したこ と相談	まっ たく知 らない	無 回答
全 体	443	1.8	28.2	64.8	5.2
18~29 歳	28	-	14.3	82.1	3.6
30~39 歳	40	5.0	40.0	55.0	-
40~49 歳	64	1.6	37.5	56.3	4.7
50~59 歳	81	3.7	23.5	71.6	1.2
60~69 歳	66	-	27.3	68.2	4.5
70 歳以上	162	1.2	27.2	62.3	9.3

問51. あなたはそれぞれの機関や団体、しきみをご存知ですか。(それぞれ1つに○)

1. コミュニティソーシャルワーカー (CSW)

「まったく知らない」の割合が61.2%と最も高く、次いで「名前は聞いたことがあるが、活動内容を知らない」の割合が23.0%となっています。

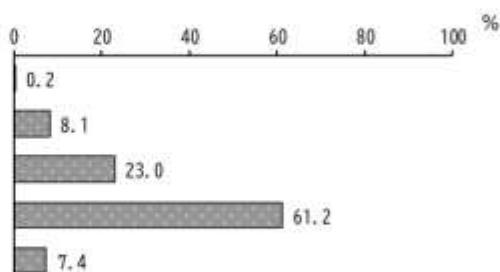
回答者数 = 443

相談をしたことがある

相談をしたことないが、名前や活動内容を知っている
名前は聞いたことがあるが、活動内容を知らない

まったく知らない

無回答



【年齢別】

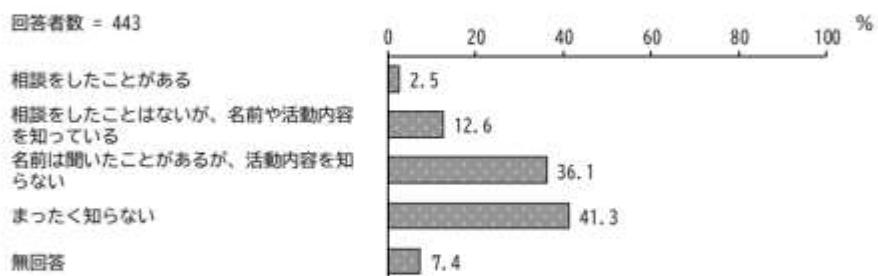
年齢別にみると、18～29歳で「まったく知らない」の割合が、50～59歳で「まったく知らない」の割合が、30～39歳で「名前は聞いたことがあるが、活動内容を知らない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	ある相談をしたことが	内な相談が、名前や活動は を知つていい活と	をが名前は聞いたこと があるが、活動内容	まったく知らない	無回答
全 体	443	0.2	8.1	23.0	61.2	7.4
18～29歳	28	—	7.1	14.3	71.4	7.1
30～39歳	40	—	12.5	30.0	57.5	—
40～49歳	64	—	15.6	17.2	62.5	4.7
50～59歳	81	—	9.9	18.5	70.4	1.2
60～69歳	66	—	6.1	24.2	65.2	4.5
70歳以上	162	0.6	4.3	27.2	53.1	14.8

2. 障がい者相談支援センター

「まったく知らない」の割合が41.3%と最も高く、次いで「名前は聞いたことがあるが、活動内容を知らない」の割合が36.1%、「相談をしたことはないが、名前や活動内容を知っている」の割合が12.6%となっています。



【年齢別】

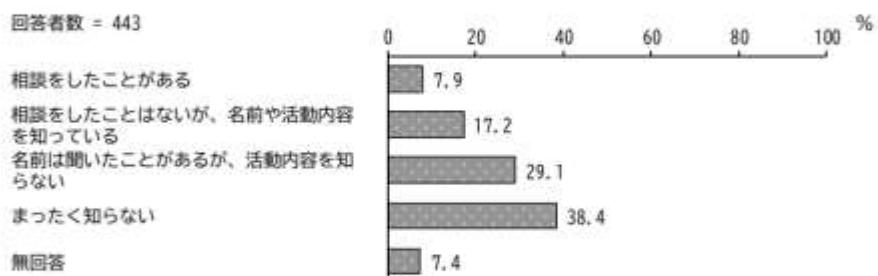
年齢別にみると、30~39歳で「名前は聞いたことがあるが、活動内容を知らない」の割合が、18~29歳で「まったく知らない」の割合が、50~59歳で「まったく知らない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	ある 相談を したこと が	内な 相談を し、名前や 活動は を知 つて いる	をが 名前 知ら ない るが、 活動 内 容と	ま つ た く 知 ら な い	無 回 答
全 体	443	2.5	12.6	36.1	41.3	7.4
18~29 歳	28	—	17.9	25.0	50.0	7.1
30~39 歳	40	5.0	12.5	47.5	35.0	—
40~49 歳	64	4.7	15.6	35.9	39.1	4.7
50~59 歳	81	—	12.3	38.3	48.1	1.2
60~69 歳	66	1.5	16.7	34.8	42.4	4.5
70 歳以上	162	3.1	9.3	34.0	38.9	14.8

3. 地域包括支援センター

「まったく知らない」の割合が38.4%と最も高く、次いで「名前は聞いたことがあるが、活動内容を知らない」の割合が29.1%、「相談をしたことはないが、名前や活動内容を知っている」の割合が17.2%となっています。



【年齢別】

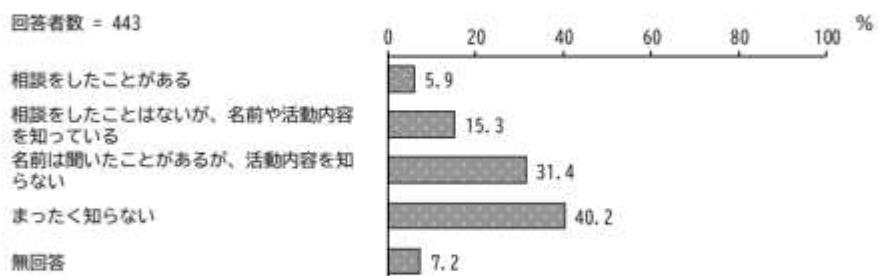
年齢別にみると、18~29歳で「まったく知らない」の割合が、30~39歳で「まったく知らない」の割合が、40~49歳で「相談をしたことはないが、名前や活動内容を知っている」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	ある 相談を したこと が	内な 相談を 知っ ている 活動は	をが 名前 知ら ない が、 活動 内 容と	まつ たく 知ら ない	無 回答
全 体	443	7.9	17.2	29.1	38.4	7.4
18~29 歳	28	—	14.3	10.7	67.9	7.1
30~39 歳	40	—	20.0	30.0	50.0	—
40~49 歳	64	—	25.0	28.1	42.2	4.7
50~59 歳	81	8.6	18.5	33.3	38.3	1.2
60~69 歳	66	10.6	19.7	31.8	33.3	4.5
70 歳以上	162	12.3	12.3	29.0	31.5	14.8

4. 子育て総合支援センター

「まったく知らない」の割合が40.2%と最も高く、次いで「名前は聞いたことがあるが、活動内容を知らない」の割合が31.4%、「相談をしたことはないが、名前や活動内容を知っている」の割合が15.3%となっています。



【年齢別】

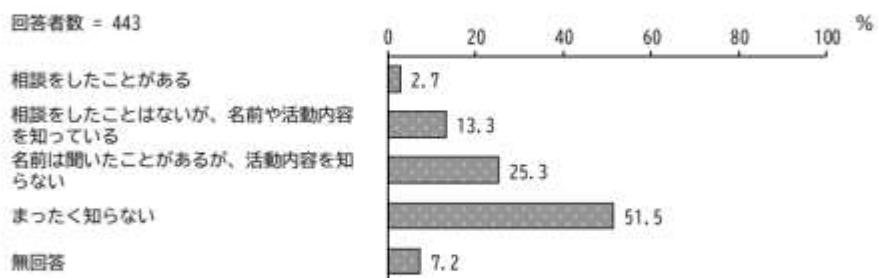
年齢別にみると、30~39歳で「相談をしたことはないが、名前や活動内容を知っている」の割合が、40~49歳で「相談をしたことはないが、名前や活動内容を知っている」の割合が、18~29歳で「相談をしたことはないが、名前や活動内容を知っている」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	ある 相談をし たこと が	内 な い 相 談 を 知 つ て い る こ と は	が 名 前 を 知 ら な い が 、 名 前 や 活 動 内 容 は	ま つ た く 知 ら な い が 、 名 前 は 聞 い た こ と は	ま つ た く 知 ら な い	無 回 答
全 体	443	5.9	15.3	31.4	40.2	7.2	
18~29 歳	28	—	21.4	35.7	35.7	7.1	
30~39 歳	40	27.5	27.5	27.5	17.5	—	
40~49 歳	64	14.1	23.4	28.1	29.7	4.7	
50~59 歳	81	4.9	19.8	28.4	45.7	1.2	
60~69 歳	66	—	15.2	36.4	43.9	4.5	
70 歳以上	162	1.2	6.2	32.1	46.3	14.2	

5. 児童発達支援センター

「まったく知らない」の割合が51.5%と最も高く、次いで「名前は聞いたことがあるが、活動内容を知らない」の割合が25.3%、「相談をしたことはないが、名前や活動内容を知っている」の割合が13.3%となっています。



【年齢別】

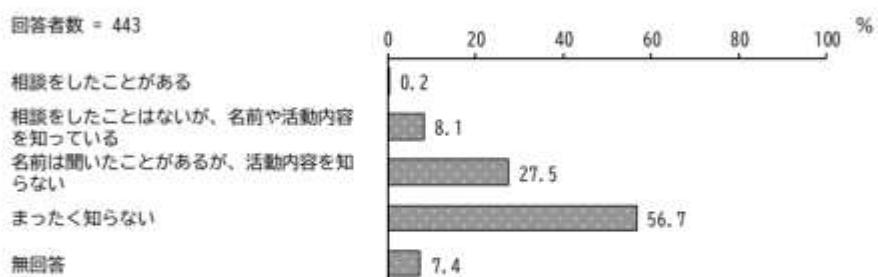
年齢別にみると、30~39歳で「相談をしたことはないが、名前や活動内容を知っている」の割合が、18~29歳で「まったく知らない」の割合が、60~69歳で「まったく知らない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	ある相談をしたことが	ないが、名前や活動は相談をし、内容を知っている	があるが、名前は聞いたことがあるが、活動内容を知らない	まったく知らない	無回答
全 体	443	2.7	13.3	25.3	51.5	7.2
18~29歳	28	—	14.3	17.9	60.7	7.1
30~39歳	40	12.5	25.0	27.5	35.0	—
40~49歳	64	7.8	21.9	23.4	42.2	4.7
50~59歳	81	1.2	17.3	23.5	56.8	1.2
60~69歳	66	1.5	7.6	25.8	60.6	4.5
70歳以上	162	—	7.4	27.2	51.2	14.2

6. なわて生活サポート相談窓口

「まったく知らない」の割合が 56.7%と最も高く、次いで「名前は聞いたことがあるが、活動内容を知らない」の割合が 27.5%となっています。



【年齢別】

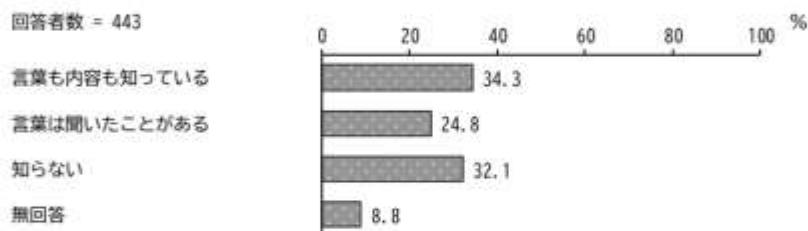
年齢別にみると、30~39 歳で「名前は聞いたことがあるが、活動内容を知らない」の割合が、18~29 歳で「まったく知らない」の割合が、50~59 歳で「まったく知らない」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	ある 相談 を し た こ と が	内 な い 相 談 を 知 つ て い る が、 名 前 や 活 動 内 容 と は	が 名 前 は 聞 い た こ と を 知 ら な い が あ る が 活 動 内 容 と	ま つ た く 知 ら な い	無 回 答
全 体	443	0.2	8.1	27.5	56.7	7.4
18~29 歳	28	—	7.1	17.9	67.9	7.1
30~39 歳	40	—	12.5	40.0	47.5	—
40~49 歳	64	1.6	17.2	21.9	54.7	4.7
50~59 歳	81	—	7.4	28.4	63.0	1.2
60~69 歳	66	—	6.1	30.3	59.1	4.5
70 歳以上	162	—	4.9	27.2	53.1	14.8

問52. あなたは生理の貧困について知っていますか。(1つに○)

「言葉も内容も知っている」の割合が34.3%と最も高く、次いで「知らない」の割合が32.1%、「言葉は聞いたことがある」の割合が24.8%となっています。



【年齢別】

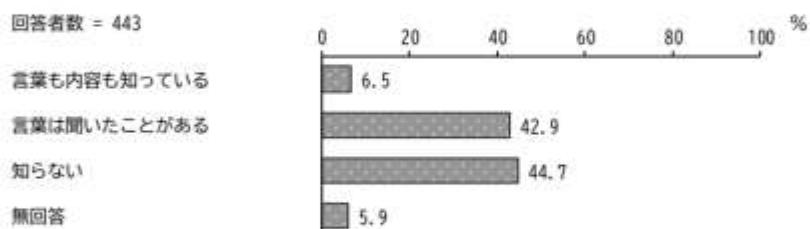
年齢別にみると、30~39歳で「言葉も内容も知っている」の割合が、18~29歳で「知らない」の割合が、60~69歳で「言葉も内容も知っている」の割合が高くなっています。

単位: %

区分	回答者数 (件)	て言葉も内 容も知 つ	が言葉 あるは聞 いたこと	知 ら な い	無 回 答
全 体	443	34.3	24.8	32.1	8.8
18~29 歳	28	25.0	17.9	46.4	10.7
30~39 歳	40	50.0	20.0	27.5	2.5
40~49 歳	64	43.8	28.1	23.4	4.7
50~59 歳	81	44.4	22.2	32.1	1.2
60~69 歳	66	45.5	24.2	22.7	7.6
70 歳以上	162	17.9	27.8	38.3	16.0

問 53. あなたは、再犯の防止等の推進に関する法律（再犯防止推進法）について知っていますか。（1つに○）

「知らない」の割合が44.7%と最も高く、次いで「言葉は聞いたことがある」の割合が42.9%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、30～39歳で「知らない」の割合が、60～69歳で「言葉は聞いたことがある」の割合が高くなっています。

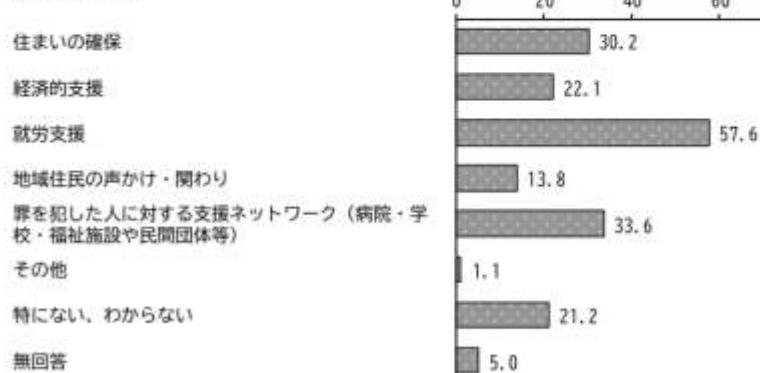
単位：%

区分	回答者数 (件)	て い る 言 葉 も 内 容 も 知 つ	が あ る 言 葉 は 聞 い た こ と	知 ら な い	無 回 答
全 体	443	6.5	42.9	44.7	5.9
18～29歳	28	14.3	42.9	32.1	10.7
30～39歳	40	12.5	30.0	57.5	—
40～49歳	64	10.9	39.1	45.3	4.7
50～59歳	81	7.4	46.9	45.7	—
60～69歳	66	3.0	48.5	43.9	4.5
70歳以上	162	3.1	43.2	43.2	10.5

問 54. 罪を犯した人が地域に戻る場合、その人に対してどのような再犯防止の支援が必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

「就労支援」の割合が 57.6%と最も高く、次いで「罪を犯した人に対する支援ネットワーク（病院・学校・福祉施設や民間団体等）」の割合が 33.6%、「住まいの確保」の割合が 30.2%となって います。

回答者数 = 443



【年齢別】

年齢別にみると、30～39 歳で「就労支援」の割合が、40～49 歳で「罪を犯した人に対する支援ネットワーク（病院・学校・福祉施設や民間団体等）」の割合が、60～69 歳で「就労支援」の割合が高くなっています。

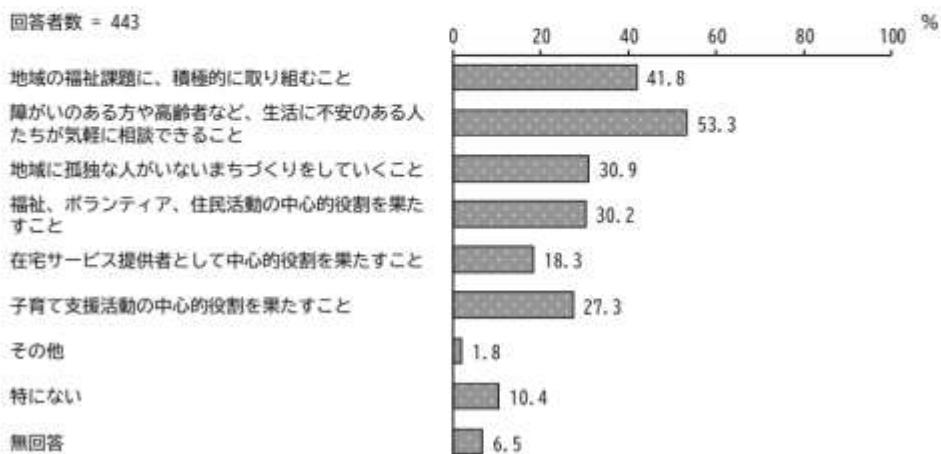
単位：%

区分	回答者数 (件)	住まいの確保	経済的支援	就労支援	地域住民の声かけ・関わり	罪を犯した人に対する支援ネットワーク（病院・学校・福祉施設や民間団体等）	その他	特がない、わからぬ	無回答
全 体	443	30.2	22.1	57.6	13.8	33.6	1.1	21.2	5.0
18～29 歳	28	17.9	10.7	60.7	7.1	35.7	—	17.9	3.6
30～39 歳	40	30.0	17.5	77.5	10.0	35.0	—	10.0	—
40～49 歳	64	23.4	21.9	48.4	6.3	50.0	3.1	20.3	3.1
50～59 歳	81	25.9	18.5	60.5	13.6	28.4	1.2	28.4	—
60～69 歳	66	33.3	27.3	65.2	13.6	34.8	—	18.2	3.0
70 歳以上	162	35.8	24.7	50.6	18.5	28.4	1.2	22.8	10.5

問55. あなたが四條畷市社会福祉協議会に期待することは、次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに○)

「障がいのある方や高齢者など、生活に不安のある人たちが気軽に相談できること」の割合が53.3%と最も高く、次いで「地域の福祉課題に、積極的に取り組むこと」の割合が41.8%、「地域に孤独な人がいないまちづくりをしていくこと」の割合が30.9%となっています。

回答者数 = 443



【年齢別】

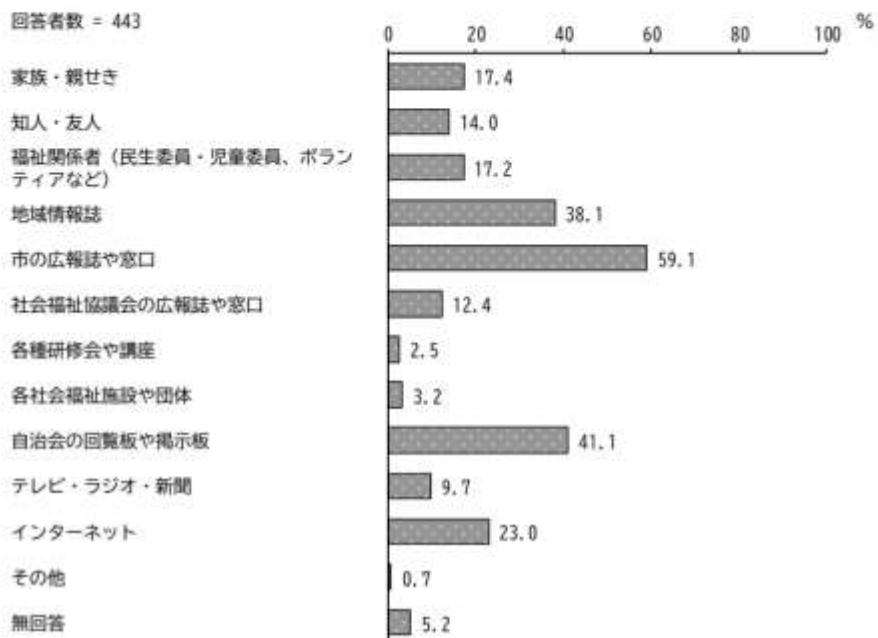
年齢別にみると、30~39歳で「子育て支援活動の中心的役割を果たすこと」の割合が、60~69歳で「地域の福祉課題に、積極的に取り組むこと」の割合が、18~29歳で「子育て支援活動の中心的役割を果たすこと」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	取り組むこと	地域の福祉課題に、積極的に	が気軽に相談できること	障がいのある方や高齢者など、生活に不安のある人たちが	地域に孤独な人がいないまちづくりをしていくこと	と動的役割を果たすこと	福祉、ボランティア、住民活	在宅サービス提供者として	子育て支援活動の中心的役	その他の割を果たすこと	特になし	無回答
全 体	443	41.8	53.3	30.9	30.2	18.3	27.3	1.8	10.4	6.5			
18~29歳	28	28.6	32.1	17.9	21.4	14.3	39.3	—	10.7	3.6			
30~39歳	40	37.5	47.5	25.0	35.0	15.0	72.5	—	7.5	—			
40~49歳	64	35.9	56.3	26.6	23.4	17.2	31.3	1.6	15.6	4.7			
50~59歳	81	37.0	53.1	29.6	28.4	18.5	21.0	1.2	16.0	—			
60~69歳	66	54.5	53.0	33.3	28.8	16.7	13.6	—	4.5	6.1			
70歳以上	162	43.8	56.8	35.2	35.2	21.0	21.0	3.7	8.6	13.0			

問 56. 市の福祉や保健に関する情報を、どこから知りたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「市の広報誌や窓口」の割合が 59.1%と最も高く、次いで「自治会の回覧板や掲示板」の割合が 41.1%、「地域情報誌」の割合が 38.1%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、30~39歳で「インターネット」「地域情報誌」の割合が、18~29歳で「家族・親せき」の割合が高くなっています。

単位：%

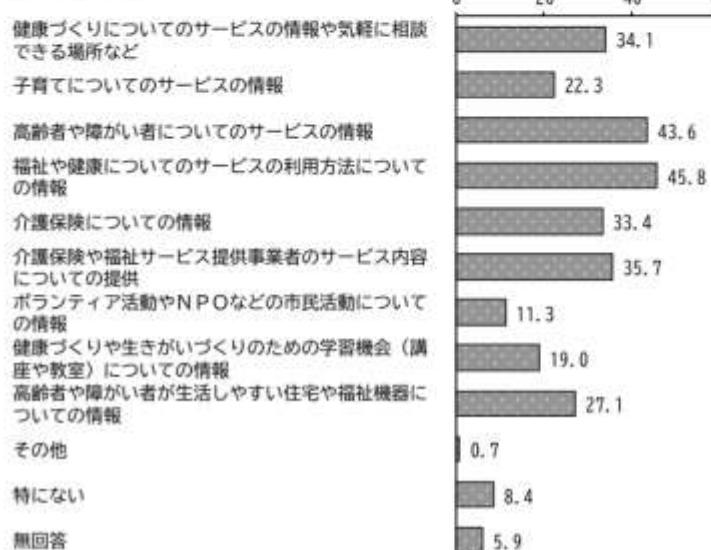
区分	回答者数 (件)	家族・親せき	知人・友人	福祉関係者（民生委員・児童委員、ボランティアなど）	地域情報誌	市の広報誌や窓口	広報誌や窓口 社会福祉協議会の
全 体	443	17.4	14.0	17.2	38.1	59.1	12.4
18~29 歳	28	35.7	14.3	14.3	35.7	21.4	3.6
30~39 歳	40	17.5	10.0	12.5	55.0	50.0	10.0
40~49 歳	64	14.1	15.6	17.2	31.3	59.4	7.8
50~59 歳	81	19.8	9.9	12.3	34.6	63.0	9.9
60~69 歳	66	10.6	13.6	16.7	47.0	72.7	12.1
70 歳以上	162	16.7	16.0	21.6	35.8	59.9	17.9

区分	各種研修会や講座	各社会福祉施設や	自治会の回覧板や	掲示板	テレビ・ラジオ・新	インターネッ	その他	無回答
全 体	2.5	3.2	41.1	9.7	23.0	0.7	5.2	
18~29 歳	—	3.6	17.9	10.7	17.9	—	3.6	
30~39 歳	2.5	2.5	42.5	2.5	47.5	2.5	—	
40~49 歳	3.1	7.8	34.4	4.7	39.1	1.6	1.6	
50~59 歳	3.7	—	39.5	6.2	39.5	—	1.2	
60~69 歳	—	—	47.0	18.2	15.2	—	4.5	
70 歳以上	3.1	4.3	45.1	11.7	5.6	0.6	10.5	

問 57. あなたは福祉や健康について、どんな情報を知りたい、どんな情報を充実してほしいとお考えですか。(あてはまるものすべてに○)

「福祉や健康についてのサービスの利用方法についての情報」の割合が 45.8% と最も高く、次いで「高齢者や障がい者についてのサービスの情報」の割合が 43.6%、「介護保険や福祉サービス提供事業者のサービス内容についての提供」の割合が 35.7% となっています。

回答者数 = 443



【年齢別】

年齢別にみると、30～39歳で「子育てについてのサービスの情報」の割合が、40～49歳で「子育てについてのサービスの情報」の割合が、60～69歳で「福祉や健康についてのサービスの利用方法についての情報」の割合が高くなっています。

单位：%

区分	回答者数 (件)	健康づくりについてのサービスの情報や気軽にお相談できる場所など	子育てについてのサービスの情報	高齢者や障がい者についてのサービスの情報	福祉や健康についてのサービスの利用方法についての情報	介護保険についての情報	介護保険や福祉サービス提供事業者のサービス内容についての提供
全 体	443	34.1	22.3	43.6	45.8	33.4	35.7
18~29 歳	28	39.3	35.7	21.4	25.0	14.3	17.9
30~39 歳	40	37.5	77.5	12.5	25.0	7.5	15.0
40~49 歳	64	34.4	42.2	39.1	46.9	29.7	31.3
50~59 歳	81	28.4	14.8	45.7	43.2	34.6	35.8
60~69 歳	66	39.4	9.1	51.5	63.6	37.9	34.8
70 歳以上	162	32.1	8.0	52.5	48.1	42.0	45.7

区分	P O の 情 報	ボ ラン ティ ア の 市 民 活 動 や に N	会 の 情 報	づ く り の た め の 学 習 機 会 (講 座 や 教 室)	づ く り の た め の 学 習 機 会 (講 座 や 教 室)	機 器 に つ い て の 情 報	高 齢 者 や 障 が い 者 が 生 活 し や す い 住 宅 や 福 祉	その 他	特 に ない	無回答
全 体		11.3	19.0	27.1	0.7	8.4	5.9			
18~29 歳		10.7	17.9	14.3	-	25.0	3.6			
30~39 歳		10.0	12.5	10.0	-	7.5	-			
40~49 歳		17.2	18.8	28.1	3.1	7.8	4.7			
50~59 歳		9.9	22.2	24.7	1.2	11.1	1.2			
60~69 歳		9.1	16.7	24.2	-	4.5	4.5			
70 歳以上		10.5	19.8	35.2	-	6.2	11.1			

第5期四條畷市地域福祉計画策定に
かかるアンケート調査報告書
令和5年3月

発行：福祉政策課
TEL 072-877-2121（内線343）
FAX 072-879-5955

(2) 協議会の日程

日 稲	会 議	内 容
令和5年 2月 20 日～3月 6日		市民アンケート実施
3月 28 日	専門部会①	<ul style="list-style-type: none"> ・委員初顔合わせ ・アンケート結果報告 ・ヒアリングシート依頼 (地域福祉の現状、問題点等) ・今後のスケジュール等
3月 28 日	検討委員会①	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果報告 ・今後のスケジュール等
7月 14 日	専門部会②	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングシート発表等
8月 10 日	検討委員会②	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングシート発表等 ・計画策定の進捗報告
		<ul style="list-style-type: none"> ・計画(素案)作成
10月 30 日	専門部会③	<ul style="list-style-type: none"> ・計画(素案)について意見交換①
11月 20 日	専門部会④	<ul style="list-style-type: none"> ・計画(素案)について意見交換②
12月 18 日	検討委員会③	<ul style="list-style-type: none"> ・計画(素案)について意見交換③ ・計画(原案)完成
令和6年 1月 15 日～2月 15 日		<ul style="list-style-type: none"> ・計画(原案)パブリックコメント実施
3月 18 日	検討委員会④	<ul style="list-style-type: none"> ・計画(案)完成を報告

(3) 委員名簿

○四條畷市福祉計画検討委員会 委員名簿

役職	氏名	区分
	志村 いづみ	(1号)市民
	廣瀬 雅典	(1号)市民
	前原 ゆかり	(1号)市民
	三ツ川 敏雄	(2号)福祉に関する活動を行う団体を代表する者
	湯元 洋司	(2号)福祉に関する活動を行う団体を代表する者
	北井 隆嗣	(2号)福祉に関する活動を行う団体を代表する者
	北口 稔一	(2号)福祉に関する活動を行う団体を代表する者
	松原 みえ子	(2号)福祉に関する活動を行う団体を代表する者
副委員長	守屋 隆	(2号)福祉に関する活動を行う団体を代表する者
	福井 節子	(2号)福祉に関する活動を行う団体を代表する者
	福田 益樹	(3号)医師
	太地 康博	(3号)医師
委員長	小寺 鐵也	(4号)学識経験を有する委員
	村上 広美	(4号)学識経験を有する委員
	松本 一美	(4号)学識経験を有する委員
	中原 徳七	(5号)その他市長が必要と認めた者
	橋垣 富美子	(5号)その他市長が必要と認めた者
	平山 明子	(5号)その他市長が必要と認めた者
	田中 喜美子	(5号)その他市長が必要と認めた者
	森田 友美	(5号)その他市長が必要と認めた者
	濱野 伸悟	(5号)その他市長が必要と認めた者

○四條畷市地域福祉計画策定専門部会 部会員名簿

役職	氏名	区分
部会長	小寺 鐵也	(1号)学識経験を有する者
	堂棺 知繪理	(2号)福祉サービスを利用する者
	岡田 健雄	(2号)福祉サービスを利用する者
	井上 博詞	(3号)コミュニティソーシャルワーカーの職にある者
	奥田 優希	(3号)コミュニティソーシャルワーカーの職にある者
	北井 隆嗣	(4号)四條畷市民生委員児童委員協議会に属する者
	山本 啓一郎	(5号)四條畷市ボランティア連絡会に属する者
副部会長	小林 由美子	(6号)四條畷市社会福祉協議会地区福祉委員会に属する者
	中村 真衣子	(7号)四條畷市社会福祉協議会に属する者
	川岸 祥泰	(8号)その他市長が認めた者

2 関連する条例

○四條畷市福祉計画検討委員会条例

平成24年12月21日

条例第30号

改正 平成25年3月1日条例第1号

平成27年3月10日条例第5号

令和4年9月7日条例第17号

(一部未施行)

(設置)

第1条 本市における福祉に関する計画の策定に際し、市民その他の関係者の意見を聴くとともに、当該計画について必要な事項を調査審議し、及びその進行管理を行うため、四條畷市福祉計画検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(定義)

第2条 前条に規定する福祉に関する計画とは、次に掲げる計画をいう。

- (1)社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に規定する市町村地域福祉計画
- (2)障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条第3項に規定する市町村障害者計画
- (3)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第88条第1項に規定する市町村障害福祉計画

(組織)

第3条 委員会は、委員21人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1)市民
- (2)福祉に関する活動を行う団体を代表する者
- (3)医師
- (4)学識経験を有する者
- (5)前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

2 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(専門部会)

第5条 委員会に、専門の事項を調査審議するため必要があるときは、専門部会を置くことができる。

2 専門部会の委員は、市民、学識経験を有する者その他市長が適當と認める者のうちから、市長が委嘱する。

3 専門部会の委員は、当該専門の事項に関する調査を行い、その結果を委員会に報告する。

4 専門部会の委員は、前項の規定による報告をするまでの間、在任する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第2項本文の規定にかかわらず、平成25年6月30日までとする。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正)

3 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例(昭和26年条例第72号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成25年条例第1号)抄

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成27年条例第5号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第3条の改正規定は、平成28年7月1日から施行する。

附 則(令和4年条例第17号)抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1)附則第3項中第2条の改正規定 令和5年4月1日

○四條畷市福祉計画検討委員会規則

平成24年12月21日

規則第28号

(趣旨)

第1条 この規則は、四條畷市福祉計画検討委員会条例（平成24年条例第30号）第6条の規定に基づき、四條畷市福祉計画検討委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第2条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の議事に関する者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第4条 委員会の専門部会（以下「専門部会」という。）に部会長及び副部会長1人を置き、専門部会の委員の互選によりこれを定める。

2 専門部会の部会長は、専門部会の会務を総理し、専門部会を代表する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 前条の規定は、専門部会の会議について準用する。この場合において、同条第1項中「委員長」とあるのは、「専門部会の部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、健康福祉部において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

○四條畷市地域福祉計画策定専門部会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づく地域福祉計画（以下「計画」という。）を策定するため、四條畷市福祉計画検討委員会条例（平成24年条例第30号、以下「条例」という。）第5条に基づき、四條畷市地域福祉計画策定専門部会（以下「専門部会」という。）を設置するにあたり、条例及び四條畷市福祉計画検討委員会規則（平成24年規則第28号、以下「規則」という。）の施行に關し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第5条第2項の専門部会の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 福祉サービスを利用する者
- (3) コミュニティソーシャルワーカーの職にある者
- (4) 四條畷市民生委員児童委員協議会に属する者
- (5) 四條畷市ボランティア連絡会に属する者
- (6) 四條畷市社会福祉協議会地区福祉委員会に属する者
- (7) 四條畷市社会福祉協議会に属する者
- (8) その他市長が必要と認めた者

(庶務)

第3条 規則第5条の庶務は、次の部署において処理する。

- (1) 福祉政策課
- (2) 高齢福祉課
- (3) 障がい福祉課

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年12月21日から施行する。

(四條畷市地域福祉計画策定専門部会開催要綱の廃止)

2 四條畷市地域福祉計画策定専門部会開催要綱は、廃止する。

3 この要綱は、平成29年9月1日から施行する。

4 この要綱は、令和4年9月1日から施行する。

3 用語解説

	用語	解説
あ行	アウトリーチ	支援が必要な人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報や支援を届けること。
	SNS	SNS は、Social Networking Service の略で、Web サイトやインターネット上において、コミュニケーションの手段や交流の場を提供するサービスのこと。
	SDGs	Sustainable Development Goals の略。平成 27 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された、令和 12 年までに持続可能でよりよい世界をめざすための国際目標。17 のゴール、169 のターゲット、232 の指標が定められている。
	NPO	民間非営利団体。行政・企業から独立し、地域おこしや福祉などのために活動する非営利組織。
か行	共生社会	制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会。
	権利擁護	認知症や知的障がい、精神障がいなどをもつ方が、人間としての権利を守るために、その擁護者や代理人者が支援すること。
	ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要

		な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことと、いわば「命の門番」とも位置づけられる人。
	こころのバリアフリー	高齢者、障がい者等が安心して日常生活や社会生活ができるよう、施設整備(ハード面)だけではなく、高齢者、障がい者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力すること。
	個別避難計画	避難行動要支援者について、災害時の避難経路を設定し、地域の避難支援者がどのようなサポートを実施するかを定めておく計画。計画作成には、当事者を中心に、自治会や民生委員・児童委員、福祉専門職、市等の関係者が連携して取り組む。
	コミュニティ	居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会や、市町村など生産・自治・習慣などで深い結びつきを持つ共同体、地域社会のこと。
	CSW(コミュニティソーシャルワーカー)	地域福祉を進めるために作られた大阪発の専門職で、大阪府が平成15(2003)年に策定した「地域福祉支援計画」に盛り込まれました。地域住民と協働で制度の狭間にある人たちを発見し、その解決をめざすとともに、行政と地域住民をつなぐ役割も担う。
さ行	社会福祉協議会	社会福祉法に位置づけられている、地域福祉の推進を図ることを目的とした民間団体。一定の地域社会において、住民が主体となって取り組む、地域における社会福祉事業やその他の社会福祉を目的とする事業の、健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化を図る。略して「社協」とも呼ばれる。

	小地域ネットワーク活動	自治会単位で支援が必要な高齢者等に対して、民生委員・児童委員や福祉員、自治会関係者、近隣の住民などが連携して日常生活における見守りなどの互助の活動をすすめていく仕組み。
	新型コロナウイルス感染症	令和元(2019)年12月に中国での集団感染が起きて初めて発見された、新型コロナウイルスにより引き起こされる感染症のこと。
	市民後見人	社会貢献への意欲が高い一般市民の方で、市町村が実施する養成研修を受講し、成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた方の中から、家庭裁判所により成年後見人等として選任された人。
	成年後見制度	判断能力の不十分な成年者を保護するため、一定の場合に、本人の行為能力を制限するとともに、本人のために法律行為を行い、または本人による法律行為を助ける者を選任する制度。
	セーフティネット	困難な状況に陥った場合に援助したり、そうした事態になることを防止する仕組み又は装置を意味します。地域福祉では、地域住民、関係機関・団体、市町村などが地域における課題を共有し、計画的な課題解決のやめの取組を推進するとともに、地域において様々な困難や課題を抱える「要支援者」を早期に発見し、必要なサービスについていくための情報提供や相談機能の整備と、それらの提携システムのこと。
た行	地域包括支援センター	地域において、①介護予防ケアマネジメント事業、②総合相談支援事業、③地域包括 ケア体制整備(包括的・継続的マネジメント事業)、④高齢者の虐待の防止・早期発見及び権利擁護事業の4つの

		基本的な機能を持つ総合的なマネジメントを担う中核機関。
	DV	ドメスティック・バイオレンスを略したものです。配偶者(事実婚も含む)や恋人・パートナーなど親密な関係にあるひとや、過去に親密な関係にあった人から振るわれる暴力のこと。
	8050 問題	子どものひきこもりが長期化し、80代の親が50代の子どもを養うといった状態に至り、親子共に経済的困窮や社会的孤立に陥ってしまう問題。
	パブリックコメント	市の政策形成過程において市民の参画機会を提供するとともに、広く市民への説明責任を果たすため、市の様々な計画を策定するときに、事前にその案を公表し、市民に対し意見を募集し、提出された意見を考慮した意思決定を行うもの。
	ひきこもり	さまざまな要因によって社会的な参加の場面が狭まり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態。
は行	PDCA	Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の頭文字を取ったもの。行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、さらにそれを次の計画・事業に活かそうという考え方。
	避難行動要支援者	高齢者や障がい者、難病など、災害時の避難行動や避難所などでの生活が困難な方。
	福祉委員	地域住民と協力し、地域の見守りや地域福祉課題の解決を図ることを目的とした委員。
	法人後見	社会福祉法人や社団法人、NPOなどの法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人になり、親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判

		断能力が不十分な人の財産管理・身上監護を行う。
	保護司	犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティア。保護司法に基づき、法務大臣が委嘱する。
ま行	民生委員・児童委員	「民生委員」は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配事などの相談・支援等を行う。
や行	ヤングケアラー	高齢であることや、身体・精神の障がい、疾病等を理由に援助を必要とする家族等に対して、本来大人が担うと想定されている無償で介護、看護、日常生活上の世話やその他の援助を行っている人(ケアラー)のうち、18歳未満の人をいう。

**なわてみんなの福祉プラン
第5期四條畷市地域福祉計画**

令和6年3月

発行:四條畷市 健康福祉部 福祉政策課

住所:〒575-8501

大阪府四條畷市中野本町1番1号

TEL:072-877-2121・0743-71-0330

FAX:072-879-5955